

令和7年度
世田谷区自立支援協議会
活動報告書

世田谷区自立支援協議会

目次

1 会長あいさつ	1
2 会議体構成及び活動イメージ	2
3 構成員名簿	4
4 活動内容	
[1] 世田谷区自立支援協議会年間開催状況	12
[2] 運営会議・本会活動報告	
①令和7年度 世田谷区自立支援協議会運営会議 活動報告	13
②世田谷区自立支援協議会 第1回本会議事録	15
③世田谷区自立支援協議会 第2回本会議事録	20
[3] 各エリア自立支援協議会・専門部会 活動報告	29
① 世田谷エリア自立支援協議会	
② 北沢エリア自立支援協議会	
③ 玉川エリア自立支援協議会	
④ 砧エリア自立支援協議会	
⑤ 烏山エリア自立支援協議会	
⑥ 地域移行部会	
⑦ 虐待防止・差別解消・権利擁護部会	
⑧ 子ども部会	
[4] シンポジウム実施報告	47
5 資料	
第1回本会資料	56
第2回本会資料	78

1 会長あいさつ

令和7年度の活動に寄せて

世田谷区自立支援協議会

会長 鈴木 敏彦

(淑徳大学)

世田谷区自立支援協議会は、「障害者（障害児を含む）が安心して地域で自立した生活を継続することのできる社会の実現を目指し、地域における障害者等への支援体制の整備を推進する」（世田谷区自立支援協議会設置要綱第1条）ことを目的として、平成19年10月に設置されました。また、自立支援協議会は、平成28年4月から、障害者差別解消に基づく障害者差別解消支援地域協議会としても位置付けられています。

世田谷区自立支援協議会は、全体会議である「本会」のほか、地域別・課題別の取り組みを促すための5つの「エリア協議会」（世田谷エリア協議会、北沢エリア協議会、玉川エリア協議会、烏山エリア協議会、砧エリア協議会）と3つの「部会」（地域移行部会、虐待防止・差別解消・権利擁護部会、子ども部会）を有しています。

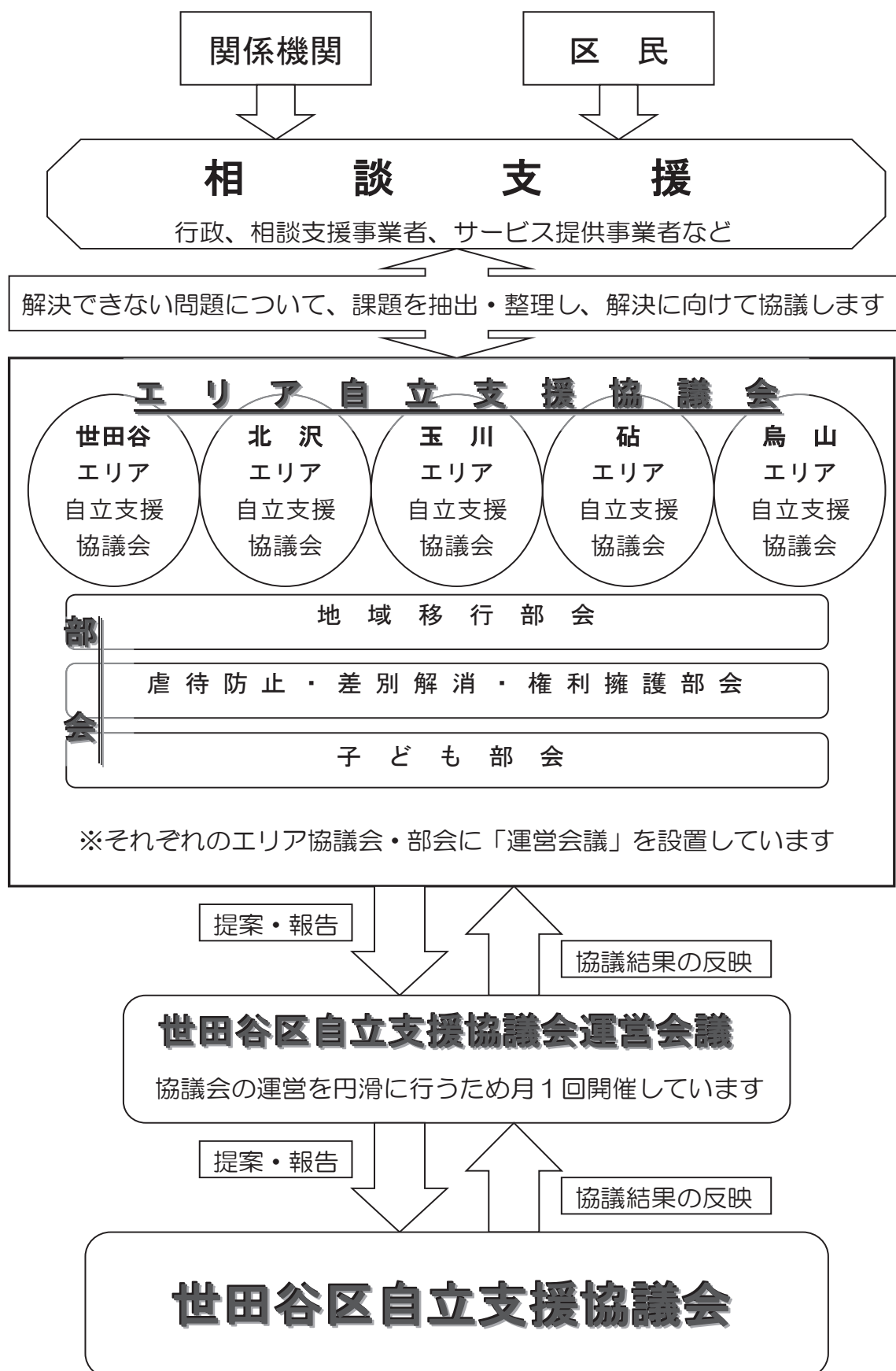
このような活動を区民の方々への周知と共生社会をめざす気運の醸成等を目的としてシンポジウムを毎年開催しております。令和7年度は、『地域は財（たから）～障害当事者の暮らしを考える せたがやの地域共生社会の実践～』と題し、11月に開催いたしました。基調講演は、朝日雅也氏（埼玉県立大学）にご登壇いただき、地域共生社会を実現するための考え方から向き合い方、そして誰もが地域共生社会実現の当事者であることを参加者間で共有しました。実際の取り組みとして5つのエリア自立支援協議会からの報告や障害のある方3名にご登壇いただき、日常生活の報告やご意見をいただきました。さらに「暮らしやすい地域を皆で考えよう」をテーマに参加者がいくつもの輪になってグループトークを行い、笑顔の多い、全員参加の時間となりました。

現在、世田谷区では、令和9年度からの次期せたがやインクルージョンプラン～障害施策推進計画～の策定に取り組んでいます。これは、障害関係の3つの法律（障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法）に基づくもので、「世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例」を基礎とし、自分らしい生活を選択できる地域共生社会の実現を目的とする計画になります。この計画策定に向けて自立支援協議会として意見提起書を区に提出いたしました。意見提起書の作成にあたっては、個別の支援に係る課題や地域における課題をエリア協議会や部会で検討し、さらに運営会議、本会で意見交換を行い、集約しました。この意見がどのように反映され実現されていくのか注視するとともに、実現が難しい場合は地域の課題として受け止め、継続して協議していく必要があります。

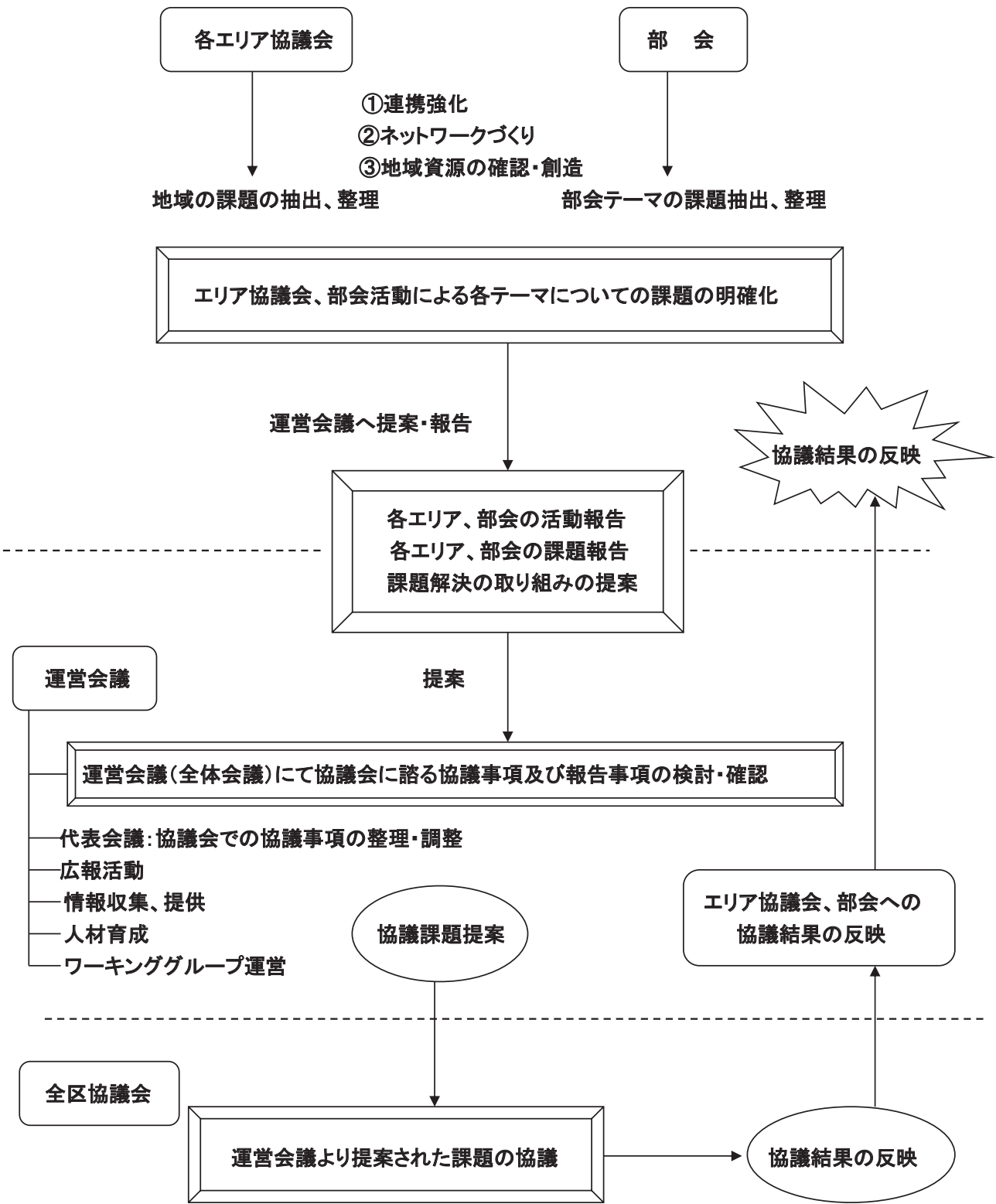
世田谷区自立支援協議会では引き続き、障害当事者の方々とともに多様な機関・組織や人々と連携を図りながら、世田谷ならではの共生社会の実現に貢献してまいります。

2 会議体構成及び活動イメージ

(1) 会議体構成



(2) 世田谷区自立支援協議会活動イメージ図



3 構成員名簿

(1) 世田谷区自立支援協議会 委員構成 令和8年3月31日現在

	選 出 母 体		所 属	氏 名
1	学識経験者		淑徳大学 副学長 高等教育研究開発センター 教授 地域共生センター長	鈴木 敏彦
2			立教大学 コミュニティ福祉研究所 研究員	丸山 晃
3	相談支援事業者	指定一般相談支援事業者	地域生活支援センターMOTA	山梨 武夫
4		指定特定相談支援事業者	自立生活センターHANDS世田谷 事務局長	鈴木 範夫
5			相談支援センターポピー 理事長	中川邦仁丈
6		障害児相談支援事業者	重症心身障害児療育相談センター	等々力寿純
7		地域活動支援センター	地域生活支援センターMOTA	杉山真生子
8	サービス提供事業者	生活介護	すまいる梅丘 施設長	上保 恭子
9		就労移行	障害者就労支援センター すきっぷ 施設長	西村 周治
10		児童発達支援、 放課後デイサービス	特定非営利活動法人 にじのこ 理事長	土屋 仁
11		高次脳機能障害相談	ケアセンター ふらっと	川邊 循
12		居宅介護	世田谷ホームヘルプサービス 所長	永嶋 千秋
13	障害者福祉団体連絡協議会		世田谷さくら会	野村 武夫
14	当事者		世田谷ミニキャブ区民の会	荻野 陽一
15	家族		世田谷区手をつなぐ親の会 副会長	阪田 純
16	障害者就労関係者		東京商工会議所 事務局長	近野 孝行
17			ハローワーク渋谷 雇用開発部長	藤原 力
18	世田谷区立保健センター		世田谷区立保健センター 専門相談課長	太田 一郎
19	教育関係者		光明学園 校長	島添 聡
20			青鳥特別支援学校 PTA会長	花澤 雪乃
21	保健医療関係者		世田谷区医師会 理事	吉川 尚男
22			玉川医師会 理事	高橋 樹
23			世田谷区歯科医師会 理事	田中 克佳
24			玉川歯科医師会 理事	濱 健太郎
25			世田谷薬剤師会 副会長	八木 亮
26			玉川砒薬剤師会 理事	橋元 晶子
27			訪問看護ステーションきたざわ苑 所長	鈴木さおり
28			都立松沢病院 ソーシャルワーカー	谷田部成徳
29			国立研究開発法人 国立成育医療研究センター	木暮 紀子

	選 出 母 体	所 属	氏 名
30	弁護士、社協構成員	弁護士	松本 俊一
31		世田谷区社会福祉協議会 権利擁護課長	堀 伸治
32	民生委員代表者	世田谷区民生委員児童委員協議会 副会長	石井 優子
33	自立支援協議会エリア・ 部会代表者	世田谷エリア自立支援協議会 会長	大野 圭介
34		北沢エリア自立支援協議会 会長	大野 一徳
35		玉川エリア自立支援協議会 会長	高橋 明良
36		砧エリア自立支援協議会 会長	多田 あい
37		烏山エリア自立支援協議会 会長	片岡 学
38		自立支援協議会 地域移行部会 部会長	松浦 聖
39		自立支援協議会 虐待防止・差別解消・ 権利擁護部会 部会長	松本 俊一
40		自立支援協議会 子ども部会 部会長	河合 高鋭
41	障害者関係所管部長	北沢総合支所 保健福祉センター 所長	嶋津 武則
42		障害福祉部長	杉中 寛之
43		世田谷保健所長	向山 晴子

オブザーバー	玉川総合支所保健福祉センター 保健福祉課長	伊藤美和子
	北沢総合支所保健福祉センター 生活支援課長事務取扱 (北沢総合支所保健福祉センター所長)	嶋津 武則
	北沢総合支所保健福祉センター 健康づくり課長 (世田谷保健所北沢保健相談課長兼務)	菊島 進
	世田谷保健所健康推進課長	真鍋 太一
	障害福祉部障害保健福祉課長	石川 誠
	障害福祉部障害者地域生活課長	堂馬 孝之

(2) 令和7年度 世田谷区自立支援協議会エリア協議会・専門部会運営会議員名簿

① 世田谷エリア自立支援協議会	会 長	大野 圭介	社会福祉法人藍 ファクトリー藍
		徳永 宣行	株式会社ナイスケア ナイスケア世田谷相談支援センター
		山内 里沙	社会福祉法人世田谷区社会福祉協議会 地域社協課 世田谷地域社協事務所
		岡田 貴子	社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会 重症心身障害児療育相談センター
		一 貴典	社会福祉法人武蔵野会 世田谷区立駒沢生活実習所
		湯浅 順子	医療法人社団風鳴会 世田谷区障害者就労支援センター しごとねっと
		河野 由香	社会福祉法人こうれいきょう 池尻あんしんすこやかセンター
		齊藤 司朗	株式会社 N・フィールド 訪問看護ステーション デューン世田谷
	事務局	山内 聡	ぽーとせたがや
		小山 歩	ぽーとせたがや
		高橋 由茄	ぽーとせたがや
		田中 千絵	世田谷総合支所 保健福祉課障害支援担当
		井川 俊祐	世田谷総合支所 保健福祉課障害支援担当
② 北沢エリア自立支援協議会	会 長	大野 一徳	社会福祉法人せたがや櫨の木会「まもりやま工房」
	副会長	松浦 茂尚	山下商店街理事
	副会長	都 宏之	デジタルテンパ代表
	副会長	神原 こず恵	特定非営利活動法人せたがや白梅「相談支援事業所しらうめ」
		村井 やよい	身体障害者相談員
		千田 尚也	(株)日本エルダリーケアサービス「おおきなき明大前」
		笹森 紀代	一般社団法人東京総合福祉・指定相談支援事業所
		小松 美穂	特定非営利活動法人自立の家「相談支援センターかりんとう」
		岡田 裕也	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
		宮武 園子	特定非営利活動法人子育て支援グループ amigo
		高橋 祐馬	障害者支援施設 梅ヶ丘
		神谷 明星	障害者支援施設 梅ヶ丘
		高木 大輔	NPO 法人「ウッドベッカーの森」
		宮崎 保乃	北沢地域社会福祉協議会事務所(松沢地区)
		小原 聖斗	北沢地域社会福祉協議会事務所(梅丘地区)
		佐藤 彩子	松原あんしんすこやかセンター
		大内 裕美子	松原あんしんすこやかセンター
		金井 温子	松原あんしんすこやかセンター
		島 達哉	保健センター専門相談課 高次脳機能障害担当係長
		重田 朗子	民生児童委員 北沢地域会長
		吉村 実	民生児童委員 北沢地域会長
		相沢 達也	株式会社東京在宅サービス
		生駒 裕人	株式会社ほっとナビ「ほっとナビ訪問看護ステーション」
		渡邊 優芽	株式会社ほっとナビ「ほっとナビ訪問看護ステーション」

世田谷区自立支援協議会エリア協議会・専門部会運営会議員名簿（つづき）

② 北沢エリア自立支援協議会		森本 将央	株式会社ほっとナビ「ほっとナビ訪問看護ステーション」
		白川 智章	特定非営利活動法人 さらプロジェクト「さら就労塾 @ぼればれ」
		宮本 優	特定非営利活動法人 わんぱくクラブ育成会（認定 NPO 法人）
		岡野 宏成	株式会社ライフデザイン「シモキタステーション」
		上保 恭子	労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
		堀井 久美子	株式会社アカリエ「A - Smile 下北沢」
		青山 みずき	株式会社アカリエ「A - Smile 下北沢」
		鈴木 恵実	株式会社 Melodifest「音楽療養 toocoda」
		山本 純一郎	居場所カフェ コモリナ
		森 和美	特定非営利活動法人せたがや相談支援ネットワーク
		木下 攝子	特定非営利活動法人せたがや相談支援ネットワーク
		持田 理乃	特定非営利活動法人せたがや相談支援ネットワーク
		寺本 梨沙	特定非営利活動法人せたがや相談支援ネットワーク
		百瀬 凜	精神科特化型訪問看護ステーション haru style 世田谷
		古川 克己	Medical Consulting Seal 株式会社「ウエルホーム志木」
		後藤 珠希	基幹相談支援センター
		柳井 夢子	基幹相談支援センター
	事務局	内田 潤一	北沢総合支所 保健福祉課課長
		林 英治	北沢総合支所 保健福祉課障害支援担当係長
		谷田部 雅美	北沢総合支所 保健福祉課障害支援担当係長
		岡村 佳代子	北沢総合支所 保健福祉課障害支援担当副係長
		杉山 真生子	ぽーときたざわ
		小泉 真生子	ぽーときたざわ
		谷口 友香	ぽーときたざわ
		望月 学	ぽーときたざわ
③ 玉川エリア自立支援協議会	会長	高橋 明良	さわやかは一とあーす世田谷
		石野 正子	玉川福祉作業所（本園・分場）
		細田 隼矢	岡本福祉作業所ホーム玉堤分場
		前田 竜太	奥沢福祉園
		高橋 信行	九品仏生活実習所
		須ヶ間 佳代子	はるの相談室
		長谷川 芳江	身体障害者自立体験ホームなかまっち
		小池 宗和	玉川地域民生委員・児童委員協議会
		田坂 知樹	相談支援ツナカン
		河本 信一	玉川地域社会福祉協議会事務所
		竹田 幸代	就労移行支援事業所 Do-will
		和田 淳彦	発達障害者就労支援センター ゆに
		佐伯 正和	ヒューマン・ケア
		義野 貴之	わんぱくクラブ駒沢

世田谷区自立支援協議会エリア協議会・専門部会運営会議員名簿（つづき）

③ 玉川 エリア 自立 支援 協議 会		上田 まゆら	相談支援事業所青い鳥
		手塚 由美	輝水会
		石丸 優弥	就労移行支援事業所グディ
		田原 雄二	そうだんや用賀
		岩城 ひとみ	すたじおごろん二子玉川
		森 聡子	パパゲーノ Work & Recovery 用賀
		江塚 樹乃	デライト尾山台
		林 大輔	デライト尾山台
	事務局	小宮 栄一郎	ぽーとたまがわ
		原 ひろみ	ぽーとたまがわ
		富田 亜希子	ぽーとたまがわ
		齋藤 幸夫	ぽーとたまがわ
		濱尾 範子	玉川総合支所 保健福祉課障害支援担当係長
		小泉 拓也	玉川総合支所 保健福祉課障害支援担当副係長
④ 砧 エリア 自立 支援 協議 会	会長	多田 あい	世田谷区立障害者就労支援センターすきっぷ
	副会長	田中 正則	世田谷区立砧工房
		荒井 広祐	友愛デイサービスセンター
		小川 麻紀	国立成育医療研究センター
		梅田 亜希	砧地域社会福祉協議会事務所
		坂下 幸生	おおらか学園
		鈴木 雄介	まつばらけやき相談支援センター
		多田 健一郎	相談支援センターおかもと
		田村 百代	相談支援センターあい
		中根 順子	サポートセンターきぬた
		布施 麻紀子	プレイ&リズム希望丘
		山本 健一	砧あんしんすこやかセンター
		山本 吉輝	グループホームめぐり
		渡邊 朗史	世田谷更生館
	事務局	並木 美紀	砧総合支所 保健福祉課長
		佐藤 雅一	砧総合支所 保健福祉障害支援担当係長
		川島 理英子	砧総合支所 保健福祉障害支援担当係長
		川浪 菜々恵	砧総合支所 保健福祉障害支援担当副係長
		長見 亮太	ぽーときぬた
		石原 かおる	ぽーときぬた
		虎谷 シノブ	ぽーときぬた
⑤ 烏山 エリア	会長	片岡 学	相談支援事業所 マーベラス
		小出 昭子	烏山ボランティアビューロー
		鵜飼 裕之	障害福祉事業所ここから
		藤田 文	にじのこ幼児グループ

世田谷区自立支援協議会エリア協議会・専門部会運営会議員名簿（つづき）

⑤ 烏山エリア自立支援協議会		柳井 夢子	基幹相談支援センター
		三溝 園子	昭和大学付属烏山病院
		野々村 武志	世田谷区立烏山福祉作業所
		升也 壮一	うるおいの里
		安藤 由美子	さくらハウス
		富金原 浩樹	給田福祉園
		矢野 香	北烏山なごみ保育園
		越川 則行	コイノニアかみきた
		小林 暁子	烏山地域社会福祉協議会
		槇田 麻衣子	訪問看護ステーションデューン烏山
		西 宏隆	東京都立松沢病院
		吉野 厚子	おはな
	事務局	白木 裕二	烏山総合支所 保健福祉課長
		幸若 由起	烏山総合支所 保健福祉課地域支援担当
		福田 雄亮	烏山総合支所 保健福祉障害支援担当係長
		早坂 理奈子	烏山総合支所 保健福祉障害支援担当係長
		小長井 真希	烏山総合支所 保健福祉障害支援担当
		宮内 宏子	ぽーとからすやま
		岡部 弘明	ぽーとからすやま
		鈴木 一由	ぽーとからすやま
		小林 亮	ぽーとからすやま
⑥ 地域移行部会	部会長	松浦 聖	team shien m.a
		南大路 直子	team shien m.a
		川口 宏一	社会福祉法人めぐはうす
		伊藤 貴祥	社会福祉法人めぐはうす
		梶 時子	都立中部総合精神保健福祉センター
		西尾 彰子	都立中部総合精神保健福祉センター
		鈴木 一江	地域生活支援センター MOTA
		萱中 喜代美	サポートセンターきぬた
		落合 歩	相談支援事業所梅ヶ丘
		志記 祥代	team shien m.a
		後藤 珠希	世田谷区基幹相談支援センター
		白川 智章	さら就労塾@ぽればれ／下北沢
		守屋 歩美	社会福祉法人武蔵野会
		加藤 薫	社会福祉法人武蔵野会
	事務局	西中 伸太郎	障害福祉部 障害保健福祉課障害福祉担当
		小澤 康子	障害福祉部 障害保健福祉課障害福祉担当
		吉澤 なつみ	障害福祉部 障害保健福祉課障害福祉担当
		小田 麻理恵	障害福祉部 障害保健福祉課障害福祉担当
		皆川 沙織	世田谷保健所 健康推進課

世田谷区自立支援協議会エリア協議会・専門部会運営会議員名簿（つづき）

⑦ 虐待防止・差別解消・権利擁護部会	部会長	松本 俊一	蒼樹法律事務所 弁護士
		鈴木 敏彦	淑徳大学 副学長
		西村 周治	区立障害者就労支援センター すきっぷ
		堀 伸治	世田谷区社会福祉協議会 権利擁護支援課
		薬師丸 和浩	東京リハビリテーションセンター世田谷
		中川 邦仁丈	せたがや相談支援ネットワーク 相談支援センターポピー
		山形 重人	自立生活センター HANDS 世田谷
		野々村 武志	烏山福祉作業所
		近藤 麻知子	烏山ホームヘルプサービス
		阪田 純	世田谷区手をつなぐ親の会
		林 勅介	世田谷区手をつなぐ親の会
		太田 一郎	世田谷区保健センター 専門相談課
		早川 明伸	人権擁護委員
		齋藤 太雅	世田谷警察署 生活安全課防犯係
		立山 寛信	北沢警察署 生活安全課防犯係
		吉田 浩卓	玉川警察署 生活安全課防犯係
		木下 忠介	成城警察署 生活安全課防犯係
		須田 健志	障害福祉部 障害施策推進課
		堂馬 孝之	障害福祉部 障害者地域生活課
		石川 誠	障害福祉部 障害保健福祉課
		伊藤 美和子	玉川総合支所保健福祉センター 保健福祉課
		菊島 進	北沢総合支所保健福祉センター 健康づくり課 (世田谷保健所 北沢保健相談課)
		嶋津 武則	北沢総合支所保健福祉センター
		濱田 隆行	玉川総合支所保健福祉センター 子ども家庭支援課
		真鍋 太一	世田谷保健所 健康推進課
	事務局	早川 毅	障害福祉部 障害施策推進課
		近藤 豊	障害福祉部 障害施策推進課
		木村 優芽	障害福祉部 障害施策推進課
⑧ 子ども部会	部会長	河合 高鋭	鶴見大学短期大学部保育科
		吉川 尚美	吉川小児科
		鎌田 建太郎	相談支援ウイング
		田坂 知樹	相談支援ツナカン
		山口 由希	相談支援事業所ゆかり
		渡邊 博子	相談室こうめ
		石崎 ゆかり	ぷらみんぽーと
		石山 恭子	子育て支援グループ amigo
		三池 八寿子	基幹相談支援センター
		深野 理早	もうひとつのおうち下馬

世田谷区自立支援協議会エリア協議会・専門部会運営会議員名簿（つづき）

⑧ 子ども部会		坂根 陽子	障害福祉部 障害者地域生活課
		濱田 隆行	玉川総合支所保健福祉センター 子ども家庭支援課課長
		伊藤 美和子	玉川総合支所保健福祉センター 保健福祉課課長
		須田 健志	障害福祉部 障害施策推進課課長
	事務局	早川 毅	障害福祉部 障害施策推進課
		近藤 豊	障害福祉部 障害施策推進課
		高杉 美来	障害福祉部 障害施策推進課
⑨ シンポジウム実行委員会	部会長	高橋 由茄	世田谷エリア（ぽーとせたがや）
		村井 やよい	北沢エリア（世田谷区重症心身障害児(者)を守る会）
		和田 淳彦	玉川エリア（障害者就労支援センターゆに）
		山本 吉輝	砧エリア（グループホームめぐり）
		鵜飼 裕之	烏山エリア（北烏山障害者福祉施設ここから）
		南大路 直子	地域移行部会（team shien m.a）
		守屋 歩美	地域移行部会（ぽーとからすやま）
		加藤 薫	地域移行部会（ぽーとからすやま）
		中川 邦仁丈	虐待防止・差別解消・権利擁護部会（相談支援センターポピー）
	事務局		障害施策推進課
			基幹相談支援センター

4 活動内容

[1] 令和7年度 世田谷区自立支援協議会年間開催状況

月	世田谷区 自立支援協議会		各エリア協議会・地域移行部会								シンポジウム 実行委員会
	本会	運営 会議	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	地域 移行	虐待防止 ・ 差別解消 ・ 権利擁護	子ども	
4月			24日	24日	22日	24日	28日	23日			
5月		9日	20日 22日	22日	27日	22日	26日			23日	
6月		13日	26日	26日	24日	20日	23日				4日
7月	25日	11日	24日	24日	22日	24日	28日	23日	28日	4日	2日
8月			28日	28日		21日	25日				
9月		12日	24日 25日	25日	18日 20日	25日	22日			26日	3日
10月		10日	15日 23日	23日	28日	23日	27日	22日		24日	1日
11月		14日	15日 27日	3日 27日	7日	21日	17日				5日
12月		12日	24日 25日	18日	23日	26日	22日	19日	8日	26日	
1月		9日	20日 22日	22日	27日	23日	19日				
2月	18日	13日	26日	26日	24日	19日	16日	25日		20日	
3月		13日	4日 26日	26日		26日	23日				4日

[2] 運営会議・本会活動報告

①令和7年度 世田谷区自立支援協議会運営会議 活動報告

【運営会議】

(構成員) 協議会の会長及び副会長、各エリア協議会・部会の会長、
総合支所保健福祉センター保健福祉課及び区担当所管課の職員

(役 割) 要綱 所掌事項

- (1) エリア自立支援協議会及び部会での協議に基づき、協議会所掌事項の整理・調整を行う
- (2) 部会の設置と構成員の検討
- (3) ワーキンググループの運営
- (4) シンポジウム、講演会等の企画及び運営
- (5) 相談支援事業者の質の向上を図るための研修の実施に関する事項
- (6) 関係機関等から提供される情報の整理と協議会への提供準備
- (7) その他協議会の運営に必要な事項

【各回の主な検討事項】

月 日	会 議 名	議 事
5月9日	第1回運営会議	1 各エリア・部会の報告 2 次期インクルージョンプランについて (1) スケジュールの確認 (2) 地域課題抽出シートから次期プランへ 3 地域課題検討 世田谷エリア自立支援協議会
6月13日	第2回運営会議	1 シンポジウムのテーマについて 2 第1回本会について 3 地域課題検討 北沢エリア 4 次回の運営会議について
7月11日	第3回運営会議	1 日中サービス型グループホームについて 2 シンポジウムについて 3 地域課題検討 玉川エリア 4 第1回本会について 5 次回の運営会議について
9月12日	第4回運営会議	1 第1回本会振り返り 2 烏山エリア自立支援協議会 地域課題検討 3 次期せたがやインクルージョンプランへの意見提出について 4 シンポジウムについて
10月10日	第5回運営会議	1 次期インクルージョンプランへの意見について 2 地域課題検討について(地域移行部会) 3 シンポジウムについて
11月14日	第6回運営会議	1 次期インクルージョンプランへの意見について 2 シンポジウムについて
12月12日	第7回運営会議	1 次期インクルージョンプランへの意見について 2 シンポジウムについて 3 第2回本会について 4 自立支援協議会の情報提供に関する Instagram 利用について

月 日	会 議 名	議 事
1 月 9 日	第 8 回運営会議	1 新規日中サービス支援型グループホームについて 2 第 2 回本会について 3 次期インクルージョンプランへの意見について 4 令和 8 年度シンポジウムについて 5 次年度年間予定について
2 月 1 3 日	第 9 回運営会議	1 第 2 回本会について 2 次期プランへの 2 次意見について 3 次年度の地域課題抽出について
3 月 1 3 日	第 10 回運営会議	1 第 2 回本会について 2 次期プランへの意見について 3 次年度シンポジウムテーマについて

【活動概要と実施結果】

1 令和 7 年度年間活動報告

自立支援協議会運営会議では、次期世田谷区障害施策推進計画（令和 9 年度～）への意見提出が求められており、自立支援協議会運営会議では、年度初めより、どのように意見提出するかについて検討を重ねた。検討の土台となったのは、令和 6 年度より各エリア協議会、専門部会で取り組んできた地域検討課題抽出シートであり、各エリア協議会等で検討した課題について運営会議では、まず、「地域課題として見えてきたこと」「あったらよい資源」について検討し、整理した。この検討に関して 5 月、6 月と 2 回ほど実施し、多くの意見が出されたが、これらを次期プランへの意見とするには、焦点が絞りにくい点や文書形式が不統一であるなどの課題が出てきた。そこで改めてどのように取り組むべきかを検討し、まず、「あったらよい資源」について「〇〇にとって〇〇があり〇〇な地域（社会資源）になるとよい」という統一した形式で意見を出す方向で取り組み、さらにより活発に意見交換ができるようにグループワークを用いて検討した。令和 7 年度第 1 回本会においても同様な方法で意見をいただいた。それまで検討した結果を運営会議で概観し、各エリア協議会・部会で検討されている課題をカテゴリーごとに整理し、『居場所』『金銭管理』『住まい』『制度』『情報』『権利擁護』『差別解消』『包括的支援』『発達障害』に分類された。分類したものを次期プランへの意見としてまとめるにあたり、各エリア協議会等事務局の協力のもと「～の地域を目指す」（助言・提言）という表現で統一し、それぞれの助言・提言に具体的な「あったら良い資源」も付し、1 2 月に 1 次意見を提出した。第 2 回本会においても 1 次意見について報告し、本会委員から意見をいただいた。さらに 1 次意見では提出に至らなかった『人材』と医療的ケア児・者に関するものを 2 次意見として 3 月末に提出した。

2 令和 7 年度実施結果

令和 6 年度から地域課題検討を各エリア協議会や専門部会で取り組み、運営会議にてその報告やさらなる検討を行い、本会でも意見交換をしてきた。検討した結果は、エリア協議会等で共有されるようになった。令和 7 年度は、次期世田谷区障害施策推進計画への意見へと繋がった。地域課題検討が世田谷区の各エリア協議会・専門部会・運営会議・本会を繋ぐものとなった。

3 実施結果から見えてきたこと

エリア協議会、専門部会、運営会議、本会を繋ぐものとして地域課題検討が有効であることがわかった。ただし、検討方法や検討するためのフォーマットは、引き続き、より良い方法を模索する必要がある。また、世田谷区障害施策推進計画への意見提起にあたっては、結果としては、形式が出来上がってきたが、検討開始当初は、自由闊達な意見を優先し、形式は最低限にして取り組んだ。取り組む中で、カテゴリー分類や意見出し方法や文書形式を整えた。

②世田谷区自立支援協議会 第1回本会議事録

日 時 令和7年7月25日(金) 18時30分～20時30分

開催方法 集合開催及びオンライン

場 所 東京リハビリテーションセンター世田谷 1階 地域交流スペース

出席(会場) 鈴木 敏彦・荻野 陽一・河合 高鋭・中川邦仁丈・等々力寿純・上保 恭子
野村 武夫・阪田 純・太田 一郎・花澤 雪乃・谷田部成徳・木暮 紀子
松本 俊一・堀 伸治・大野 圭介・大野 一徳・高橋 明良・片岡 学
田中 正則・松浦 聖・杉中 寛之
(オンライン) 丸山 晃・山梨 武夫・鈴木 範夫・杉山真生子・西村 周治・土屋 仁
川邊 循・永嶋 千秋・島添 聡・濱 健太郎・田中 克佳・八木 亮
橋元 晶子・鈴木さおり・小池 宗和・嶋津 武則 (敬称略)

第1部

1. 開会挨拶
2. 世田谷区自立支援協議会委員構成【資料1-1】
3. 令和6年度自立支援協議会活動報告【資料2】
4. 令和7年度自立支援協議会活動計画について【資料3】
5. 令和6年度日中サービス支援型グループホーム実績報告【資料4】
6. 障害者差別解消に関する令和6年度の取組み状況及び令和7年度取組み予定について【資料5-1、資料5-2】
7. 世田谷区からの報告・協議事項
 - (1) 次期インクルージョンプラン策定について【資料6】
 - (2) 地域共生社会推進事業(たがいちがいプロジェクト)について【資料7】
8. 質疑応答
～ Zoom 参加者は退出～

第2部

9. 地域課題抽出シートを活用した意見交換
 - (1) 趣旨説明【資料8-1】
 - (2) グループでの意見交換【資料8-2、資料8-3】
 - (3) 発表
10. 閉会挨拶
11. 事務連絡

<配布資料>

- 【資料1-1】 令和7年度本会委員名簿
- 【資料1-2】 令和7年度エリア・部会・シンポジウム実行委員会名簿
- 【資料2】 令和6年度自立支援協議会活動報告案
- 【資料3-1】 令和7年度自立支援協議会活動日程案
- 【資料3-2】 令和7年度運営会議・エリア・部会等活動計画
- 【資料3-2別紙】 令和7年度区運営会議活動計画案
- 【資料4】 令和6年度日中サービス支援型 GH 実績報告
- 【資料5-1】 (概要版) 令和6年度取組み状況及び令和7年度取組み予定
- 【資料5-2】 (本編) 令和6年度取組み状況及び令和7年度取組み予定
- 【資料6】 次期インクルージョンプラン策定スケジュール概要と協議会からの意見提案について
- 【資料7】 地域共生社会推進事業「世田谷たがいちがいプロジェクト」の実施について
- 【資料8-1】 玉川エリア自立支援協議会 地域課題抽出シート
- 【資料8-2】 世田谷エリア自立支援協議会 地域課題抽出シート
- 【資料8-3】 北沢エリア自立支援協議会 地域課題抽出シート

<当日配布資料>

- 【グループワーク資料1】 第2部意見交換グループ分け
- 【グループワーク資料2】 意見交換について
- 【グループワーク資料3】 世田谷エリア地域課題検討(修正版)

第1部 会場または Zoom

1. 開会挨拶

区 障害福祉部 障害施策推進課 須田課長

令和7年度第1回自立支援協議会を開催する。

2. 世田谷区自立支援協議会委員構成【資料1-1】

事務局 基幹 薬師丸

委員については資料1-1をもって報告とさせていただく。色がついている方々が本年度より委員にご就任いただいた方々である。

3. 令和6年度自立支援協議会活動報告案【資料2】

事務局 基幹 薬師丸

資料2については、世田谷区基幹相談支援センターのホームページより確認いただきたい。修正等があれば、本日から1ヶ月後の令和7年8月25日までにご指摘いただきたい。その上で、修正等を行い、報告書として世田谷区のホームページに掲載する予定である。

4. 令和7年度自立支援協議会活動計画について【資料3-1、3-2、3-2別紙】

各エリア協議会・部会について、資料3-1、資料3-2、資料3-2別紙をもって報告とさせていただきます。

5. 令和6年度日中サービス支援型グループホーム実績報告【資料4】

事務局 基幹 薬師丸

日中サービス支援型グループホームについては資料4のとおりである。障害者の重度化・高齢化に対応するため、平成30年度の障害福祉サービス等報酬改定において創設され、年1回活動状況の報告を自立支援協議会で行う事が義務付けられている。

令和7年7月11日に開催された自立支援協議会運営会議にグループホームバンプルのサービス管理責任者が出席され、資料4について報告をいただいた。昨年度と比べ、力を入れて取り組み始めたこととして、【2. 支援実績等の（2）権利擁護】の取り組みについて、買い物の希望に応じられるような取り組みや共有スペースの消灯時間の延長の希望に対応している等の報告があった。運営会議では、「この報告書の書式は自立支援協議会の意見を基に作成されたが、どのような報告を自立支援協議会として求めていくのか、議論する必要がある」との意見が挙がった。今後、報告書の記載内容を検討することとする。

鈴木会長

日中サービス支援型グループホームは機密性が高いということで、適正な運営が出来ているか法律に基づき定期的に自立支援協議会の中で報告、評価を受けることとなっている。

6. 障害者差別解消に関する令和6年度の取り組み状況および令和7年度取り組み予定【資料5-1、5-2】

区 障害福祉部 障害施策推進課 須田課長

資料5-1をもって説明する。

1 ページ、令和6年度の取組み<1>障害差別に関する相談状況 ①相談・問合せ件数は、昨年度に比べ12件増加している。

7. 世田谷区からの報告・協議事項【資料6、7】

区 障害福祉部 障害施策推進課 須田課長

次期障害福祉計画（次期インクルージョンプラン）の今後の取り組み予定については、資料6をもって報告とさせていただきます。

地域共生社会推進事業「世田谷区たがいちがいプロジェクト」の実施については、資料7のとおりである。令和7年6月18日に保健医療福祉総合プラザにて、「たがいちがいプロジェクト」のお披露目会を開催した。区内の地域団体や民間企業等を招き、プロジェクトの概要説明や今後展開するワークショップのミニ体験としてオリジナルポスターを作成した。今後のプロジェクトとしては、「1. 街でのアートポスター掲示拡大& SNS 発信」、「2. 92万通りのアートポスターワークショップ」、「3. 『世田谷区たがいちがいプロジェクト』アートワークショップの実施」を行う。こうした取り組みを通して、これまで障害理解に関心がなかった層への条例の普及啓発、地域共生社会の実現に向けて取り組みを進める。

8. 質疑応答

質問者なし

第2部 会場

9. 地域課題抽出シートを活用した意見交換

【資料3－2別紙、8－2、8－3】【グループワーク資料1、2、3】

事務局 基幹 薬師丸

本日のグループワークは、これまで運営会議で積み重ねてきた結果を踏まえて行う。今年度の運営会議の取り組みは、次期インクルージョンプランへの意見提出と昨年度から引き続き地域課題の検討が主な活動内容となる。地域課題の検討は、必ずしも次期インクルージョンプランのためだけのものではないが、根拠の一つともなり、限られた時間と機会の中でどのように意見提出へつなげるかが課題となっている。第1回、第2回の運営会議では、地域課題抽出シートのうち、「地域課題として見えてきたこと」と「あったら良い社会資源」に重点を置き、検討を行った。検討結果としては、【資料8－2】【資料8－3】のとおりである。欄の左側がエリア自立支援協議会にて検討した内容である。右側の赤字が区の運営会議にて検討し、挙げた意見である。この取り組みのポイントとして、現行のインクルージョンプランの建付けに合わせて検討するのではなく、多様な意見を挙げることを主眼としてきた。まだ検討方法が確立していない中で2回検討を実施し、「検討方法はこれで良いのか」、「次期インクルージョンプランへ意見提出するためには、説明や検討が不足していないか」、「どこで検討するのか」、「どのように検討するのか」等の課題が挙げた。そこで各エリアのぽーとと基幹の事務局で検討方法について話し合いを行い、第3回運営会議にて再検討した方法を用いて実施した。検討方法及び検討結果については、ぽーととせたがや山内氏より説明いただく。

ぽーととせたがや 山内氏

課題抽出シートを活用し、各エリア自立支援協議会にて地域課題検討に取り組んできた。やはり1つのケースから地域課題は細分化され、様々な課題が見えてきた。検討方法について検討し、結果として「人数が多く、意見のまとめが難しい」、「焦点を絞りにくい」、「『あったら良い社会資源』の表現が多岐にわたるため整理することが難しい」といった課題が明らかになった。課題解決方法の提案は、意見を集約しやすくすることを目的として、「検討グループの細分化」、「グループ内で個別の課題に対し、『あったら良いもの（資源、制度、福祉サービス等）』を出し合う」、「『あったら良い社会資源』の表現方法を統一する」とした。その表現方法は、『こんな地域（社会資源）

になったら良い』をコンセプトに要約した文章を作成する」として、100文字要約の手法を用いて、「〇〇にとって、〇〇があり、〇〇な地域（社会資源）になると良い」と統一することとした。「〇〇にとって」は障害当事者の方や支援者、家族等を主語とする。「〇〇があり」は社会資源や福祉サービスになる。この方法で第3回運営会議にて、玉川エリア自立支援協議会の地域課題を検討した。今回は試行的に運営会議と同じ方法でグループワークを実施したい。

鈴木会長

本日は地域課題抽出シートを基に、「地域にあったら良いもの」をテーマとし、様々な職種の皆さまと意見交換を行う。事例は、世田谷エリア自立支援協議会の地域課題抽出シートを使用する。当日配布資料グループワーク資料3のとおりである。地域の事例から課題を抽出する。

- 世田谷エリア自立支援協議会大野会長より、ケース詳細について情報提供した。
- ぽーとせたがや山内氏より、世田谷エリア自立支援協議会の地域課題抽出シートについて説明を行った。

ぽーとせたがや 山内氏

本日のグループワークでは、地域課題抽出シートの右側にある「あったら良い社会資源」を各グループで検討していただきたい。表現方法としては、「〇〇にとって、〇〇があり、〇〇な地域（社会資源）になると良い」に統一する。

- 5グループに分かれ、意見交換を行った。ファシリテーターは、ぽーときたざわ望月氏（グループ①）、世田谷区基幹相談支援センター薬師丸（グループ②）、ぽーとたまがわ原氏（グループ③）、世田谷エリア自立支援協議会大野会長（グループ④）、ぽーとせたがや山内氏（グループ⑤）が務めた。意見交換後、グループごとに発表した。

《各グループで挙げた「こんな地域（社会資源）になったら良い」》

ぽーときたざわ 望月氏（グループ①）

- ・「支援に困っている支援者にとって、チームで支援できるような仕組みがあると良い」
- ・「どのように情報を得たら良いかわからない人にとって、AIなどが欲しい情報を提案してくれる仕組みがあると良い」
- ・「金銭管理が苦手な人にとって、収入の中で生活費等の項目ごとに上限金額を決めて、制限してくれるアプリがあると良い」。

世田谷区基幹相談支援センター 薬師丸（グループ②）

課題を抽出する上で、リフレーミングが大切だと意見が挙げた。

- ・「障害のある方にとって、失敗できる地域になると良い」
- ・「障害のある方にとって、リスクの見極めができる支援者がいると良い」
- ・「障害のある方にとって、食事に困らない地域になると良い」

相談支援センターポピー 中川委員（グループ②）

補足として、ニーズレスの方々に対し、支援者がニーズを推測して行動することで、利用者はより支援拒否が強くなってしまう。利用者が失敗することを前提に、支援者はどのように温かく見守ることができるか、支援者としては勇気がいることである。利用者が失敗する権利を守りながら、利用者の命を守っていくことが大切である。利用者が失敗の中で「何を学んだか」を話し合える支援者が増えると良い。

ぽーとたまがわ 原氏（グループ③）

- ・「なかなか支援につながらない人にとって、誰でも気軽に入れて、支援者と仲良くなれる居酒屋やカフェがあり、医療や福祉がお店と提携している地域があると良い」
- ・「どこに相談して良いかわからない人にとって、困りごとを入れると使える資源や相談先、専門家を教えてくれるアプリが使える地域になると良い」

世田谷エリア自立支援協議会 大野会長（グループ④）

- ・「世田谷区（本人や支援者）にとって、本人がどう生きていきたいのか、本人の本当のニーズを捉えていくために、ここに連絡すれば医療・福祉など必要な機関につながり、連携し、支援力がより充足するようなシステムや情報発信ができる包括的な場があると良い」

ぽーとせたがや 山内氏（グループ⑤）

利用者と関わることが大切だという意見が多く挙がった。

- ・「様々な理由によりお金を散財してしまう人にとって、お金が定期的に振り込まれるカード（カエルカード＊）があると良い」
- ・「本人が生き方を考えるために、根気強く、ゆっくりと関わられる人や場所が地域にたくさんあると良い」
- ・「様々な生活課題がある人にとって、立場や職種に関係なく、本人に寄り添える人の情報がある、人材バンクセンターがあると良い」

＊カエルカードとは、クレジットカードから定期的にお金がチャージされるカードである。

鈴木会長

皆さまが提案する中で「妄想かもしれない」、「夢のようなことかもしれない」といった声が挙がっていたが、そこが大切だと思っている。「既存のサービスや既存の資源を組み合わせることも大切だが、ないものをどのようにクリエイティブに作り上げていくか」といったことが多く挙がっていたことが印象的であった。想像できないものは実現できない。自立支援協議会は長く「個の課題を地域の課題に」を合言葉にしてきた。地域の課題が明確化され、その課題は個々の声や姿から出てくる。最終的に世田谷区の次の姿を見出していくことは、とても重要である。今回は、このような手法を用いて、「世田谷の様々な場の中で検討を図っていききたい」、「新たなサービスをつくっていききたい」といったことだと思っている。

ぽーとせたがや 山内氏

今回のグループワーク全体を通して、地域課題抽出シートは未完成ではあるが、好感触であった。ご協力に感謝申し上げます。

世田谷エリア 大野会長

今回のグループワークを通して、地域課題抽出シートを活用し、世田谷区の課題を抽出し、「あったら良い社会資源」が多く実現できたら良いと感じた。

鈴木会長

今回のような取り組みを通して、次期インクルージョンプラン策定への意見が挙がると良い。今回の手法や地域課題抽出シートをそれぞれの場で活用していただきたい。

10. 事務連絡および閉会挨拶

事務局 基幹 薬師丸

次回の本会は、令和8年1月30日午後6時30分の開催を予定している。スケジュールの調整をお願いしたい。

鈴木会長

ご意見・ご連絡は事務局である基幹相談支援センターが窓口となる。これにて令和7年度第1回の世田谷区自立支援協議会本会を閉会させていただく。長時間に渡りご参加いただき感謝申し上げます。

③世田谷区自立支援協議会本会 第2回本会議事録

日 時 令和8年2月18日(水) 18時30分～21時00分

開催方法 集合開催及びオンライン

場 所 東京リハビリテーションセンター世田谷 1階 地域交流スペース

出 席 (会 場) 鈴木 敏彦・荻野 陽一・河合 高鋭・中川邦仁丈・杉山真生子・上保 恭子
野村 武夫・花澤 雪乃・高橋 樹・大野 圭介・大野 一徳・高橋 明良
多田 あい・片岡 学
(オンライン) 丸山 晃・山梨 武夫・鈴木 範夫・等々力寿純・土屋 仁・永嶋 千秋
阪田 純・太田 一郎・島添 聡・吉川 尚男・濱 健太郎・田中 克佳
橋元 晶子・鈴木さおり・谷田部成徳・木暮 紀子・松浦 聖 (敬称略)

1. 開会挨拶
2. 令和7年度自立支援協議会活動報告
 - (1) エリア協議会
 - (2) 部会
 - (3) シンポジウム
3. 新規日中サービス支援型グループホームについて
4. 障害を理由とする差別に関する報告について
5. 世田谷区からの報告・協議事項
 - (1) 地域生活支援拠点等整備事業の実施状況について
 - (2) 「世田谷たがいちがいプロジェクト」実施状況について
 - (3) 世田谷区における入所施設からの地域移行検討状況について
6. 次期世田谷区障害施策推進計画への意見について
 - (1) 意見報告概要
 - (2) 居場所・金銭管理・住まい・制度・情報について
 - ① 各エリアからの報告
 - ② 各報告に対しての意見交換
 - (3) 二次意見について
7. 閉会挨拶

<配布資料>

- 【資料1】令和7年度第2回参加者名簿
- 【資料2】令和7年度自立支援協議会活動報告書
- 【資料2別紙1-1】2025 抽出シート (0619 ケース検討結果)
- 【資料2別紙1-2】2025 抽出シート (1023 ケース結果)
- 【資料2別紙1-3】湯浅さん講演会案内チラシ
- 【資料2別紙1-4】世田谷エリアで取り組むよりどころとは
- 【資料2別紙2】子ども部会活動報告
- 【資料2別紙3-1】シンポジウム活動報告書案
- 【資料2別紙3-2】シンポジウム意見交換会
- 【資料3】事業計画書(日中サービス支援型指定共同生活援助)
- 【資料4-1】差別解消に関する相談・問合せ及び対応状況(件数)
- 【資料4-2】差別解消に関する相談・問合せ及び対応状況(要旨)
- 【資料5】地域生活支援拠点等整備事業の実施状況について
- 【資料6】「世田谷たがいちがいプロジェクト」実施状況
- 【資料7-1】世田谷区における地域移行検討状況報告
- 【資料7-2】障害者支援施設梅ヶ丘の支援について
- 【資料8】次期インクルージョンプラン策定スケジュール概要と協議会からの意見提案について
- 【資料8別紙・別紙1～8】次期プランへの補足資料(あったら良い資源)
(中項目・①居場所・②金銭管理・③住まい・④制度・⑤情報・⑥権利擁護 差別解消・⑦包括的支援・⑧発達障害)
- 【資料9】令和8年度自立支援協議会等予定案
- 【当日配布資料】玉川エリア協議会「せいかつお見合いカフェ開店」「玉川地域版 地域ケア会議(拡大版)」

第1部 会場または Zoom

1. 開会挨拶

区 障害福祉部 障害施策推進課 須田課長

令和7年度第2回自立支援協議会を開催する。

2. 令和7年度自立支援協議会活動報告

鈴木会長

各エリア協議会、専門部会より今年度の活動内容を報告していただく。また、今年度11月に開催した自立支援協議会シンポジウムの報告も併せて行う。まずは、世田谷エリアの活動報告よりお願いする。

世田谷エリア 大野会長

【資料2、2別紙1-1、2別紙1-2、2別紙1-3、2別紙1-4】参照

世田谷エリア自立支援協議会では、事例を通じた地域課題検討と並行し、エリアのテーマである「よりどころ」（居場所またはサードプレイス）を今年度も実施した。5月には子ども食堂で有名な「むすびえ」の湯浅誠氏を招き「誰でもウェルカムな居場所の作り方」をテーマにシンポジウムを開催した。湯浅氏や千葉県の株式会社アンドの友野氏は「居場所作りをすることによって、その人たちの居場所を否定している側面があることを、我々支援者は気づかなければならない」と話していた。一人でいたい方、無理に外に出かけたくない方、支援者となつながらたくない方がいる。それは支援拒否ではなく、我々が相手を否定したことになる。我々は誰も否定せず、何も押し付けない。ただ安全で安心する場所を提供していくことを続けたいと思っている。地域にたくさんのよりどころができ、皆さんが無理なく、自分で選択して顔を出せる場が増えることによって、より住みやすい世田谷になるのではないかと考えている。

北沢エリア 大野会長【資料2】参照

北沢エリア自立支援協議会では、発達障害であることを本人も家族も受け入れることができず、幼少期に支援につながらず、成人していくつかの課題が出てきた事例を2例検討し地域課題抽出を行った。課題として「金銭管理」が挙がり、次期インクルージョンプランへの意見提出を見据え、検討を行うことができた。また、豪徳寺駅前にある山下商店街にて毎年開催されている「秋の味覚まつり」に3年連続で出店し、今年度は新たな試みとしてアンケート形式で地域住民の困りごとを伺った。地域課題として運営会議にて検討を重ねている。

玉川エリア 高橋会長【資料2、当日配布資料】参照

玉川エリア自立支援協議会では「障害のある方が玉川地域で安心して暮らしていくための仕組みづくり」をテーマに、資料2のとおり4つの活動に取り組んだ。運営委員より挙げた事例を用いてグループワークを行い、地域課題の抽出と検討を重ねた。地域課題の取り組みとして、当事者や家族の方とのフリートーク「生活お見合いカフェ開店 ～あなたの声を聞かせてください～」を開催し、多くの方の参加があった。また、地域資源の情報発信を目的に玉川エリア自立支援協議会のInstagramを立ち上げ、投稿を開始している。そして、高齢・介護部門との共催で玉川地域版地域ケア会議（拡大版）を開催し、今年度は「ヤングケアラーを地域で支える ～知ることから始まる第一歩～」をテーマに実施した。

砧エリア 多田会長【資料2】参照

砧エリア自立支援協議会では、今年度6月及び9月のエリア運営会議、1月のエリア本会に計5名の障害当事者の方を招き、それぞれの日常や仕事、趣味に至ることをお話いただいた。エリア本会で実施したアンケートに「砧エリアを障害のある皆さんにとって住みやすくするためには

何が必要だと思いますか」という項目を入れた。それに対し「地域の方の理解が一番だ」「お祭りやイベントなど、障害の有無にかかわらず集える楽しいイベントが、大掛かりなものではなくて小さな自治会単位のコミュニティであるとなお良い」といった意見が挙がった。他には「エリア別で考えるだけでなく、区内の共通で取り組めることを考えていけると良いのではないか」「地域には色々な人が暮らしていて当たり前だと思う人がもっともっと増えるためには、子どもたちが小さいときから色々な人と接する機会があると良いのではないか」「地域のイベントやお祭りなどが障害のある人だけでなく、色々な国の人たちとも、みんなでふれ合えるような時や場所を増やすのが良いのではないか」といった意見があった。

烏山エリア 片岡会長【資料2】参照

烏山エリア自立支援協議会では、今年度は地域課題抽出を中心に活動を行い「福祉サービス等の柔軟性の強化」と「ピアサポートの普及啓発」が必要であると意見が挙がった。その中で、ピアサポートの実際を知らないといった声が多く挙がり、今年度の全体会では「専門職とピアサポーターで未来を探す」をテーマに開催した。精神障害にも対応した地域ケアシステムについての説明や、世田谷区で実施しているピアサポート事業「精神科病院の長期入院者に対するピアサポーターによる訪問支援事業」「世田谷区夜間・休日等こころの電話相談」「精神障害者ピアサポーター活躍支援事業」で活躍されている方々が登壇し、事業についてのお話いただいた。グループワークを行い、ピアサポーターと専門職がお互いを理解する良い機会となった。

地域移行部会 松浦部会長【資料2】参照

今年度は「地域移行のための医療と福祉の連携」をテーマに、精神科病院での地域移行部会を開催した。アンケートでは「早い段階で顔の見える関係づくりが大事」「チーム支援が不可欠」といった声が多く挙がった。このような会を継続することが有効であり、病院側も会を継続していくことに前向きであった。地域移行支援の普及啓発、協力いただける病院があれば今回のような会を設けたいと考えている。

虐待防止・差別解消・権利擁護部会 中川委員【資料2】参照

虐待防止・権利擁護について、児童発達支援・放課後等デイサービス従事者等に虐待についての知識やその判断基準を認識する機会を設け、今後の支援力向上を図ることを目的に研修を実施する。

子ども部会 河合部会長【資料2、2別紙2】参照

今年度は「教育機関と福祉の連携強化」と「児童発達支援および放課後等デイサービスの質の向上」をテーマに取り組んできた。児童発達支援事業所、子ども家庭支援センター、発達支援コーディネーターにヒアリングを実施した。

シンポジウム実行委員会 基幹 薬師丸【資料2、2別紙3-1、2別紙3-2】参照

資料2、資料2別紙3-1、資料2別紙3-2をもって説明する。これまで、テーマや基調講演者等をシンポジウム実行委員会にて検討してきたが、今年度は自立支援協議会にて地域課題抽出に取り組んできたことを踏まえ、シンポジウムテーマ等の大枠となる部分を自立支援協議会運営会議にて決めてきた。また、今回は初の試みとなる参加者との意見交換会をプログラムに構成し、活発な意見交換を行うことができた。意見交換会の感想としては、継続して意見交換会を行ってほしいといった意見が多く挙がった。

3. 新規日中サービス支援型グループホームについて【資料3】参照

事務局 基幹 薬師丸

新規日中サービス支援型グループホームについては、資料3のとおりである。1月9日の運営会議時に担当者からの説明の機会を設け、質疑応答を行った。質問内容は、職員体制に関するこ

とや地域連携推進会議に関することであった。また入居者の募集については、障害者地域生活課が行い、利用者の決定は区と協議のうえ行う。

4. 障害を理由とする差別に関する報告について【資料4-1、4-2】参照

区 障害福祉部 障害施策推進課 須田課長

資料4-1、資料4-2をもって報告とする。時間の関係上、事例を1つ紹介する。

障害種別：発達障害

障害内容：書画障害

相談者：保護者（母親）

相談要旨：息子には書画障害がある。昨年度通信制高校に入学し、通信型とオンライン授業を受けている。障害については学校に伝えている。昨年の単位認定試験はPCを使用し別室で受けさせてもらった。今年になり突然PCで受けられるが1教科につき5,000円必要と言われた。その後、書面で個別対応希望の申し込みをするようにという文書が来た。昨年は無料で、今年から突然有料になるのは障害者差別になるのではないか。

対応要旨：昨年度は行われていた合理的配慮が、今年度から一方的に有料化されることは合理的配慮の不提供に該当する可能性がある。学校とまずは建設的対話を行うことを勧め、何かあればいつでも相談できることを伝えた。数日後、相談者が学校からのメール回答文に分からない部分があると来庁。回答文を基にし、相談者に障害者差別解消法や合理的配慮、文部科学省の対応指針等の話をしながら、試験料が妥当な金額であるのかなど、更に学校側と建設的対話を進めてはどうかと提案する。また今後も何かあれば相談するよう伝えた。

荻野副会長

報告にあった事例について、物価高騰等の理由により様々なサービスが有料化していくことは大いにあり得ることである。有料化することは合理的配慮の不提供に該当する可能性があるという区が判断したのか。

区 障害福祉部 障害施策推進課 須田課長

民間企業の経済的活動と合理的配慮は難しい部分がある。今回のケースについては、突然そういった話が挙がった。具体的に話し合い、どこが妥当なのかをしっかりと検討することが視点として重要であると考え。お金を取ることが差別ということではなく、そこまでの過程を踏み、配慮しながら取り組んでいただきたい。

5. 世田谷区からの報告・協議事項

(1) 地域生活支援拠点等整備事業の実施状況について【資料5】参照

区 障害福祉部 障害施策推進課 須田課長

資料5をもって報告とする。

鈴木会長

自立生活センター HANDS 世田谷 鈴木委員より事前に寄せていただいた意見を紹介する。「緊急時バックアップセンターの対象となる『緊急時』に、『介助を受けている事業所の閉鎖・縮小・人員減等により、障害当事者の介助体制が危機的状況に陥った場合』を加えるとともに、緊急時のコーディネートは総合支所保健福祉センターを中心に直営で行うことを原則とすること」といった意見をいただいた。

高橋委員

障害のある方は緊急時バックアップセンターが存在し、利用可能であることを知っているという認識で良いか。

区 障害福祉部 障害施策推進課 須田課長

認識はしていただいていると思う。しかし、利用するにあたっては事前に登録していただき、こういった方なのか等を把握する必要がある。

花澤委員

資料５の３「体験の機会・場の機能」について、この事業は卒業前の移行支援としてどの程度重要だと区として認識しているのか。また、昨年度の実施について、本人や家族にどのような具体的な変化があったかをどのように評価しているのか伺いたい。

区 障害福祉部 障害施策推進課 須田課長

「体験の機会・場の機能」について、知的障害のある方を対象として実施している。希望は多数いただいている。プログラムを組み、実際に生活した際の買い物や料理、洗濯等の体験を通し、グループホーム等での生活に向けて本人の意識づけをすることができる等を評価いただいている。今後拡充していくことを検討しているが、受託可能な事業者を探せていない。

(２)「世田谷たがいちがいプロジェクト」実施状況について【資料６】参照

区 障害福祉部 障害施策推進課 須田課長

資料６をもって報告とする。

(３)世田谷区における入所施設からの地域移行検討状況について【資料７－１、７－２】参照

区 障害福祉部 障害者地域生活課 大作氏

資料７－１をもって説明する。今年度の世田谷区における入所施設からの地域移行検討について、検討メンバーは障害者支援施設の東京リハビリテーションセンター世田谷と友愛園、身体障害者福祉ホームのコーポ友愛、区が地域移行の受け皿となることを目的に整備したグループホームめぐり、自立体験室の１室を整備したグループホームここから、区立自立体験施設のなかまっちとまつばらけやき寮、その他相談支援事業所、区の関係所管である。

今後のガイドライン策定について、区内事業所の皆さんにアンケートへ協力や検討に参加をお願いすることも想定している。

障害者支援施設梅ヶ丘 サービス管理責任者 高橋氏

資料７－２をもって説明する。「意思決定支援」のプロセスと役割としては、支援を通して様々な体験を積み、個別支援計画とは別に地域移行計画書を作成している。それは、会議や取り組みの内容の記録、振り返りをもとに利用者がどのような地域生活にしたいと思っているかを意思決定支援に基づき皆で検討に關すること、利用者の意思表出のコミュニケーションに關するアセスメントを記載している。個別支援計画書の更新時や担当者会議では地域移行計画書を中心に意見を踏まえ、振り返りや支援の見直しを行っていく。「意思決定支援」のステップのⅡ期では、そこまで蓄積したアセスメントを基に具体的な支援に取り組んでいる。例えば、区内にあるグループホーム等にて試泊体験や支援員と個別に外出し公共交通機関の評価等の取り組みがある。入所を検討していた家族がグループホームでの試泊体験の成功をみて、グループホームに申し込みたいと希望した例や、区外へ移行したケースでは、世田谷区内でつくっていた意思決定のための支援チームを移行先の地域でも新しく組み立ててから送り出せたケースは現在も定着して暮らすことができ、チームづくりの重要性を感じている。こういった取り組みを通し、疑似的に施設内で地域生活に近い体験を提供できるようになったが、実際の地域生活との間にギャップが生まれてしまうことを感じている。そのギャップを埋めるための取り組みを継続する。

中川委員

今回挙がっている入所施設からの地域移行について、東京リハビリテーションセンター世田谷の地域移行で良いのか、都外・都内の入所施設に住まわれている区民全員を指しているのか確認したい。

大作氏

現状は区内の方を想定している。まずは東京リハビリテーションセンター世田谷でガイドラインを作成し、その後都外・都内の区民の方を視野に入れて取り組んでいきたいと考えている。

中川委員

「地域」とは世田谷区を指しているのか、利用者に適した地域をこれから考え、そちらに探していくのか。ここで示している「地域」はどちらを指しているのか。

大作氏

本人の意思決定支援に基づくため、本人が望む場所が区内なのか、区外なのか、都外の刺激の少ない場所を望むのか等さまざまかと思う。あくまでも本人が望む地域の生活のあり方だと考えている。

中川委員

例えば、利用者本人がさまざまな体験した結果、都外施設を望む場合もある。その場合は、都外施設への支援もする想定か。

大作氏

少人数のグループホームの場合、障害特性上「落ち着かない」と感じる方もいる。入所の手厚い支援体制、大人数の中での生活が本人にとって良い場合もある。本人らしく暮らせる生活の場として考えていく。

中川委員

グループホームに移行していくニュアンスを強く感じたが、一人暮らしや公営住宅等の選択肢の中で本人がどれを選択できるかが重要である。そういった部分は丁寧にみていただきたい。また、本人にとっての適正な地域をみていただきたい。

地域移行のステップ（Ⅰ期～Ⅲ期）について説明を受けたが、例えばⅠ期の時点で本人が希望するグループホームに空きが出た場合、早めの地域移行に取り組んでいただけるのか。

高橋氏

Ⅰ期～Ⅲ期がどの程度の期間をもって、そこに移行していくかというよりは、利用者の移行に向けた状況に合わせて、ステップを考えていく。「今ここまで進んでいるからⅢ期ですよ」と東京リハビリテーションセンター世田谷のみで考えるのではなく、担当者会議にて皆さんの意見を受けつつ、本人の状況等を総合的に判断しながら進めていく形が良いと考えている。

中川委員

国が示している意思決定支援ガイドラインに基づいた意思決定支援会議等は、東京リハビリテーションセンター世田谷では高頻度で開催し、そこに基づいて意思決定を促しているのか。

高橋氏

地域移行計画書に基づいた担当者会議を意思決定支援の場の会議だと位置づけている。意思決定支援を中心に据え、そこから地域移行計画書を作り上げていく。

鈴木会長

こういった取り組みが世田谷区で進んでいくことは素晴らしいと思っている。この取り組みは軌道に乗り始めた。様々なものが進んでいき、国の意思決定支援ガイドラインも見直しが始まっている。また、後見制度も含め「意思決定支援から支援付き意思決定へ」と、支援者主体から本人主体へ大胆なパラダイムシフトが起きる。地域移行の取り組みが意思決定支援に基づいている、23区の中で一番進んだ区になってもらいたい。

花澤委員

強度行動障害や家族がサポートすることが難しい方にとって、5年を目途に地域移行することがプレッシャーにならないか。

障害者施設梅ヶ丘 施設長 和田氏

当初は3年を目途として始まったが、意思決定支援を進めていく中で3年を過ぎることはあった。しかし、実績としては当施設に在籍している平均期間は約2年半である。その中でも長く入所している方は地域資源のものによる。強度行動障害の方や医療的ケアが必要な方は地域移行するにあたり時間を要することは実感している。5年間でその方に適した、その方の想いをもって地域移行に進んでいくことを大切に取り組んでいる。川崎市のガイドラインでは、地域に移行した後にクライシスプランを作成しているが、現在の考え方に基づくと利用者の意思は地域での生活が始まった後も変わるものであり、意思決定はされていくものである。クライシスというよりは、意思が変わり、また別のところに行く。その中で上手いかわなくなり、再度当施設を利用することとなった場合には、もう一度支援し、その方の望みのとおり地域移行に進めていきたいという思いを持ちながら支援している。

6. 次期世田谷区障害施策推進計画への意見について

区 障害福祉部 障害施策推進課 須田課長

次期計画も、障害者基本法の市区町村障害者計画、障害者総合支援法の市区町村障害福祉計画、児童福祉法の障害児福祉計画を統合した「インクルージョンプラン」として策定する。計画期間は令和9年度～令和11年度の3年間である。策定にあたり、障害理解促進・地域共生社会実現条例を施策転換の基礎とし、障害者実態調査の結果、国の基本指針、自立支援協議会の意見等を踏まえ、障害者施策推進協議会で審議を行う。今後のスケジュールとしては、3月に施策推進協議会・保健福祉審議会等で検討し、6～7月に中間まとめ案、8～9月に素案、9月にパブリックコメント、10月に答申案、令和9年3月策定予定である。実態調査の現況は障害児者計画57.3%、事業者調査47.7%の回答を取得している。

(1) 意見報告概要

事務局 基幹 薬師丸【資料8別紙】参照

今年度の自立支援協議会運営会議の活動内容及び一次意見の提出経緯を説明する。次期世田谷区障害施策推進計画（令和9年度～）への意見提出を求められ、自立支援協議会運営会議では年度当初より、どのように意見提出するかを検討してきた。検討の土台となったのは、昨年度より各エリア自立支援協議会及び専門部会で取り組んだ地域課題抽出シートである。各協議会、専門部会で検討した課題について運営会議では、「地域課題として見えてきたこと」「あったら良い資源」について検討を重ねた。検討する中で「〇〇にとって〇〇があり〇〇な地域（社会資源）になると良い」という統一した形式で意見を出す方向性を見出し、より細かな検討を実施するため年度中盤よりグループワークを用いて検討した。その検討したものが【資料8別紙】である。内容としては「居場所」「金銭管理」「住まい」「制度」「情報」「権利擁護」「差別解消」「包括的支援」「発達障害」のカテゴリーに分け、そのカテゴリーごとの課題を各エリア協議会が中心となり整理した。助言・提言として「～の地域を目指す」という表現で統一し、それに付随する「あったら良い資源」も分類した。【資料8】を一次意見として、その参考資料として【資料8別紙】を添えて、提出した。3月末には二次意見を提出する。提出した一次意見や「あったら良い資源」に関しての意見や「さらにこんな資源があると良い」等の意見を本会委員に求める。

鈴木会長

今回提出した一次意見は8つのカテゴリーに分け提出したが、時間の都合上「居場所」「金銭管理」「住まい」「制度」「情報」の5つについて意見を求めたい。カテゴリーごとに分担し、各エリア自立支援協議会事務局のぽーとが助言・提言等をまとめた。それぞれのカテゴリーについてぽーとより説明し、そのカテゴリーについての意見を本会委員に求める。

(2) 居場所・金銭管理・住まい・制度・情報について

《居場所》

ばーとせたがや 山内氏【資料8別紙1】参照

「居場所」に関する課題は、世田谷エリアのみならず各エリアも課題として挙がっていたカテゴリーである。どのような形であれ、地域の中に「居場所」が点在していくことが重要である。助言・提言①に記載した「居場所がどこであれ」といったところが重要なポイントとなる。「どこ」とは、場所だけでなく、ネットワークの世界や電話等様々なところが「居場所」として考えられる。

阪田委員

「居場所」のみに関わらず他のカテゴリーも含め、これまでの制度から進んできているように感じた。一人ひとりにあった居場所を作っていくことは難しいが「居場所」は人とのつながりが大切であり、その人がよりどころとなると思う。支援者のみならず、インフォーマルな方々ともつながりが持てるようになると良い。「障害理解」と「つながり」がポイントとなるのではないかと思う。世田谷地域の取り組みは心強く感じており、親として未来が楽しみである。引き続き親としてのサポート、インフォーマルな関わりを持っていきたいと思っている。

《金銭管理》

ばーときたざわ 望月氏【資料8別紙2】参照

「金銭管理」としてのポイントは、「安心して利用できる金銭管理事業の創設または既存制度の拡充」と「利用者、支援者双方の権利擁護が成立した仕組みの構築」である。金銭管理を支援する機関はあるが、支援内容や範囲が異なる。ある程度幅広く支援できる機関があると良い。また、利用者の権利擁護は大前提として、支援者の権利擁護が確立される仕組みがあると良いと考えている。資料には記載していないが、お金を借りるハードルが低くなっており、簡単に借りることが出来てしまう現状がある。

丸山委員

成年後見制度の見直しが始まっており、後見と補佐が廃止され、補助に一本化する方向で進んでおり、成年後見制度の位置づけが変わってくる。そうすると日常生活自立支援事業の位置づけも変わってくるだろう。ただし、世田谷区のアんしん事業は利用が広がっていないと思われる。金銭に関する支援者は、あんしん事業の支援者だったり、グループホームの職員だったりするのかと思うが、高齢者の地域ケア会議でも長くこの問題は課題として挙がっている。職員が担っていたシャドーワークを解消するために別の担い手を確保したり、あんしん事業を利用した方がいいのではないかというアンケート結果があった。これを踏まえて世田谷区では、プレあんしん事業、プレ後見事業が創設された。この使い勝手はどうかは把握できていないが、あんしん事業の利用者数が増えていない点から安心して使いにくいところはあるように思う。支援者も利用者も安心して使えるようにしていくために、本人の金銭の管理についての学習の機会や支援つき意思決定を支援者ができるようにスキルアップすることも重要であり、それと同時に金銭管理をする職員はストレスがかかってくるので、安心して支援できるような仕組みの創設は大事だと思う。また、協議する場があったら良い資源として挙げられていたが、高齢分野では、地域金融機関との協議の場があったように思う。障害の分野でも協議する場があると良い。

阪田委員

この問題は、重度障害者には当てはまらないように思われるが、お金を使うことに頼ってしまうということは、人とのつながりとかに課題がある方に思う。あんしん事業で関わっており、本人も使い過ぎることは自覚し、つながりや励ましや共感が金銭行動にも影響すると思う。

《住まい》

ぽーとたまがわ 小宮氏【資料8別紙3】参照

障害者が入居しやすいアパート・住宅の不足はもとより、障害枠がある都営・区営住宅も数が少なく倍率が高い。車椅子ユーザーの水回り・広さ・段差問題、聴覚過敏の方の防音対策、大声などの近隣影響等の課題もある。オーナーの障害理解の不足からか、改修が必要というだけで拒否されたり、障害があるというだけで入居拒否されることがある。

野村委員

親亡き後に地域でいかに安心して生活できるかを日頃から考えている。障害のある息子には、地域の人への挨拶やゴミ拾いをするように伝えている。そのような日頃の振る舞いがあれば、障害があっても地域の人に声を掛けてもらえるのではないかと思う。発災時に備えて家をリフォームした。息子が避難所で生活するのは難しい。自宅で一人で過ごせるようにと思っている。蓄電器や無線機、カセットコンロを備えている。

《制度》

ぽーときぬた 長見氏【資料8別紙4】参照

一つのケースだけでなく、複数のケースに共通する「制度の狭間」が課題としてあった。

鈴木会長

本日欠席の橋元委員より事前に寄せていただいた意見を紹介する。「グレーな状態の方々は、制度のスキームに当てはまらないと支援が受けられないことはあるだろう。そのような中で暫定的にでも支援が受けられるという考え方は必要だと思う。」といった意見をいただいた。

《情報》

ぽーとからすやま 宮内氏【資料8別紙5】参照

烏山エリアでは、公共施設や福祉施設情報等の情報をまとめて、からすのやまマップを作成した経緯があり、今回、情報のカテゴリーを整理した。当事者だけでなく、支援者にとっても情報は大切であり、意思決定支援にも関わってくる。ピアサポートに関しては烏山エリアの全体会にてピアサポーターを交えてグループワークで意見交換を行った経緯を基に意見提出を行った。

上保委員

情報収集の難しさは実感している。どこに問い合わせれば良いのかわからない情報もある。「ここに聞けば情報を得られる」という情報があると良い。当事者の方々も色々なところに意見を求めるが、的を射た回答が得られないため、様々な窓口を回ることがある。そのため、多様な情報を持つ「受け皿」もできると良い。

(3) 二次意見について

鈴木会長

必要であれば皆さんの意見を寄せていただき、それを取りまとめ二次意見として提出する。

7. 閉会挨拶

事務局 基幹 薬師丸【資料9】参照

次年度の自立支援協議会のスケジュール案である。第1回は令和8年7月31日(金)18時30分より、第2回は令和9年1月29日(金)18時30分よりいずれも会場は東京リハビリテーションセンター世田谷にて開催する。皆さんの予定調整をお願いしたい。

鈴木会長

ご意見・ご連絡は事務局である基幹相談支援センターが窓口となる。これにて令和7年度第2回の世田谷区自立支援協議会本会を閉会させていただく。長時間に渡りご参加いただき感謝申し上げます。

[3] 各エリア自立支援協議会・専門部会活動報告

① 《世田谷エリア自立支援協議会》

1. 令和7年度年間活動報告

世田谷エリア自立支援協議会は「障害のある方も、希望をもって暮らすことができる地域を共に考える」をテーマとして取り組み、下記の重点項目を中心に実践を行ってきた。

重点項目

- ・個別課題から地域の課題を考える：インクルージョンプランへの意見に向けて検討を進める
- ・居場所（よりどころ）の実践：「よりどころ」を地域の中に広げていく

実践したこと

- ・地域課題抽出シートを用いて個別課題を地域課題へつなげていく話し合い
- ・湯浅誠氏を招いたシンポジウム「だれでもウェルカムな居場所のつくり方」の実施
- ・誰もが気軽に立ち寄れる居場所「みんなのよりどころ」の実践

2. 令和7年度実施結果

＜地域課題の抽出＞

① 話題提供：地域障害者相談支援センターぽーとせたがや

● ケース概要

もともとの困難に加えて、年齢や疾患により大変なことが増えてこれまでのような生活が送れなくなってきたときの住まいや日中過ごす場所がなかなか見つからない。

長年働いてきたので、障害福祉サービスを利用することに本人も家族も戸惑いがある。

● 話し合ったこと

長年働いてきた方が退職した後の生活や障害福祉サービス利用を誰がサポートするか。

歳を重ね、以前のように体を動かすことが難しくなったとき「働きたい」をどうサポートするか。

● 見えてきた課題

- ・基本相談から計画相談への移行、65歳からのサービスの移行のための資源が少ない。
- ・通所や就労にかかる移動手段の確保が課題。
- ・介護保険と障害福祉サービスが使える施設が少ない。

など

② 話題提供：生活介護事業所

● ケース概要

入浴に介助が必要だが、ヘルパー事業所がみつからず週1回しか入浴できていない。

● 話し合ったこと

もっと入浴できるようにするために何ができるか。

● 見えてきた課題

- ・障害者入浴サービスは曜日が限定されていたり、送迎があっても付き添い人が必要など制約がある。
- ・入浴介助に複数のヘルパーを派遣できる事業所が少ない。
- ・日曜日にサービスを提供できる事業所が少ない。

● あったら良い社会資源

地域資源として近隣の高齢施設などを利用して、地域の銭湯のように自宅の近くで入浴できるようになるといい。

① 《世田谷エリア自立支援協議会》（つづき）

＜シンポジウムの開催＞

社会活動家・全国こども食堂支援センターむすびえ理事長の湯浅誠氏を招き、「障害・高齢・若者・子ども・・・誰でもウェルカムな居場所のつくり方」と題するシンポジウムを行った。

シンポジウムでは、湯浅氏の講演に加えて、世田谷エリア自立支援協議会の「みんなのよりどころ」実践報告や三宿池尻にんにん会の取り組み発表を行い、来場者からの質問も交えながら居場所についての意見交換を行った。当日は定員満員の来場者を迎えた。

※添付チラシは31ページ参照

＜みんなのよりどころ（居場所）の実践＞

いろいろな機会を作って居場所を身近に感じてもらい、より多くの方が参加できるようにするため、9月から毎月1回「みんなのよりどころ」を開催するように取り組んだ。

※実施内容は32～33ページ参照

3. 実施結果から見えてきたこと

地域課題の抽出では、運営委員会で出された意見を世田谷区の自立支援協議会運営会議に提出し、世田谷区の次期インクルージョンプランへの提案意見に含めていくことができた。

よりどころを実践し、参加者からは、「ふだんとは違う広いつながりができた」「いろいろな方と交流できる」「職員も楽しみ、学びになる」などの意見があった。また、参加者がボッチャ大会やパンケーキづくりなどを自主企画として新たに開催するなど、地域のなかに居場所の広がりもあった。

今後は、無理なく誰もが取り組みやすいよりどころづくりを考えながら実践を続けて、集まる方々が安心して話せる居場所を地域に増やすことで、地域課題を見つけることにもつながっていくと思われる。

障害 高齢 若者 こども… 誰でもウェルカムな 居場所のつくり方

世 田 谷
エ リ ア
自 立 支 援
協 議 会

2025年
5月20日（火）
18:00～20:30
受付17:30～

（会場）三茶しゃれなあとホール
オリオン ☆定員100名



世田谷区三軒茶屋1-41-10（5階）
←地図はこちら

（対象）障害当事者・ご家族
障害者・高齢者支援など福祉に
携わる事業者や施設の職員等

（申込み）下記からお願いいたします

①QRコード →



②FAX

（講演会タイトル、お名前、
ご所属、電話番号記載）
FAX 03-6383-2156

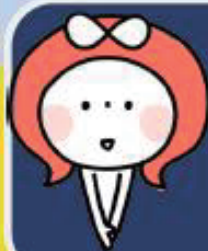
裏面の送信フォームも利用できます



湯浅 誠 さん

社会活動家。東京大学先端科学
技術研究センター特任教授。
認定NPO法人全国こども食堂支援
センター・むすびえ理事長。

＜プロフィール＞1969年東京都生
まれ。東京大学法学部卒。東京
大学大学院法学政治学研究科
博士課程単位取得退学。
1990年代よりホームレス支援に
従事し、2009年から足掛け3年間
内閣府参与に就任。内閣官房社
会的包摂推進室長、震災ボラン
ティア連携室長など。政策決定
の現場に携わったことで、官民協
働とともに、日本社会を前に進め
るために民主主義の成熟が重要
と痛感する。



自立支援協議会は、障害があってもなくても誰もが
自分らしく安心して暮らせる地域をつくるために、関
係機関や当事者、家族、地域住民などが集まり協
議する場です。個の課題を地域の課題として考え
ていくために、皆さまの参加をお待ちしております。
世田谷エリア自立支援協議会会長 大野圭介

＜問い合わせ＞

地域障害者相談支援センター
ぱーと せたがや
電話 03-6804-0405
FAX 03-6383-2156
担当：山内・高橋・小山

① 《世田谷エリア自立支援協議会》（つづき）

■ 2025年度 世田谷エリア自立支援協議会で取り組む「よりどころ」について

世田谷エリア協議会で取り組む「よりどころ」とは、障害当事者や家族が無理なく主体的に立ち寄ることができ、参加することができる資源です。障害当事者が、参加するだけでなくボランティアや仕事などに携わり、活躍できる場でもあることを目指しています。

障害への理解を深めながら地域の中にある既存の資源を有効活用し、いろいろな在り方の「よりどころ」が地域に点在することで立ち寄りやすくなり、障害のある方やご家族、そしてそこに集うみんなが安心して話（相談）ができる関係づくりにつながっていくと考えます。

■ 2025年度“みんなのよりどころ”の実践

9/24「ストレッチしながら ところとからだについて話ませんか」（スペース ココカラ）8名

→訪問看護ステーションデューン世田谷の斉藤看護師を講師に招き、脳の働き、睡眠との関係などのお話を聞きながらストレッチをしました。相談に行くことをためらっていたけれど、「みんなでストレッチなら行けるかも」と参加された方もいて、それぞれが自分の身体と向き合う穏やかな時間を過ごしました。

10/15「だれでもボッチャ いかがですか」（上馬地区会館）55名

→上馬地区にご縁のある6団体、チームこまじつ（駒沢生活実習所）、チームしあわせのもりあわせ（世田谷福祉作業所）、チームNavio(Navio けやき)、チームほほえみ（ほほえみ経堂）、チームオリビア（オリビア保育園）、チーム上馬（デイホーム上馬）が集まり、ボッチャゲームをして大いに盛り上がりました。

上馬あんしんすこやかセンターにも協力していただき、子どもたちも障害のある方も高齢の方も、みんながひとつの土俵に立ち、同じルールで得点を競い合うことができました。

11/15「ごきんじょ市でのやきそば販売」（三軒茶屋ふれあい広場）200食販売

→地域障害者相談支援センターぽーとせたがやが主催するおまつり“ごきんじょ市”に出店して焼きそばを販売しました。

肉と野菜は地域で交流のある精肉店（川善）・八百屋（佐藤青果店）からおすすめ品を購入。キャベツと人参のカットは小規模多機能ホーム三宿とデイホーム三宿の利用者さんが協力してくださり、盛り付けと販売は、三宿・池尻にんにん会のボランティアさんと子どもボランティアさんが協力。材料の調達からお客様に届くまで、多くの人がつながった「よりどころ」となりました。

12/24「クリスマスイブに藍に染まって みませんか」（ファクトリー藍）9名

→就労継続B型事業所をお借りして藍染めのハンカチづくりを体験、どんな模様に染めるか教わりながら工夫しました。染めては水洗いを繰り返す結構ハードな工程でしたが、出来栄えにみなさん笑顔。そして、そんな体験の後にいただいたアンシェーヌ藍の特製クリスマスケーキは格別でした。安心できる人と一緒なら行けるかも・・・と、ご家族や支援者と一緒に参加する方もいらっしゃいました。

1/20「働くことについて 話ませんか」（スペース ココカラ）7名

→世田谷区障害者就労支援センターしごとねっとの湯浅さんを講師に招き、雇用や就労の現状についてミニレクチャーを聞きました。お話のあとは、湯浅さんに疑問や不安に答えていただいたり、参加した方それぞれの「はたらくこと」についての思いを話したりする貴重な機会となりました。

① 《世田谷エリア自立支援協議会》（つづき）

3/4「デコ・パンケーキを作っちゃおう」（世田谷ボランティアセンター）27 名

→ミニパンケーキを生クリームやチョコレートで飾り付けて、おなかいっぱい食べました。

生活介護に通所されている方々や高齢のデイホームを利用されている方など、くいしん坊（？）が集まりました。パンケーキはぽーとの利用者さんが 100 枚ほど焼いてくれました。大学生のボランティアさんが準備から片づけまで手伝ってくれました。若い方から高齢の方まで、甘いパンケーキを囲んでみんなが笑顔になりました。

3/末「花もだんごもいかがですか」（三宿の森緑地）

→三宿の森緑地で近隣にお住まいの方や通所施設の利用者の方々をお誘いして、歌うお花見を計画していましたが、雨のため中止となってしまいました。

② 《北沢エリア自立支援協議会》

1. 令和7年度年間活動報告

<運営会議の内容>

地域の関係機関が継続的に集まり、地域課題の抽出、事例検討、地域イベントへの参加、世田谷区自立支援協議会本会・シンポジウムとの連動、各機関からの情報共有を行った。

特に今年度は、次期せたがやインクルージョンプランを意識しながら、日々の支援現場で見えている課題を地域課題として整理することに重点を置いた。多職種・多機関の視点を持ち寄ることで、単独機関では見えにくい課題や、地域全体で考えるべき支援のあり方を共有する機会となった。

<活動一覧>

- 世田谷区自立支援協議会運営会議・本会の報告共有
- 次期せたがやインクルージョンプランに向けた意見交換
- 地域課題抽出シートを活用した事例検討
- 山下商店街「秋の味覚まつり」への参加
 - ▶ スタンプラリー、アンケート、自主生産品販売の実施
 - ▶ 味覚まつりアンケート結果をもとにした地域課題の検討
- 世田谷区自立支援協議会シンポジウムでの活動報告
- 各事業所・団体からの情報提供、告知、ネットワークづくり
- 見守り、移動支援、居場所、金銭管理、相談先につながる仕組み等に関する意見交換

2. 令和7年度実施結果

定例会では、地域の福祉事業所、相談支援機関、医療・訪問看護、社協、民生委員、行政等が参加し、各機関の状況共有や地域課題の検討を行った。顔の見える関係づくりが進み、参加者からは「多職種の意見を聞ける」「実際の支援に活かせる」「気軽に意見を言いやすい」といった振り返りがあった。

山下商店街「秋の味覚まつり」では、自立支援協議会の周知だけでなく、地域住民の声を聞く機会として、スタンプラリー、アンケート、自主生産品販売等を実施した。アンケートには175名の回答があり、地域の困りごとを把握する機会となった。具体的な相談として、小学生の通学移動支援に関する困りごとが把握され、関係機関で対応を検討した。

地域課題抽出では、ぽーときたざわやシモキタステーション等の事例をもとに、支援の隙間、見守り、移動支援、居場所、金銭管理、相談につながる仕組みなどについてグループワークを行った。検討結果は、世田谷区自立支援協議会や次期インクルージョンプランへの意見提出にもつながる内容として整理した。

3. 実施結果から見てきたこと

今年度の活動を通して、北沢エリアでは、障害のある方や家族が地域で暮らし続けるために、制度やサービスだけでは対応しきれない支援の隙間があることが確認された。特に、移動支援の担い手不足、通学や外出支援、見守りの範囲、本人が支援を拒否する場合の関わり方、休日や日中の居場所、金銭管理、相談先につながるまでの支援などが課題として挙げられた。また、地域イベントを通じて、地域住民の生の声を聞くことの重要性が確認された。一方で、アンケート方法、相談を受けた際の対応体制、相談先につなぐ仕組み、地域課題として継続的に整理する方法については、今後さらに検討が必要である。

② 《北沢エリア自立支援協議会》（つづき）

4. その他

今年度は、参加メンバーが増え、関係機関同士のつながりが広がった。地域の課題を「誰かの課題」ではなく「地域全体の課題」として考える土台ができてきている。

次年度は、味覚まつりアンケートや事例検討で見えてきた課題をさらに深め、具体的な解決策、連携方法地域との接点の持ち方の検討、運営会議での意見の出しやすさの工夫につなげていく。

③ 《玉川エリア自立支援協議会》

1. 令和7年度年間活動報告

「障害のある方が玉川地域で安心して暮らしていくための仕組みづくり」をテーマに毎月1回、運営委員会を開催。

活動の主な内容として

- ① 地域課題を抽出しインクルージョンプランへの意見のまとめ
- ② 高齢福祉関係者との共催で地域版地域ケア会議（拡大）の開催への取り組み
- ③ SNS（インスタグラム）を使った情報発信の開始

以上3点を活動の柱として取り組んだ。

① 地域課題抽出への取り組み

運営委員よりあげてもらった事例から、地域課題抽出シートを使ってグループワークを実施。また「せいかつお見合いカフェ開店 ～みんなの声を聞いてみよう～」を3会場で開催し、障害当事や家族、関係機関から生活について話しを聞く機会をつくり、そこから聞けたみなさまの声をもとに地域課題抽出シートを使ってグループワークをした。

「せいかつお見合いカフェ開店」～みんなの声を聞いてみよう～

- 9月16日（火）15時～17時 2Co house
- 9月16日（火）15時～17時 たまよんガーデン
- 9月20日（土）14時～16時 パパゲーノ Work & Recovery 用賀

② 地域版地域ケア会議（拡大）の開催

高齢になっても玉川地域で安心して暮らしていくための仕組みづくりの取り組みとして、高齢福祉関係者と障害福祉関係者との顔の見える関係づくりを目的とした会議を年1回、玉川保健福祉課（地域支援）と共催で開催している。玉川保健福祉課（地域支援）と玉川エリア自立支援協議会の事務局とで毎月1回打合せを実施し、テーマ設定ならびに内容等の協議をおこなった。11月7日（金）18時～20時 玉川せせらぎホールにて「地域版地域ケア会議（拡大）」を開催した。

③ SNS（インスタグラム）を使った情報発信

過去に抽出した地域課題の中から、玉川地域で安心して生活をしていくための情報を発信していくことの課題が出たことから、障害当事者の有益となる情報の発信するツールとして、インスタグラムを用いて実施していくため世田谷区自立支援協議会との協議を重ねた。

2. 令和7年度実施結果

① 地域課題抽出への取り組み

「せいかつお見合いカフェ開店 ～みんなの声を聞いてみよう～」は、昨年度の2会場から3会場と会場数を増やし、多くの人が集まれるよう工夫した。全体として参加者は総勢16名であり、昨年度よりも多くの方に来ていただくことができた。また、話しがしやすいような環境づくりを意識し、趣味や楽しみにしているといった普段の生活のことを話してもらうなかで、困っていることやこういう資源があるといった話をしてもらえるよう取り組んだことから、たくさんの声を聞くことができた。その声の中から「公共交通機関」「住まい」「居場所」「就労」「障害理解」「制度」といった課題を抽出することができた。

③ 《玉川エリア自立支援協議会》（つづき）

② 地域版地域ケア会議（拡大）

今年度は、「ヤングケアラーを地域で支える ～知ることから始まる第一歩～」というテーマ設定とし、世田谷区のヤングケアラーコーディネーター2名を講師として、ヤングケアラーの支援の現状についての講義と、事例を扱ったグループワークでそれぞれの立場からできることを話し合った。

当日は95名の高齢・障害福祉関係者が参加した。参加者からは、多職種連携の重要性の認識やヤングケアラーについての理解が深まった、障害と高齢福祉の顔を見る関係づくりができて良かったといった声が多く聞かれた。

③ SNS（Instagram）を使った情報発信

世田谷区の運用規定をもとに玉川エリア自立支援協議会として運用ルールを定めるため、運営委員会にて協議を重ね、運用ルールを作成。その運用ルールに則って2025年12月から運用を開始することができた。第一弾として玉川エリアの福祉事業所の紹介を各種イベントの紹介を定期的に発信している。

3. 実施結果から見てきたこと

① 地域課題抽出への取り組み

シートを使って課題分析していくことで、個別の課題が地域の課題とつながっているという認識が持てたことは良かったが、グループワークで検討したさまざまな意見をシートに落とし込む課題を抽出することに苦慮したため、今後も継続して活用し慣れていく必要がある。また、地域の障害当事者やご家族からの話を直接聞く場として「せいかつお見合いカフェ」を開催したが、幅広く参加者を募ることができなかったため、開催時間、場所、開催方法や集客方法など検討が必要と感じている。参加者からは、こういう場が増えると良いとの意見もあり、エリア自立支援協議会としても良い取り組みであるとの実感があるため今後も開催していきたい。

② 地域版地域ケア会（拡大）

高齢関係者との顔の見える関係づくりとして今後も継続していく予定だが、年一回の単発のイベントとしてだけでなく、玉川エリア自立支援協議会の活動の一環として全体で取り組んでいけるような工夫を検討していく。今年度のテーマとした「ヤングケアラー」においては、新鮮なテーマではあったが、実は担当しているケースがヤングケアラーだったとわかったなどといった声が多く、家族支援の視点を持つことや家族支援の重要性を感じることができた。

③ SNS（Instagram）を活用した情報発信

第一弾として地域の障害関連事業所の紹介やイベント情報を定期的に配信している。効果はまだわからないが、時代にあったあたらしい情報発信の方法として幅広い層へ情報を届けられることが期待できるため、今後も続けていく。

4. その他

- 当事者団体が運営委員として参画。
- 参加団体が24団体に拡大した。
- その他、地域の大学と交流した企画を検討している。

④ 《砧エリア自立支援協議会》

1. 令和7年度年間活動報告

令和4～6年度は「防災」をテーマに取り組んできたが、令和7年度は自立支援協議会の要でもある「障害当事者の声を聴くこと」をテーマに、運営会議の中で場を設け、当事者の声から私たち支援者が気付いていない地域課題を抽出する取り組みを年間を通じて実施した。

6、9月の運営会議に障害当事者をゲストとしてお招きし、決められた時間の中で支援者に知ってほしいこと、聞いてほしいことを中心にインタビュー形式で話を伺った。1回目はグループホームで暮らす知的障害のある方、2回目は精神障害者ピアサポーターの活動を行っている方、それぞれの暮らしやこれまでのこと、かつて交際していた人や趣味に至ることなど、自由にご自身のことを発表していただいた。インタビューの際には、障害当事者を「いつも困っている人」と捉えるのではなく、地域に暮らす一人の人として、将来の夢や希望を伺うことを大事にした。

ゲストの直接の声を元に、運営委員が支援者としてできること、「こんなことがあったら良いな」「できたら良いな」をグループワークで話し合い、地域課題抽出シートの作成を行った。

2. 令和7年度実施結果

2回の「ゲストにインタビュー」を経て、3回目は地域の支援者・当事者・一般の方を招いて「砧話（きぬたばなし）～“砧で暮らす”みんなに聴いてほしい話がある」と題して、1月23日：祖師谷区民集会所にてエリア本会を開催した。

メインゲストとして区内でパートナーとして二人暮らしをしている車椅子ユーザーの方を招き、公開インタビューを行った。また第2回のゲストによる絵画作品の展示とピアサポーターとしての思いを話していただき、多角的に当事者の声を聴くことができた。運営委員含め62名が参加し、多くの出席者にアンケートを提出いただいた。このことから当事者の直接の声を聴くことの興味関心の高さを改めて知ることができた。

3. 実施結果から見てきたこと

3回に渡り当事者の話を伺い、私たちができることに気付いた。それは支援者の思いで当事者を「コントロールしないこと」、支援者の思いを当事者に「押し付けないこと」。

本人たちが直面している生活や仕事などの課題や希望は、今すぐに解決できるわけではなく、本人もそれをすぐに求めている訳ではなかった。ただ話を伺ったゲスト皆に共通して、支援者に対して「まずは自分たちの話すことに真摯に耳を傾けてほしい」という思いを話されたことが印象的だった。今後も砧エリア協議会では当事者の直接の声を聴く活動を継続していく予定であるが、原点として留意すべき当事者の思いを知ることができ有意義だった。

誰もが当たり前「自分で選んだ場所、住み慣れた地域で暮らすこと」は、障害当事者の方たちにとっても大きな意味を持つと考えている。そのために砧エリア協議会の今後の取り組みとして「必要な情報が必要なタイミングで、本当に必要な人に届くように」また「困ったときにどこに相談すれば良いのか、わかりやすく、みんなにやさしい地域」にするために、その周知方法など広報の仕方を工夫したいと考えている。

また様々な種別の障害のある方同士の交流や意見交換が行われていくこと、特定の障害種別に偏らずに、より多くの人の声を聴くことは今後の課題と言える。

⑤ 《烏山エリア自立支援協議会》

1. 令和7年度年間活動報告

● 烏山エリア自立支援協議会運営会議

烏山エリア自立支援協議会では、毎月第4月曜日に運営会議を開催している。運営委員では、世田谷区自立支援協議会運営会議で話された内容を共有すると共に、地域の困り事を共有する機会を設けている。

令和7年度は、主にせたがやインクルージョンプランへの意見や提言の内容を検討することを目的として取り組んだ。方法として、先ず烏山地域での地域や事業所の困り事を気軽に共有した後、グループワークを実施。グループワークで取り上げられた困り事を地域課題の課題とした、小さな視点(個人や事業所レベル)から中くらいの視点(エリアレベル)、大きな視点(世田谷区レベル)へ移動させる等、レベル分析や意見交換を行った。その後、大きな視点に対するあったら良い資源を考察し、烏山版課題抽出シートに落とし込んだ。その結果を烏山エリアの意見として提出をした。

また、取り上げられた地域課題の中から、11月に実施される烏山エリア自立支援協議会全体会のテーマをピックアップした。その結果、「ピアサポーター」を知る為の機会を設けることとなった。

令和8年2月には、令和6年度と7年度の活動から見えてきた「人材」について改めて検討。せたがやインクルージョンプランへの2次意見に向けて助言・提言やあったら良い社会資源を考え、区へ提出をした。

● 烏山エリア全体会

毎年1回11月頃を目安に全体会を開催。運営会議において全体会のテーマを決定し、内容に合わせた準備を行っている。

令和7年度は、烏山エリアの課題抽出及びレベル分析から、ピアサポートの実際を知らないという声が多く挙がり、「ピアサポーター」を知ること注目。令和7年11月21日に「専門職とピアサポーターの未来を探す」をテーマに全体会を実施。内容として、世田谷区における精神にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた各事業の取組みを共有する機会を設けた他、三人のピアサポーターから、活動の実際について語っていただいた。その後、グループワークを実施し、ピアサポーターと専門職が別々のテーブルに分かれ、それぞれの立場で意見を出し合い発表をした。

● その他の活動

11月27日の世田谷区自立支援協議会シンポジウムにて烏山エリア自立支援協議会の活動を報告。

地域共生社会の実現をめざした協働体の「☆つなぐ烏山☆」が開催をしている名刺交換会へ参加。地域で活動する多様な団体・事業所・支援者が互いに顔の見える関係を作る中に自立支援協議会も参加し、地域における障害理解の普及啓発に努めている。

世田谷区自立支援協議会運営会議に参加し、せたがやインクルージョンプランの一次意見に向けての取組みを実施。他エリアと共同して意見を集約した。

2. 令和7年度実施結果

● 烏山エリア自立支援協議会運営会議

せたがやインクルージョンプランへ意見や助言をすることを目標に地域課題抽出を行った結

⑤ 《烏山エリア自立支援協議会》（つづき）

果、「人間関係構築の課題」・「地域との関係の課題」・「制度上の課題」が挙げられた。その中で「制度上の課題」が大きな視点（世田谷区レベル）での課題であると考察し、あったら良い社会資源として「福祉サービス等の柔軟性の強化」と「ピアサポートの普及啓発」が必要であるという意見をまとめ提出をした。

二次意見では、「人材」についてグループワークを行い、「福祉の魅力を発信する必要性」や「働きがいのある地域づくり」、「人材発掘をする仕組みづくり」等を考察することができた。

● 烏山エリア全体会

令和7年11月21日に烏山エリア自立支援協議会「専門職とピアサポーターで未来を探す」を開催。ピアサポーターを含め、総勢64名が参加。世田谷区の各事業の取り組みやピアサポートの活動の実際を知ると共に、グループワークを実施する中で、お互いを理解する機会を得る全体会が実施できた。

3人のピアサポーターから体験談やピア活動の実際を知る機会では、肩書きよりも人として向き合う姿勢の大切さや、電話でつながる場だからこそ引き出される相手の力と、自身も「聞かせてもらっている」という対等な関係の重要性を強調していた。また、自身の経験から出る言葉を強みに、居場所や交流の場で生まれる当事者の安心の価値について話しがあった。

グループワークでは、ピアサポーター側からは「生活や体調の揺れを前提にした関わりをしてほしい」「情報共有が不十分だと不安になる」「“さすがピア”という言葉に違和感がある」といった率直な声が挙がった。専門職側からも、「ピアの役割理解にばらつきがある」「協働の仕組みがまだ整っていない」など、現場の迷いや課題が共有され、双方の問題意識が重なる部分も多く見られた。

● その他の活動

せたがやインクルージョンプランへの一次意見について、他エリアと共同して意見を集約した結果、烏山エリアでは「情報」を担当。さらに集約をして提出した。

3. 実施結果から見えてきたこと

● 烏山エリア自立支援協議会運営会議

地域課題抽出シートの活用を重ねてきたことで、その効果が年々深まっているように感じる。その結果、しっかりと根拠を示しながら地域の困り事を抽出することができた。そして、その課題を烏山エリア自立支援協議会全体会のテーマとしてつなげるという流れを作ることができた。

課題抽出を行う際、「個の困り事は地域の困り事」を念頭に取り組んできたことで、烏山エリア自立支援協議会の中で事例や地域課題を話し合う機会がより多くなり、闊達な意見を出し合うことができています。特に地域課題のレベル分析実施の際、すぐに「手段」を考えないという意識を共有しながら取り組むこともできた。その積み重ねが、烏山自立支援協議会へ参加をすることのモチベーションの向上につながっている。また、令和7年度はせたがやインクルージョンプランへ意見出し等をする年度であったこともあり、各エリアや部会等と共通認識を持ちながら取り組むことができたことも良い効果が出ており、自立支援協議会の役割を理解できるものとなっている。

一方で、運営会議において地域の困り事等を話し合う際、現在の開催時間では困難になる場面も見受けられるので、開催時間を長くする等の工夫をしながら運営会議を実施する必要もある。

⑤ 《烏山エリア自立支援協議会》（つづき）

● 烏山エリア全体会

全体会においては、当事者・支援者の立場を超えた地域課題の共有や継続的な対話の必要性、協働に向けた可能性が見えてきた。三者の語りに共通していたのは、障害当事者が経験を語ることに、多様な人が自分のペースで関われる環境をつくっていききたいという願いであった。ピアサポーターの実践は、地域における専門職との協働の可能性を改めて示すものとなった。

グループワークでは、「ピアのイメージが人によって違うと分かった」「この会を開いてくれた事に感謝」といった前向きな声が寄せられた。その一方で「専門職の本音をもっと聞きたい」「次は同じテーブルで議論してみたい」という希望や厳しい意見もあった。そのような意見から、立場の違いを踏まえつつも協働をしていくための対話の場を設けていきたいという意向が示され、地域で共に支えるための次の一歩が見えた全体会となった。

● その他の活動

1 1月27日のシンポジウムでの烏山エリア自立支援協議会の活動を報告や、「☆つなぐ烏山☆」での名刺交換会に参加をしているものの、烏山自立支援協議会へ参加を希望する団体は少なく、地域へ普及や啓発する別の方法を考える必要がある。

せたがやインクルージョンプランへの意見や助言について、地域課題抽出シートや意見・助言のまとめ方等、各エリアや部会で統一した枠組みが決まったことで、烏山エリア自立支援協議会運営委員への説明も明確化され、エリアでの取り組みもより進めやすくなっている。

4. その他

エリア自立支援協議会運営委員の新規開拓は引き続き働きかけていく。

⑥ 《地域移行部会》

1. 令和7年度年間活動報告

地域移行部会では、活動計画（第3期アクションプラン）において、「長期入院を生まないための検討」をテーマに掲げ取組を行っている。令和7年度は、アクションプランの柱である「区内や遠方の病院での地域移行部会の開催」の具体的な実践として、運営会議を年4回実施し、病院にて地域移行部会を開催した。医療職・福祉職がそれぞれの視点や課題、強みを共有し、役割理解と相互理解を深めることを目的にグループワークを実施した。

2. 令和7年度実施結果

「地域移行のための医療と福祉の連携」をテーマに長谷川病院にて地域移行部会を開催し、メディカルソーシャルワーカーや看護師、作業療法士、地域の支援者等、計27名の参加があった。参加者からは、「医療と福祉が柔軟に役割を越境し、早期から顔の見える関係をつくることが重要」「多機関・多職種が専門性を持ち寄るチーム支援が不可欠」といった意見が寄せられた。

3. 実施結果から見えてきたこと

顔を合わせ、率直な意見交換を行えたことに参加者から前向きな意見が多く寄せられ、継続的な意見交換の場が地域移行や長期入院者支援において重要であることが示唆された。これらを踏まえ、令和8年度も、医療と福祉の連携強化を軸に、地域移行支援の普及啓発や具体的な取組について検討を進めていく。

⑦ 《虐待防止・差別解消・権利擁護部会》

1. 令和7年度活動日程

(1) 部会等開催日程

- ① 運営会議 4回（6月2日、9月8日、10月20日、令和8年1月26日）
- ② 部 会 2回（7月28日、12月8日）

2. 令和7年度実施結果

虐待防止、差別解消、権利擁護の3つを活動の柱として「区民、その中でも障害者の健やかな生活の実現をめざす」を目標に、関係機関との連携および発信力の向上を図った。

(1) 虐待防止・権利擁護に関すること

① 虐待事例検討の実施

障害者虐待の未然防止、早期発見、迅速な対応や適切な支援を行うため、事例を通して特に障害者虐待の要因分析、未然防止への有効なアプローチを議論することを目的に、運営会議にて事例検討を実施した。

② 障害福祉サービス事業者向け虐待防止研修の実施

児童発達支援等従事者や事業所に従事している施設長、サービス管理責任者、職員等を対象として、虐待に関する知識やその判断基準を認識する機会を設け、今後の支援力向上を図ることを目的に、以下のとおり研修を実施した。

実施日時：令和8年2月24日（火）午前10時～正午

実施方法：会場開催及びZOOMでのオンライン開催

会 場：東京リハビリテーションセンター世田谷1階 地域交流スペース

参加人数：会場参加 28名、ZOOM参加 56名

(2) 差別解消に関すること

① 障害者差別に関する相談について意見交換

区に寄せられた相談内容、専門調査員の対応について報告を受け、意見交換を行った。

② 差別解消事例検討の実施

障害者差別解消に関する相談に対し適切な対応を行うため、「当事者の希望と合理的配慮」をテーマに、運営会議にて事例検討を実施した。

3. 実施結果から見てきたこと

(1) 虐待防止・権利擁護に関すること

虐待事例検討を通して各委員の立場から様々な意見が寄せられ、各々の知識の向上や再確認などにつながった。また、事例を通して「利用者の意思決定支援ができていれば、虐待は起こらないという視点も重要となる」、「表現に課題のある障害当事者の気持ちを代弁することは支援者の役割である。また、支援者が別の支援者に報告して終わりにするのではなく、情報を得た者が自ら通報・通告することが重要である」などの意見が挙がった。引き続き事例検討の結果を蓄積し、マニュアル等に記載している個別対応の留意事項について、肉付けを行っていく方向で検討を進めていく。

(2) 差別解消に関すること

区に寄せられた相談・問合せ事例から、民間事業者等の障害理解の促進、具体的な対応の改善、情報提供や具体的な支援の必要性が関係者間で共有された。

⑦《虐待防止・差別解消・権利擁護部会》（つづき）

部会委員から、「知的障害者からの相談が少ないように感じる。当事者が差別的取り扱いを認識できないため、相談に至らない可能性もある。今後、相談できる環境が整い、相談件数が増えていくと良い」、「差別解消法という法律があるから人々の認識が変わるというわけではなく、様々な活動によって常識になっていく。啓発活動は効果的である」、「相談を受けることによって問題を全て解消できるわけではないが、万事解決ではなくても事例を積み上げていくことに意義を感じる」などの意見があった。障害当事者の差別解消支援の相談へのアクセスの改善に向けて引き続き検討するとともに、区民・事業者へ差別解消法等への理解を深めるための活動を行っていく。引き続き、当部会のネットワークを活用した活動とともに、区職員及び区内事業所への「出前講座」「研修講師」など積極的に取り組むこととする。

4. その他

令和8年度活動予定

（1）活動予定内容

- ① 周知・啓発活動の検討
- ② 事例検討
- ③ その他

（2）部会等開催予定

開催日時	予定内容
令和8年 6月 8日	運営会議（第1回）
令和8年 7月27日	部 会（第1回）
令和8年 9月 7日	運営会議（第2回）
令和8年10月19日	運営会議（第3回）
令和8年12月 7日	部 会（第2回）
令和9年 1月25日	運営会議（第4回）
調 整 中	区主催研修
	自立支援協議会シンポジウム
	区民ふれあいフェスタ

⑧ 《子ども部会》

1. 令和7年度年間活動報告

(1) 部会等開催日

- ① 運営会議 5回（5月23日、7月4日、9月26日、10月24日、12月26日）
- ② 部 会 1回（令和8年2月20日）

2. 令和7年度実施結果

今年度は「教育機関と福祉の連携強化」と「児童発達支援及び放課後等デイサービスの質の向上」を取り組むべきテーマとして、その実態把握や問題点の整理を重点的に進めてきた。活動内容は以下のとおりである。

日程	福祉と教育との連携関連	活動内容	児童発達支援放課後デイ関連	活動内容
5月23日	第1回運営会議	ヒアリング先選定	第1回運営会議	問題提議 意見交換
7月4日	第2回運営会議	SSWへの質問集約	第2回運営会議	問題抽出
8月27日	教育委員会 SSW 情報交換会	教育委員会にて ヒアリング実施		
9月26日	第3回運営会議	ヒアリング結果 の検証、考察	第3回運営会議	ヒアリング先の 選定
10月24日	第4回運営会議	ヒアリング先 選定	第4回運営会議	事業所への 質問集約
11月20日	児童発達支援事業所 ヒアリング実施		児童発達事業所 ヒアリング	事業所に ヒアリング実施
12月17日	子ども家庭支援センター ヒアリング	ヒアリング実施 (北沢総合支所)		
12月19日	発達 CO ヒアリング	ヒアリング実施 (5支所 CO)		
12月26日	第5回運営会議	ヒアリング結果 報告・検証	第5回運営会議	ヒアリング結果 報告・検証
1月22日	げんき、うめとぴあ 連絡会ヒアリング実施	ヒアリング周知	げんき、うめとぴあ 連絡会ヒアリング	ヒアリング周知

3. 実施結果から見てきたこと

(1) 福祉と教育との連携

教育委員会及び福祉関係機関の双方において連携を強化したいという意向は共有されており、現時点において一定の連携が図られている。しかしながら、職員の異動や配置換えにより、これまで築かれてきた連携体制が途切れてしまうことで双方の役割分担が不明確になることがあり、結果として連携が十分に深まらない状況も見受けられる。また、教育関係者と福祉関係者では問題点の捉え方が違うため、そこを理解しながらお互い協働していける体制が組めるようになれば連携強化に繋がると思われる。また、ヒアリングの中で、双方より「お互いの業務を知ることが大切」という話があったが、業務を知ることが連携強化なのではなく、お互いの業務を知った上で、誰がどのように「制度のはざまに置かれている子どもたち」を救っていくのかを整理していくことが今後の課題である。

⑧ 《子ども部会》（つづき）

（２）児童発達支援、放課後等デイサービス

児童発達支援、放課後デイサービス事業所に関しては、福祉人材の減少や光熱費等の維持費の高騰により、どの事業所においても厳しい状況におかれている。各事業所は其中で様々な工夫をしながら療育の質の向上を目指しているが、一方で、経営を維持していくことが精一杯で療育の質の向上に比重を置けない事業所もある。そのような事業所に対してどのような支援をしていくことが必要なのか、療育の質をどのように担保してもらうかを今後も検討する必要がある。

４．令和８年度活動予定

（１）活動予定内容

引き続き「教育と福祉の連携強化」と「児童発達支援、放課後等デイサービス事業所の支援の質向上」をテーマとして設定し、様々な関係機関からのヒアリングを継続していきながら、上記の考察と合わせて課題の整理とその解決方法について議論、検討していきたいと考えている。

（２）部会開催予定

開催日時	予定内容
令和８年　５月	運営会議（第１回）
令和８年　７月	運営会議（第２回）
令和８年　９月	運営会議（第３回）
令和８年１０月	運営会議（第４回）
令和８年１２月	運営会議（第５回）
令和９年　２月	部　　会（第１回）

[4] シンポジウム実施報告

〈テ　マ〉地域は財（たから）

～障害当事者の暮らしを考える せたがやの地域共生社会の実践～

実施日：令和7年11月27日（木）17時00分～20時00分

会 場：成城ホール

来 場 者：68名

1. シンポジウム実施内容

総合司会 山本 吉輝氏（シンポジウム実行委員）

【前半】基調講演

- (1) 挨拶：荻野 陽一氏（世田谷区自立支援協議会副会長）

- ## (2) 基調講演

「障害当事者の暮らしを考える～誰もが地域共生社会実現の“当事者”(ですよ！)」

講師：朝日 雅也氏（埼玉県立大学 名誉教授）

キーワードは「尊厳」「多様性」「インクルージョン」「社会的障壁」「自己決定」である。支援する側／される側という固定的な関係を越え、誰もが互いに支え合う「担い手」であるという相互性の視点、そして私たち一人ひとりが「地域共生社会」実現の主體的な「当事者」であるという意識を持つことの重要性が強調された。

◇第1の柱：地域共生社会の理念と自立支援協議会の役割

地域共生社会の具体的な姿を理解するため、２０２３年１月１日に施行された「世田谷区共生社会条例」は、すべての区民が個人としてその「尊厳」が重んじられ、障害だけでなく性の「多様性」なども尊重されるインクルーシブな地域社会を目指すものである。

この理念を実現する原動力が、本シンポジウムの主催者でもある「地域自立支援協議会」である。協議会の目的は、単に障害のある方の自立を支援するだけでなく、地域社会そのものが「地域共生社会として自立する」ことにある。

◇第2の柱：障害の本質とは何か？ — 「社会モデル」と「人権モデル」への転換

障害の捉え方を根本から見直す「社会モデル」という考え方がある。これは、障害を個人の心身機能の問題（医学モデル）と捉えるのではなく、社会に存在する様々な障壁によって活動が制限されている状態と考えるアプローチである。例えば、車いすユーザーの障壁は「歩けないこと」ではなく「階段しかない建物」や「助けを求めにくい社会の雰囲気」である。この「社会モデル」をさらに進めたのが「人権モデル」である。これは、問題をどう解決するかという視点だけでなく「そもそも障害のある人が、その人として職場や地域に存在する権利がある」という人権保障を出発点とする考え方である。いかなる状況でも、本人の意思決定を尊重し、それを最大限に支援しようとする姿勢が個人の尊厳を守る。

◇第3の柱：当事者とは誰か？－インクルージョンの本質

「当事者」というと、一般的には障害のある人本人を指す。しかし、社会的障壁によって暮らしにくさが生まれているのであれば、その社会を構成する「障害のない人もまた、

その問題の当事者である」と問いかけた。この考え方を象徴するのが、ある学生のエピソードである。彼女は実習後「利用者の人たちも、私たちと同じなんだと気づきました」と報告したが、その「私たち」という言葉には、当初、利用者が含まれていなかった。これは、私たちが無意識のうちに行っている「意識の中からの排除」を象徴している。

(3) 各エリア自立支援協議会活動報告「地域づくりに関する各エリアの活動について」

世田谷エリア自立支援協議会の取り組み

- 概要：大野会長より世田谷エリアの活動について報告した。エリアテーマは「障害のある方も希望を持って暮らすことができる地域を共に考える」
- 「よりどころ」の創設：
 - ・ 顔の見える関係構築のため、誰もが立ち寄れる「よりどころ」(サードプレイス)の創設を一貫して推進。
 - ・ 2023年9月から活動を開始し、「働くこと」「美味しいコーヒーいかがですか」などの企画を実施。クリスマス企画では30名以上が参加し、活動が活発化した。
- 主な活動事例：
 - ・ 誰でもボッチャ：世代を問わず参加できる人気企画。
 - ・ お花見：外出が困難な方向けに公園で開催。
 - ・ ご近所市：世田谷ボランティア協会と協力し、三軒茶屋で豚丼や焼きそばを販売。
 - ・ 講演会：子ども食堂で著名な湯浅誠氏を招き、「誰でもウェルカムな居場所の作り方」をテーマに開催。100名以上が参加した。

北沢エリア自立支援協議会の取り組み

- 概要：神原副会長より北沢エリアの活動と特徴について報告した。
- 地域の特徴：人口が密集し、単身世帯が多いが、町会加入率が高く人とのつながりが強い地域。古くから障害福祉に関わりが深く、梅ヶ丘周辺には福祉施設が多い。
- 活動の変遷：
 - ・ 平成30年までは事例検討を中心に活動。
 - ・ 令和2年には「うえるかもんくんステッカー」を作成し、障害のある方が立ち寄りやすい店舗の拡充を推進。
 - ・ 令和3年からはYouTubeでのPRを開始。
- 近年の活動：
 - ・ コロナ禍で停滞した顔の見える関係の再構築を目指し、山下商店街の「秋の味覚まつり」に参加。祭りでスタンプラリーとアンケートを実施し、175件の回答を回収。
 - ・ 令和6年からは事例検討を再開し、課題を次期「世田谷インクルージョンプラン」に反映させることを目指している。

玉川エリア自立支援協議会の取り組み

- 概要：高橋会長より玉川エリアの活動について報告した。テーマは「障害のある方が玉川地域で安心して暮らしていくための仕組みづくり」
- 主な課題と取り組み：
 - ・ 高齢化への対応：親亡き後の問題や、障害福祉から介護保険への円滑な移行を長年検討。
 - ・ 顔の見える関係づくり：障害分野と高齢分野の関係者間の連携を重視し、アンケートや話し合いの場を設けてきた。

- ・災害対策：多摩川の氾濫による洪水被害が多いため、災害への備えを検討。
- 具体的な活動：
 - ・地域ケア会議：高齢分野の地域ケア連絡会と共催で年に1回開催。ヤングケアラーや災害対策などをテーマにしてきた。
 - ・当事者の声を聞く場：「フリートーク」や「生活お見合いカフェ」を開催し、当事者や家族から直接意見を収集。
 - ・災害検討会：2019年の台風19号の被災経験を基に、事業所の課題や対応策について意見交換を実施。

砧エリア自立支援協議会の取り組み

- 概要：多田会長より砧エリアの活動について報告した。
- エリアの特徴と組織：区内738の障害福祉サービス事業所のうち、約70事業所が砧エリアに所在。運営委員は24名で、障害福祉事業所、訪問看護ステーション、社会福祉協議会などが参加。
- 活動テーマの変遷：昨年度までは「防災」をテーマに3カ年計画（公助、共助、自助）で活動。
- 今年度の活動：
 - ・テーマを「当事者の声を直接聞く」ことに設定。
 - ・「あったらいいな」「できたらいいな」というポジティブな視点でインタビューを実施し、地域課題の抽出を目指す。
 - ・1回目のインタビューでは、就労しグループホームで生活する知的障害のある男性から話を聞いた。

烏山エリア自立支援協議会の取り組み

- 概要：片岡会長より烏山エリアの特徴と、これまでの地域づくりの取り組みについて報告された。
 - ・烏山地域は5つのエリアの中で最も小さく、人口も少ない。京王線が通り、都心へのアクセスが良い。
 - ・精神障害に関する施設や住居が多いという特徴がある。
 - ・平成26年から「この課題は地域の課題」を念頭に、年間テーマを決めて活動している。
- 居場所づくりの3カ年計画：
 - ・令和2年度のアンケートで「居場所が欲しい」という意見が多かったため、情報発信をテーマに着手。
 - ・公園や寺町など、地域内の居場所となる場所の情報を収集。
 - ・令和4年度にGoogle マイマップで地図を作成し、令和5年度より「からすのやまっぽ〜居場所ここよ〜」として運用を開始した。
- その他の活動：
 - ・ピアサポーターの役割を知り、交流する会を11月21日に開催し、64名が参加した。
 - ・年度ごとに金銭管理や人材不足などのテーマで当事者の意見を聞きながら活動している。

【後半】障害当事者の想い

コーディネーター	世田谷区自立支援協議会 会長	鈴木 敏彦氏
パネリスト	埼玉県立大学 名誉教授	朝日 雅也氏
当事者	身体	ソーレンセン・レオ氏
当事者	精神	ゲヴォリーナ次郎氏
当事者	知的	三浦なみえ氏

(1) 障害当事者の想い

障害当事者3名から下記の想いが寄せられた。

- ・ポスティングの仕事やラーメンを食べること、銭湯に行くことが好きで、積極的に地域での生活を楽しんでいる。
- ・大家さんと良好な関係を築くなど、地域社会に溶け込んでいる。
- ・20年ぶりにアメリカから帰国し、日本のインフラ（特に駅のエレベーターや駅員の対応）が改善されていることを実感している。
- ・アメリカのADA（障害を持つアメリカ人法）を基準に考えると、日本の「社会の理解」はまだ不十分だと感じている。
- ・障害者が健常者と同じように行動するためには、事前の確認や説明が依然として必要であり、これが社会的な障壁となっていると指摘している。
- ・苦手なことはサポートを得て生活の基盤を安定させ、同時に「好き」「得意」なことを生かし伸ばしていくという「両輪」が、自分らしい生活を送る上で大切である。
- ・努力で苦手なことを克服するよう求められるのは「できないのは努力が足りないから」と言われているようで辛い。
- ・障害名で人を判断するのではなく、その人自身の個性を見てほしい。その人の「好き」「得意」なことに注目することが、個性を理解する鍵となる。
- ・共生社会とは、アルベール・カミュの詩にあるように、上下関係や前後関係ではなく、横に並んで共に歩む関係である。

朝日氏より、障害が個性なのではなく、その人自身の「らしさ」が個性である。誰もが安心して参加でき、何でも話せる「平場」や「風景」を地域に作っていくことが、地域共生社会の実現において重要であるとコメントがあった。

(2) 意見交換会

「暮らしやすい地域をみんなで考えよう」をテーマに10グループに分かれ、参加者の方々と意見交換を行った。「障がい・高齢・健常者とくくりがあるのが、違和感がある（障害があるとかないとかの言葉が無くなるといい）」「お互い様、助け合い、ご近所との関係づくり、役割があることが大事」「障害があってもなくても誰もが過ごしやすいという言葉にはとした」等、活発な意見が多く挙がった。

2. 来場者への自立支援協議会啓発活動

(1) 当日配付資料

世田谷区自立支援協議会パンフレット、北沢エリア自立支援協議会活動報告、玉川エリア自立支援協議会活動報告、砧エリア自立支援協議会活動報告、烏山エリア自立支援協議会活動報告、地域移行部会紹介

(2) 展示等

地域移行部会紹介、世田谷エリア自立支援協議会紹介、虐待防止・差別解消・権利擁護部会パネル展示

(3) 販売

フェリーチェ自主製作品販売

(4) その他

自由配布資料（基幹相談支援センターパンフレット、障害者のしおり）

3. アンケートの結果について

参加者数：68名

アンケート回答人数：53名

令和7年11月27日
17:00～20:00
成城ホール

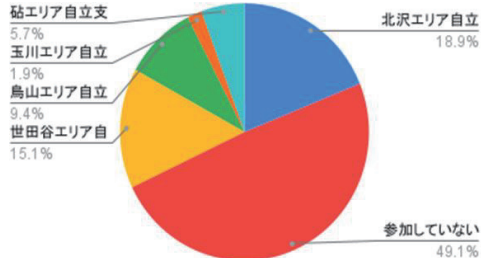
令和7年度自立支援協議会シンポジウムアンケート集計

地域は財（たから）～障害当事者の暮らしを考える せたがやの地域共生社会の実践～

参加者：68名 事前アンケート：53名（フォーム:45名/FAX、紙:8名）当日アンケート：40名（紙：20名/フォーム20名）

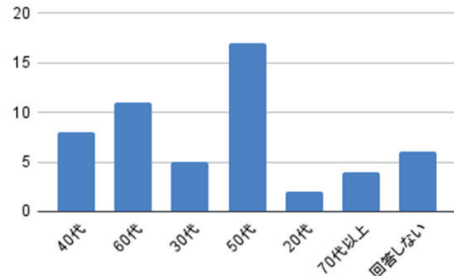
1. どちらのエリア自立支援協議会に参加していますか？

回答数 53



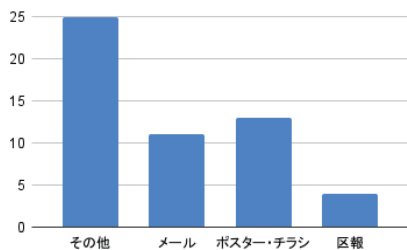
2. 参加者の年代

回答数 53



3. 今回の研修をどのように知りましたか？

回答数 53



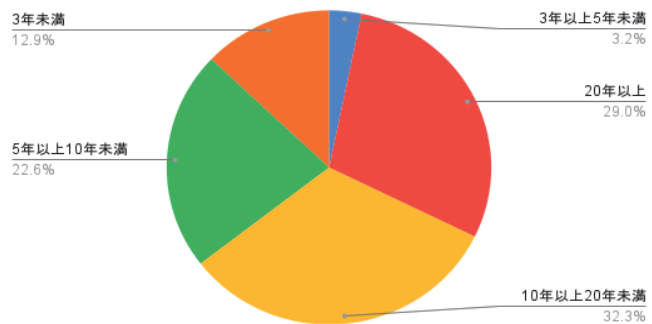
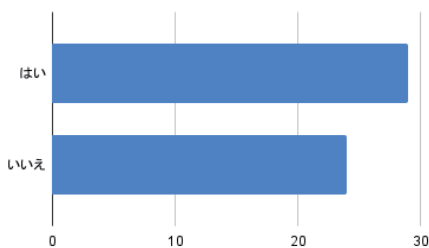
参加のきっかけを教えてください

29件の回答

◆ 地域共生社会作りの実践について知りたいから。◆ 地域の状況を学びたかった。◆ 内容に関心があったため。◆ 興味があるから。◆ 障害者当事者からの話を直接聞ける機会に興味を持った。◆ 当事者の方の地域への思いを知りたかったから。◆ 去年も参加し、当事者の話が聞けて良かったから。◆ 就労支援に関わる中で、利用者の方が地域でより安心して生活できる環境づくりの重要性を感じています。当事者の方の実際の暮らしや思いを聞き、今後の支援に活かしたいと思い参加を希望しました。◆ 業務のため。◆ 勉強の為。◆ 北沢エリア自立支援協議会運営会議。◆ 世田谷区全体の自立支援協議会の働きを知りたいため。◆ エリアの活動発表があるため。◆ 他のエリアの活動内容なども知りたい。◆ 自身が障害者であり、生活に難儀しているから。◆ 19歳の息子が重度自閉、重度知的障害、強行ですが、地域共生に向けての行政の取り組みについて学びたいため。◆ 昨年参加したので。◆ 毎年参加しています。毎年とても充実した内容だと思います。◆ 所属する世田谷区手をつなぐ親の会の自立支援協議会本会及び虐待差別解消権利擁護部会の委員。

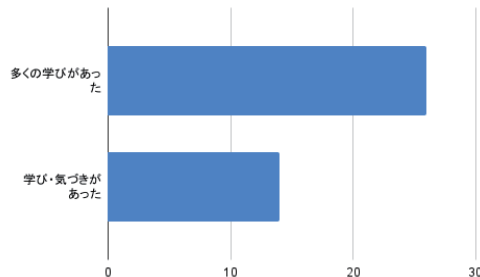
4. 世田谷区の福祉施設で勤務していますか？

回答数 53

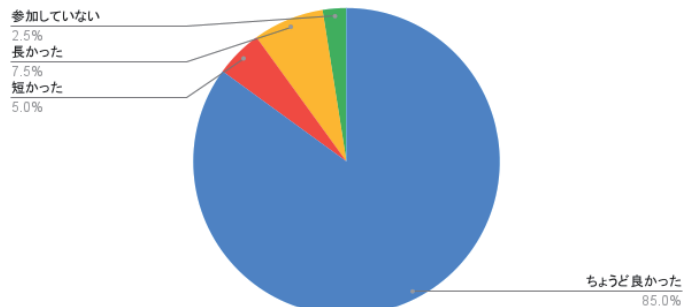


5. シンポジウム基調講演について 17時05分-17時50分

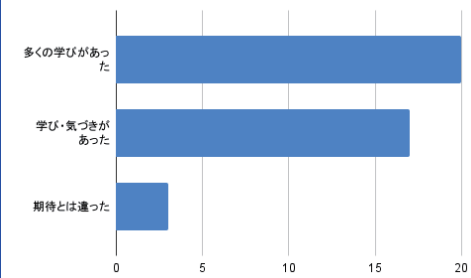
回答数 40



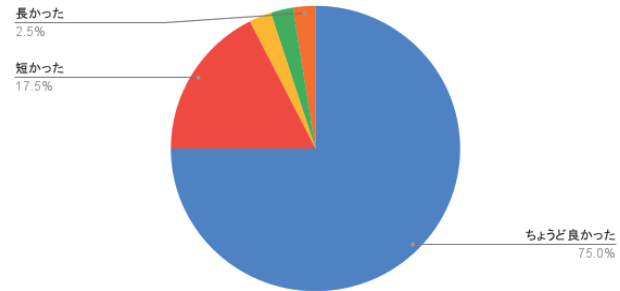
長さはどうでしたか？（講演時間45分）



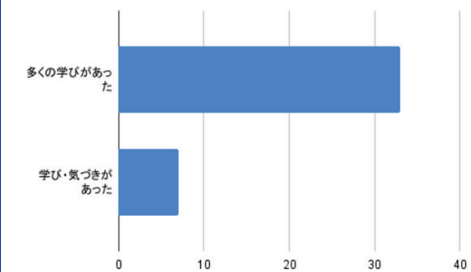
6.各エリア自立支援協議会からの活動報告について 17時50分～18時35分
回答数40



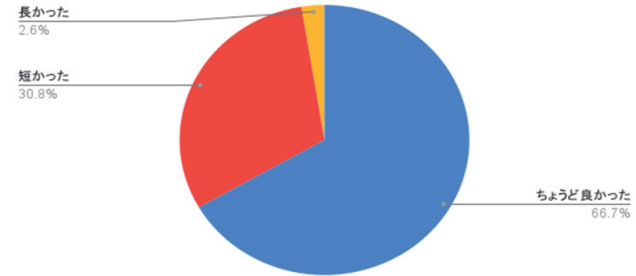
長さはどうでしたか？（報告時間45分）



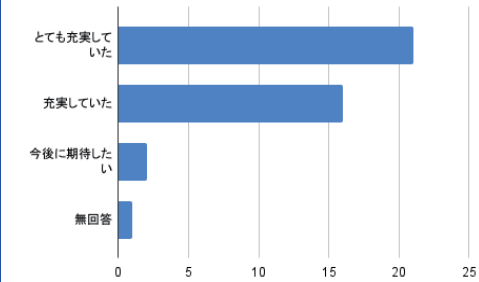
7.障害当事者の想いについて 18時50分～19時20分
回答数40



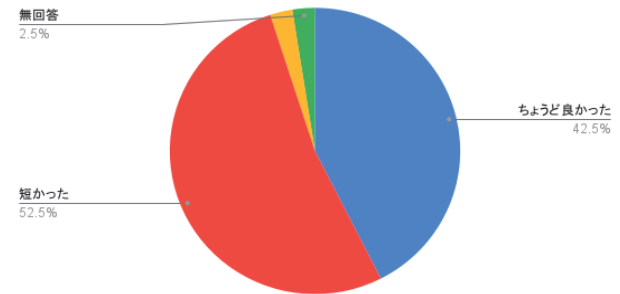
長さはどうでしたか？（講演時間30分）



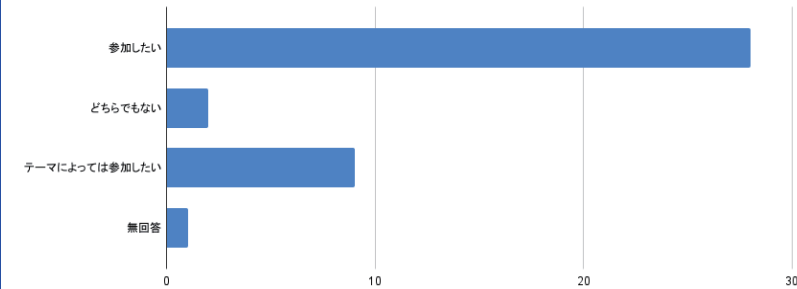
8.意見交換会について 19時20分～19時50分
回答数40



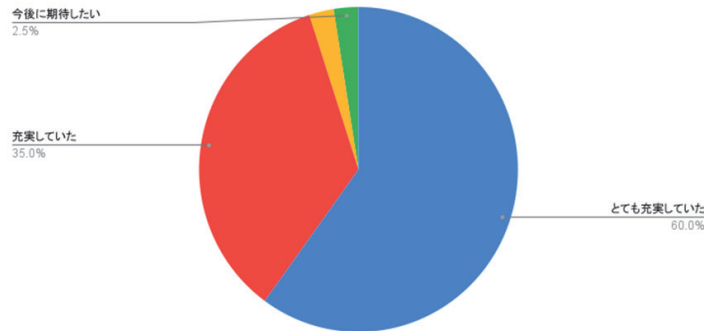
長さはどうでしたか？（30分）



次回も意見交換会があったら参加したいですか？



9.シンポジウム全体の内容について
回答数40



ご意見・ご感想

- ・もう少し当事者のお話を聴きたい
- ・3時間は長いかなと思っていましたが、各内容が充実していたので長く感じませんでした。
- ・「暮らしやすい」って様々なと思った。障害が重いので周りの理解よりも福祉制度の充実が先だと思いました。きれいごとではなく、毎日親も子も必死に生きてるので。（特に親なきあと）
- ・いろんな職種の参加者が居て、それぞれの立場での意見を聞くことができてとても良かったです。
- ・シンポジウムの準備、おつかれさまでした。当事者の方のお話も参考になりました。グループワークも、楽しかったです。各エリア自立支援協議会が一生懸命頑張っていること、よくわかりました。
- ・これまでよりも開催時間が1時間長かったが、それぞれの内容が濃く、パートごとの時間は短く感じた。ただし、3時間が限界だとも思うので、内容の絞り込みが必要かもしれないと思った。
- ・連動性のあるプログラムだったので、よく理解をする事が出来ました。また、参加された方々がテーマにアウトプットする場があることでより深まりました。地域や社会が、地域共生やインクルーシブを作っていくという考え方で、それを発信し続けていくことの重要性を学びました。
- ・このような団体や活動を知らなかったので、シンポジウムの内容は新鮮でした。一方で支援を受ける側の障害当事者からの話しがもう少し聞きたかった。
- ・意見交換会のなかで当事者の親御さんと一緒にグループとなりました。自立後の住まいの話題の中でその親御さんは、「（アパート等の）大家さんの気持ちにも寄り添う必要があるのでは」といったご意見を出され、「みんなが暮らしやすい地域」をつくっていくためにはとても大事な観点で、しかも当事者側からその意見が出たことに感動しました。
- ・意見交換会のテーマがない方が話しやすかった。感想で良いのは話しやすい。
- ・基幹の皆様、色々な準備等お疲れ様でした。資格を持っていない私でも充実した時間を過ごせました。今後も双子にも参加させたいと思います。
- ・各エリア自立協議会からの活動報告について時間の関係で仕方ないと思うが、もう少し具体的な成果や課題を聞きたかった。ワークショップ、前回もそうですが話し合いで他の方の考えを伺うことで多くの気づきがあり、とても学びが多かったです。双方のやり取りの良さを感じました。
- ・当事者のご様子が分からない報告もあったように感じます(エリア報告)
- ・意見交換会がとても良かったです。本日はありがとうございました。
- ・各エリアの取り組みを知ることができてとても興味深かったです。地域により、商店街や防災などテーマも様々で地域の関わり方も違うこと、SNSの利用など取り入れたらよいテーマなど勉強になりました。
- ・大変にお疲れさまでした。意見交換会、当事者の声、参考になりました。
- ・基調講演では条例などの専門的なことを、自立支援協議会の活動については地域やその地域に暮らす人に沿っての活動や情報の発信等について違いがあり各エリアで特徴が出ていたと感じました。障害当事者さんの声も聞けて良かったです。もう少し不満等が多いのかなとも思ったのですが...このようなシンポジウムに参加できて良かったです。ありがとうございました。
- ・始まるまでは目玉がないかと少し心配していましたが、とても良かったです。もっと多くの人が参加すると良かった(もっと誘えばよかった)です。
- ・自立支援協議会と各地域について知ることができ、各イベントに参加したいと思いました。世田谷に関わるようになって日が浅いので、少しずつ顔が見える関係を作って行きたいです。また、当事者の方々のお話、意見交換も大変勉強になりました。
- ・時間が夜だと障がい者の親は出席が難しいのでZOOM参加も考えてください。
- ・地域とのつながりをもって日々の仕事が充実しています。意見交換でアウトプットでき充実した時間でした。世田谷区内のつながりがより深く広がって欲しいと思います。ご開催いただきありがとうございました。

今後取り上げて欲しいテーマやご意見等

- ・内容が充実していましたが、広く参加を募る事ができなかったのが残念でした。どういうテーマや内容だと参加したいと思うのですかね...
- ・グループでの話し合いは色々な立場の人と意見交換が出来て良いと思いました。
- ・世田谷をもっと住みやすい街にするためには、どうすれば良いと思うのか？というテーマで、当事者さんの率直な意見を聞いてみたいです。
- ・教育と福祉。これでいいの？知的障害者の支援。組織的に声を抑圧しない方法（おかしいと言える職場、虐待防止の取り組み）、安心安全の名のもとに管理が正当化されてしまう障害者支援
- ・適切な（程よい）相談支援のあり方、居場所やよりどころなどについて（事例検討中心に）
- ・当事者のお話の中で、障害者の暮らしに関する昔と今の環境の違いや、他国との福祉への考え方の違いの話は大変興味深かった。世田谷区の障害者福祉における今と昔の変化を発信し、地域共生やインクルーシブの考え方が地域社会にどの程度浸透してあるのか、当事者や支援者等、多角的な視点から意見を聞いてみたい。
- ・障がい当事者の“暮らし”をもっと理解したいので、行政サービスや諸手当についてテーマとして取り上げていただきたいです。
- ・防災について
- ・高齢・重度化についての話を聞いてみたい・虐待防止等の具体的なケースについて聞いてみたい・ご本人の意思決定支援について
- ・何かあった時、困っている時、助けが必要な時など対応可能な連絡先、施設、病院などリストなどがあれば知りたいです。
- ・今回いろいろな立場の方が参加されているので当人と家族ももっと参加できるような場面を作ってください。フリートークカフェも!!

令和7年度世田谷区自立支援協議会シンポジウム

ち い き た から 地域は財 (たから)

～障害当事者の暮らしを考える せたがやの地域共生社会の実践～

開催日時

令和7年11月27日(木) 17時00分～20時00分

会場

成城ホール (世田谷区成城 6-2-1 小田急線「成城学園前」駅下車 北口から徒歩5分)

● どなたでもご参加いただけます。 ● 事前申し込み制 ● 参加費不要
当日は動画撮影があります。予めご了承ください。

プログラム

1. 基調講演 17時05分～17時50分

『障害当事者の暮らしを考える』

～誰もが地域共生社会実現の“当事者”(ですよね!)～

【講演者】 朝日 雅也 氏 (埼玉県立大学 名誉教授)

2. 各エリア自立支援協議会活動報告 17時50分～18時35分

『地域づくりに関する各エリアの活動について』

3. 障害当事者の想い 18時50分～19時20分

「世田谷区のここが好き」

「どのような地域なら暮らしやすいか」等について

障害当事者がお話しします。

当日は
手話通訳が
あります

4. 意見交換会 19時20分～19時50分

「暮らしやすい地域をみんなで考えよう」をテーマに

グループに分かれて、参加者皆さまの意見を出し合います。

講演者プロフィール

障害者 職業カウンセラー等の実践を経て、埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉子ども学科にて24年間、職業リハビリテーション、障害者福祉、専門職連携教育の分野で教育研究に従事。現在は、同大学名誉教授として、複数の拠点で引き続き前述の分野にて共生社会の実現に向けた教育研究と実践を展開。日本職業リハビリテーション学会会長や埼玉県社会福祉審議会委員長等を歴任のほか、世田谷区障害者施策推進協議会副会長等、行政機関の委員会委員等も継続中。

In ホワイトエ

- 各エリア自立支援協議会 専門部会 活動報告・展示
 - 区内障害者施設自主生産品販売
- アンテナショップ
『Felice di Ai』
(フェリーチェ ディ アイ)

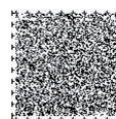
申込方法



下記のURLまたは左の二次元バーコードよりお申込みください。

<https://x.gd/0R59N>

申込み締切日：令和7年11月21日(金)



問い合わせ先：世田谷区基幹相談支援センター 電話 03-6379-0644 / メールアドレス：info@setagaya-kan.org
主催：世田谷区自立支援協議会・世田谷区

5 資料

第1回本会資料

資料 4

2025 年 7 月 2 日

世田谷区自立支援協議会 あて

提出者 法人名 社会福祉法人いたるセンター
所在地 東京都杉並区天沼 1-15-18
代表者氏名 理事長 谷山 勝崇

令和6年度実績報告書（日中サービス支援型指定共同生活援助）

グループホーム名称	バンブルⅠ		
所在地	東京都世田谷区成城 8-27-11		
定員	グループホーム	10 名（男性 5 名：女性 5 名）	
	短期入所	5 名	

1 利用者の状況

（1）グループホーム入居者の状況

	性別	年齢	支援区分	愛の手帳	身体手帳	精神手帳	日中活動先	医療的ケア対応	GHでの日中支援実績
例	男	50 歳	5	2	1 種 2 級	1	●●福祉作業所（生活介護）	無 ※有の場合は、その内容を記載	有（週 3 程度）
1	女	44 歳	5	4	1 種 1 級		岡本福祉作業ホーム（生活介護）		有（週 4 程度）
2	女	49 歳	5	3			コイノニアかみきた（生活介護）		有（週 2 程度）
3	男	31 歳	6	2	1 種 1 級		奥沢福祉園（生活介護）		有（週 2 程度）
4	男	47 歳	6	1	1 種 2 級		給田福祉園（生活介護）	てんかん発作時 ダイアップ坐薬・ エスクレ注腸薬の 使用	有（週 1 程度）
5	男	30 歳	5	2			給田福祉園（生活介護）		有（週 1 程度）
6	男	59 歳	6		1 種 1 級		玉堤つどいの家（生活介護）		有（週 2 程度）
7	女	58 歳	5		1 種 1 級		岡本福祉作業ホーム（就労継続支援 B 型）		有（週 2 程度）

8	女	57歳	6	1	1種1級		三宿つくしんぼホーム (生活介護)	てんかん発作重 症時ダイアップ 坐薬の使用	有(週4程度)
9	女	63歳	6	3			コイノニアかみきた (生活介護)		有(週1程度)
10	男	47歳	6	2	1種1級		給田福祉園 (生活介護)		有(週1程度)

※必要な場合は、行を追加ください。

(2) 短期入所

①利用者の状況

	登録者数	延べ 利用者数	利用日数	稼働率 (利用日数/稼働日)
合 計	262	41人	1201日	41%

②利用要件

社会的理由	区 分	疾 病	冠婚葬祭	看 護	仕 事 (出張・転勤)	公的(学 校) 行事	失 踪
	件 数	1 0	0	8	2 9	4	0
	日 数	2 6	1 9	1 9	6 4	1 0	0
	区 分	出 産	事 故	災 害	その他		小 計
	件 数	0	0	0	0		5 1
	日 数	0	0	0	0		1 1 9
私的理由	区 分	介護疲れ (休養)	体 験	その他		小 計	合 計
	件 数	3 0 3	1 3 1	4 6		4 8 0	5 3 1
	日 数	6 8 0	2 9 3	1 0 9		1 0 8 2	1 2 0 1

③ 申込対応状況等

(ア) 申込を受けたうち、希望日に空室がないため利用を断った件数

(複数の希望日があり何れかに対応した場合は除く)

0 件

(イ) 申込を受けたうち、空室がないこと以外の理由により利用をお断りした件数

複数 件

(ウ) (イ) でお断りした主な理由(複数ある場合は、それぞれご記入ください。)

- ・ 年度の前半は女性職員が不在だったこともあり、同性介助ができなかった為、女性の希望者をお断りした。
- ・ 職員1名勤務の際に、緊急の利用希望があったが体制が取れずお断りした。

2 支援実績等（当該年度に実際に取り組んだ内容等を記載ください。）

（１）日中における支援

- ・ 昼食の提供及び食事介助。
- ・ イベント開催（調理活動、誕生会、コーヒー会、七夕短冊飾り、クリスマス会等々）。
- ・ 体調不良等の理由で在寮になった際の見守り及び必要な介助。
- ・ 本人の希望に基づく買い物や散歩。

（２）権利擁護の取り組み

※利用者や保護者から、支援等に関する要望等を受けていた場合、どのような要望をうけ、支援にどのように反映したか（反映していく予定か）、あわせて記載ください。

- ・ 「通所先のイベント後に疲れが残っていたら、翌日は通所先を休みたい」との話を受け、対応できる旨返答をしている。体調考慮による在寮対応を実施。
- ・ 「買い物に行きたい」とのご利用者からの要望を受け休日に実施。今後、全利用者が希望に応じて買い物ができるよう、休日の買い物機会を令和 7 年 7 月より増やす予定である。
- ・ 就寝時間を本人からの希望により見直しを行い、延長をした。共有スペースの消灯時間についても 20 時から 20 時半まで延長をした。また希望があれば 21 時や 22 時等、柔軟に対応をしている。
- ・ 家族会の開催。コロナ禍以降、初の開催。ご家族に向けた給食の試食会の実施。そこでイベントメニューの提案があり、厨房業者と話を進めてきたが急な退職により消失。今後、新しい厨房職員に再提案する予定である。
- ・ 緊急時やご家族が対応できない時の通院同行をおこなっている。
- ・ 「ご利用者が職員の名前を覚えられない」との話を受け、職員の写真マグネットを作成した。ご利用者が職員の写真マグネットを持ち、そこに書かれている名前と呼ぶことが出来た。
- ・ その他、ご本人、ご家族から様々なご要望あり。サービス管理責任者から、「できること」は実施していくが、「できないこと（ご要望にお応え出来かねること）」に関しては、その理由をご説明し、ご理解をいただくようにしている。

（３）虐待防止の取り組み

- ・ 毎月 2 回実施しているミーティングの中で、虐待防止について、職員間で情報共有と討議を行った。
- ・ 年 2 回、虐待防止チェックリストを行い、フィードバックを行っている。
- ・ 本年度は外部講師を招き、虐待防止の研修を行った。

（４）健康管理の取り組み

- ・ 医療連携に係わる業務委託契約を医療法人社団はなまる会と締結し、日常的な健康管理に務めるとともに、24 時間常時連絡の取れる体制を確保している。
- ・ 毎日起床後に「体温測定」、帰寮後に「体温測定」「血圧測定」「脈拍数測定」を実施している。
- ・ 併設する通所施設の看護師による「1 日 2 回の巡回」を実施している。加えて、ご本人や職員からの「相談」等にも対応している。本年度は必要な方に通所施設の嘱託医の摂食指導を実施
- ・ てんかん発作が起こった場合、ダイアアップ坐薬等の使用を実施している。

(5) リスクマネジメントの取り組み

- ・ 事業所内だけでなく、法人の全事業所で「事故防止委員会」を設置している。
- ・ 毎月2回開催している「ミーティング」の議題として「事故報告書」「ヒヤリハット報告書」の共有を行い、案件によっては、対応策を提示し経過観察を実施している。

(6) 地域との連携・交流の取り組み

- ・ 事業所と地元クリニックとの業務連携を取っている。
- ・ 利用者の必要に応じて、「訪問看護」「訪問リハビリ」「訪問歯科」「移動支援」などの連携（契約）をしている。
- ・ 隣接する「高齢者施設（エリザベート成城）」と「保育園（成城つくしんぼ保育園）」と【成城8989（ワクワク）ネットワーク】を構築し、イベント開催や参加、広報誌配布等を行っている。
- ・ 令和7年4月より地域連携推進会議の義務化に伴い、年度内に開催予定である。会議には地域の方にも参加をいただき、見学会も行う予定である。

(7) 医療的ケアへの対応

- ・ 上記 「1 利用者の状況 （1）グループホーム入居者の状況」に記入済。

(8) 人材確保・育成の取り組み

- ・ 職員募集は、法人本部人事、自事業所単独での求人媒体を利用した求人活動を行いつつ、特に女性職員の応募が皆無。人員不足の状況がなかなか改善されない。
- ・ 育成は、事業所独自の「業務マニュアル」活用と入社当初からの育成期間に、育成担当職員やサービス管理責任者との「振り返り面談」を業務終了時に実施している。
- ・ 施設内、施設外の研修の参加を通して知識の習得と内外の職員との意見交換を通して、日々の支援に役立てるようにする。

(9) 運営の特色や工夫

- ・ 地域で自分らしく暮らすことをコンセプトとして、共同生活を営む住居で、相談、入浴、食事の介護、その他の日常生活、社会生活を総合的に支援している。

3 第三者評価結果

直近の第三者評価の結果及び第三者評価での指摘事項に対する改善に向けた取り組み状況について、添付をお願いします。

ご家族からは概ね好評をいただいている。しかし、グループホームの職員の人員不足について、どうにかならないものかとお話をいただくことがある。求人活動や通所事業部からの兼務など、現状の取り組みについてお伝えをしている。

令和 6 年度障害者差別解消に関する取組み状況及び令和 7 年度取組み予定

令和 6 年度 of 取組み

< 1 > 障害者差別に関する相談等の状況

① 相談・問合せ等の件数 全 31 件（昨年度比 +12 件）

相談の内容		相談 の 主訴	確認後の 分類変更	確認後の 内容	割合	相談の相手方（件）				5 年度 （件）
						区	他の行政機関	民間事業者	個人	
◆差別解消法関連		19 件		11 件	35.5%	5	0	6	0	7
不当な差別的取扱いについて		7 件	ルール慣行へ 2 件 その他へ 4 件	1 件	3.2%	0	0	1	0	0
合理的配慮の提供について		12 件		10 件	32.3%	5	0	5	0	7
内 訳	物理的環境への配慮	6 件	環境整備へ 1 件 その他へ 1 件	4 件	12.9%	1	0	3	0	0
	意思疎通への配慮	1 件	その他へ 1 件	0 件	0%	0	0	0	0	3
	ルール・慣行の柔軟な運用	5 件	不当な差別から 2 件 その他へ 1 件	6 件	19.4%	4	0	2	0	4
◆環境の整備		1 件	物理的環境への配慮 から 1 件	2 件	6.5%	2	0	0	0	0
◆その他の相談・問合せ		11 件	不当な差別から 4 件 物理的環境から 1 件 意思疎通から 1 件 ルール慣行から 1 件	18 件	58.1%	1	0	17	0	12
◆対応中（年度末現在）		0 件		0 件	0%	0	0	0	0	0
合 計		31 件		31 件	100%	8	0	23	0	19

② 相談者別

区分	当事者	家族	当事者団体	区民	事業者・区職員 委託・指定管理	不明・その他	合計
件数	16 件	7 件	2 件	1 件	3 件	2 件	31 件
割合	51.6%	22.6%	6.5%	3.2%	9.7%	6.5%	100.1%
5 年度	11 件	5 件	1 件	1 件	1 件	0 件	19 件

③ 障害種別

区分	身体				知的	発達	精神	難病	不明・ なし	合計
	視覚	聴覚	肢体 不自由	内部						
件数	5 件	1 件	13 件	1 件	1 件	1 件	3 件	1 件	5 件	31 件
割合	16.1%	3.2%	41.9%	3.2%	3.2%	3.2%	9.7%	3.2%	16.1%	99.8%
5 年度	0 件	3 件	5 件	0 件	3 件	2 件	4 件	0 件	2 件	19 件

④ 対応の内容

対 応 区 分	件数	割合	5 年度
◆障害者差別解消法に基づく対応	11 件	35.5%	7 件
➤ 相手方への訪問・電話等を通して状況を確認し、合理的配慮の提供等に向け調整	4 件	12.9%	1 件
➤ 区が実施する事業（委託事業を含む）、区の補助事業の所管課へ対応を依頼し、経過を確認	6 件	19.4%	3 件
➤ 相談者の了承を得て、相談内容を相手方へ連絡（相談者が相手方との調整を希望しない場合等）	1 件	3.2%	3 件
◆環境の整備に関する対応	2 件	6.5%	0 件
➤ 相談内容についての助言等	2 件	6.5%	0 件
◆その他の相談・問い合わせ	18 件	58.1%	12 件
➤ 法律や区の体制、広報等について説明	4 件	12.9%	0 件
➤ 保健福祉サービスに対する意見として対応	1 件	3.2%	0 件
➤ その他の意見として対応 （不当な差別や合理的配慮に関する事前相談対応など）	12 件	38.7%	10 件
➤ 匿名等により調査ができなかったもの	1 件	3.2%	2 件
◆対応中（年度末現在）	0 件	0.0%	0 件
合 計	31 件	100%	19 件

※ 割合は、小数点第 2 位を四捨五入して表示しているため、各項目の和が、100%にならない場合がある。
また、内訳の割合の和が、小計の割合と一致しない場合がある。

< 2 > 具体的な事例

①行政のルール変更

事例1【学童クラブのルール変更】

相談者：保護者

【相談内容】

- ・子どもは支援学級のある A 小学校に通学してその学童クラブを利用し、送迎車両で帰宅しているが、夏休み期間中はその送迎車両が利用できないことを知った。
- ・このため、夏休み期間のみ自力で通える最寄りの B 学童クラブを利用したいと担当課に希望したが、不可との回答であった。
- ・父母は共働きのため送迎は難しく、児童の障害の状況から移動支援により公共交通機関を利用して通うことも負担が大きい。

【経過】

担当課と保護者でどのように解決できるか案を提案し協議した。

- ・担当課：夏休みだけの変更はできないが、通年で同じ学童クラブに在籍するのであれば変更を可能とする。送迎車両事業者との調整は保護者で行ってほしい。
- ・保護者：送迎車両事業者との調整が整い、送迎に関する懸念が解消されたため、B学童クラブに変更することにした。

【考察】

合理的配慮の提供にあたり、双方が建設的対話の目的を理解し、提供できることを協議し、問題が解決の方向に向かった。

②民間事業に関する内容

事例2【賃貸住宅申込受付拒否】

相談者：聴覚障害者

【相談内容】

区内在住の聴覚障害者が、区内賃貸物件の申し込みを仲介業者経由で行おうとしたが、管理会社から聴覚障害があるため内見を断られた。申し込みを受付しないのは障害者差別に該当するので、今後のために事業者に指導してほしい。

【経過】

- ・管理会社の担当者からの回答は、「受付を断った事実はない、今後は通常通りの審査になる」という内容であった。仲介業者からは、本人から受付ができないか再度確認して欲しいと申し出があったので、管理会社に連絡してつい先日内見ができた。契約の可否は管理会社の審査待ちの状況である。
- ・本人に再確認すると、内見はできたが審査が通過しても障害があるため大家が NG かもしれないと管理会社は話していた。契約は難しいと判断し、当該物件は自分から断った。別の仲介業者を通じて、新たな別件を探す意向である。

【考察】

・聴覚障害者であることを理由として、賃貸住宅の申込を不動産管理会社が一律に断るのは、明らかな障害者差別である。本事例では一度は断ったが、再度の申し入れで申し込みを受け付けたようである。国土交通省の対応指針等にも明示している差別的取り扱いが行われ

ているのではないかと懸念される。

- ・ 賃貸事業を営む賃貸人に対し管理会社から、障害者への不当な差別の禁止と合理的配慮について情報提供し理解を求めておくことが望まれる。

＜ 3 ＞ 障害理解の促進と障害者差別解消の周知・啓発

障害のある人もない人も共に楽しむことができる交流の場の提供や、研修や講演を行い区民や事業者の障害理解を促進し、障害者差別解消の普及啓発に努めた。

- ・ 障害者週間の記念事業として、令和6年12月8日に区民ふれあいフェスタを実施した
- ・ 区内小学校へ手話講師を派遣し、差別解消に関する講義や手話講習を実施した。
(30校、111クラス 3,448名)
- ・ 障害者児のアート作品の展示支援を行った(世田谷美術館、玉川高島屋)
- ・ 発達障害に関する理解促進のための講演会を実施し、その内容をYouTubeチャンネルにて動画配信した。
- ・ ヘルプマーク・ヘルプカードの作成、配布(マーク6,026枚、カード4,497枚)
- ・ 障害者差別解消に関する研修等への講師派遣
- ・ ユニバーサルデザインの考え方、まちづくりの理解を図るため、小学校等への出張講座を実施した。(3校 12クラス 355名)

＜ 4 ＞ 障害者差別解消支援地域協議会等の開催

世田谷区自立支援協議会「虐待防止・差別解消・権利擁護部会」において、報告や意見交換を実施し、その内容を障害者差別解消支援地域協議会(世田谷区自立支援協議会に報告した。

令和6年7月26日(金) 障害者差別解消支援地域協議会
(内容) 令和5年度の取組み状況等の報告等

令和7年1月31日(金) 障害者差別解消支援地域協議会
(内容) 障害を理由とする差別に関する相談・問合せ及び対応について及び研修実績にかかる報告について

＜ 5 ＞ 障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例に関する事業の推進

- ・ 解説パンフレットの作成・配布
条例の趣旨を区民等に広く周知するための解説パンフレット作成し、区立小学校4年生に向けてパンフレットの配布を行った。(計8,994枚)
- ・ 商店等における共生社会促進物品助成事業の実施
条例に定める「地域での交流及び支え合いの推進」の取り組みとして、多様な区民の接点の場でもある商店街を中心に、障害者が外出しやすい環境を整えることにより、障害に対する理解を促進するとともに、商店等での障害者を受け入れる環境の向上を図るための物品の購入・作成経費助成事業を実施した。
(計8件：簡易スロープ6件、簡易手すり2件)

＜ 6 ＞ 世田谷区手話言語条例の普及・啓発、手話を使いやすい環境の整備

- ・ 条例趣旨を区民等に広く周知するためのPR施策の実施
世田谷ラグビーフェスティバル（12月7日開催）での手話ワークショップの実施
- ・ 手話を使いやすい環境整備
区役所における待機手話通訳者の配置時間の拡充や保健福祉課等の窓口で二次元コード読み取りによる遠隔手話通訳を開始した。

＜ 7 ＞ 庁内での取組み

- ・ 令和6年7月4日（木）「令和6年度第1回世田谷区障害者差別解消推進委員会」
- ・ 区が主催する講演会等の事業への手話通訳者の派遣等を実施した。（実績114件）
- ・ 庁内向けメールマガジン「イエローリボン通信」を3回発行し、事例紹介等を行った。
- ・ 職員（外郭職員含む）に対しての「障害者差別解消研修」の実施。等

令和7年度の取組み予定

令和6年度の取組み状況等を踏まえ、令和7年度は以下の取組みを進める。

<1> 障害者差別に関する相談支援

- ① 障害者差別に関する相談等への適切な対応と改善の働きかけ
- ② 国・都と連携した取組み
- ③ 相談体制の周知

<2> 障害理解の促進と障害者差別解消の周知・啓発（共生社会ホストタウンの取組を含む）

- ① 障害理解促進イベントの開催（区民ふれあいフェスタ）令和7年12月7日
- ② 区内小学校への手話講師の派遣（29校93クラスで実施予定）
- ③ 世界自閉症啓発デー庁舎ブルーデコレーション
- ④ 障害者児のアート作品の展示支援
（令和7年6月4日～6月10日、令和7年10月28日～11月2日予定）
- ⑤ ヘルプマーク等の配布
- ⑥ 障害者差別解消に関する研修・講演会等への講師派遣・資料提供・開催協力
- ⑦ ユニバーサルデザインの考え方、まちづくりの理解を図るための小学校等への出張講座実施

<3> 障害者差別解消支援地域協議会の開催

障害者差別解消支援地域協議会の開催（令和7年7月25日・令和8年1月30日予定）

<4> 庁内での取組み

- ① 世田谷区障害者差別解消推進委員会の開催
- ② 障害者への配慮の推進に向けた取組み
（印刷物への音声対応促進、講演会等における手話通訳の実施等）
- ③ 指定管理者及び委託契約仕様書に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する特記事項」の添付の徹底
- ④ 庁内向けメールマガジンの発行（随時）
- ⑤ 職員研修 職層研修・保健福祉領域研修・共催研修
- ⑥ 区外郭団体等への周知・協力依頼

<5> 障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例に関する事業の推進

- ① 条例解説パンフレット配布、区民等に広く周知するためのPR事業等の実施
- ② 商店等における共生社会促進物品助成事業の実施

<6> 世田谷区手話言語条例の普及・啓発、手話を使いやすい環境の整備

- ① 民間企業と連携し、条例と令和7年11月開催の東京2025デフリンピック（ろう者のためのオリンピック）を関連づけたPR施策を実施
- ② 区職員の手話への理解促進と、手話を必要とする方とコミュニケーションを図ることを目的に、福祉窓口の職員が簡単な挨拶の手話等を学ぶ研修を実施

資料 6 次期せたがやインクルージョンプラン策定スケジュール概要と協議会からの意見提案について

年	月	自立支援協議会	区と推進協・審議会の主な動き
令和 7 年 度	5	【運営会議】 協議会からの意見提案について（依頼）	
	6	【運営会議】 ・個別課題から「地域課題」「あったら良い 社会資源」の抽出 ・抽出内容の精査	
	7		
	8		
	9		
	10		諮問（保健福祉審議会）
	11		審議開始（障害施策推進協議会）
	12	区へ一次意見提出（12月19日）	
	1	策定に向けた検討状況について（本会）	
	2		論点整理、考え方、施策体系等審議（障害施策推進協議会）
	3	区へ二次意見提出（3月31日）	論点整理、考え方、施策体系等審議（障害施策推進協議会）
	4		
令和 8 年 度	5		個別課題審議（障害施策推進協議会）
	6	中間のまとめ報告（運営会議）	中間のまとめ報告（障害施策推進協議会、保健福祉審議会）
	7	中間のまとめ報告（本会）	
	8		
	9		素案審議（障害施策推進協議会）、意見募集
	10		答申案審議（障害施策推進協議会、保健福祉審議会）を受け、区が答申受理
	11		
	12	答申報告（運営会議）	
	1	答申報告（本会）	計画面策策定
	2		計画面策審議（障害施策推進協議会、保健福祉審議会）
	3		計画面策策定
	4		計画に基づく取組開始
令和9年度			

地域共生社会推進事業 「世田谷たがいがいプロジェクト」 の実施について

令和7年7月25日（金）

障害福祉部 障害施策推進課

● 地域共生社会推進事業 事業概要

□ 地域共生社会推進事業

令和5年1月に制定した「世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例」の趣旨や基本理念などを広く一般区民に普及・啓発し、区民の方々が障害、障害者及び障害の社会モデルについての理解を深めることで、「世田谷区地域共生社会」の実現に寄与することを目的として、現在、地域共生社会推進事業を推進しています。

□ 世田谷たがいがいプロジェクト

本事業では、株式会社ヘラルボニーに企画・運営を委託し、プロジェクト名称を「世田谷たがいがいプロジェクト」として、主にアートを通じて、特にこれまで障害理解に関心のなかった層への普及・啓発を目的に事業を展開し、多様な価値観を認め合い、たがいを尊重しながら暮らせるまちづくりを目指します。

●「たがいがいいプロジェクト」お披露目会

プロジェクト開始にあたり、区内の地域団体や民間企業等をお招きし、プロジェクトの概要説明や、今後展開するワークショップのミニ体験などを実施しました。

◆ 日 時

令和7年6月18日（水）10時～11時

◆ 会 場

保健医療福祉総合プラザ

◆ 登壇者

- ・ 保坂区長
- ・ 株式会社ヘラルボニー代表 松田 文登氏
- ・ marina氏（ヘラルボニー契約作家）
- ※ その他、地域団体、民間企業等も出席

◆ 内 容

- ・ プロジェクト概要説明
- ・ ヘラルボニー代表から作家（marina氏）紹介
- ・ 参加者によるアートワークショップ体験
- ・ 今後の事業展開の紹介 ほか



▶ ワークショップ体験で制作した作品と参加者全員で記念撮影

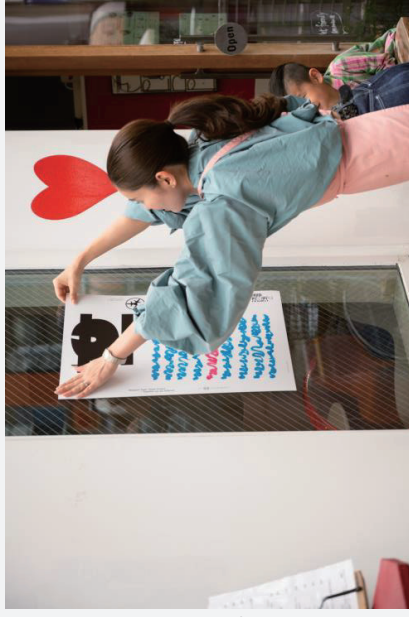


▶ 区長とmarinaさんが共同制作したオリジナルポスター

●プロジェクト 今後の予定【1】

□ 街でのアートポスター掲示拡大&SNS発信

- ・独創的で個性豊かな4人の契約作家によるアートポスターを区内各所に掲示し、作品を通じて「違いを尊重する」ムーブメントを醸成します。
- ・掲示スポットや参加店舗は、公式インスタグラムにて随時発信します。
- ・共感をいただける地元の団体・事業者・クリエイターも募集しています。



アートポスター



ロゴタイプポスター



▶アートポスターとロゴタイプポスターを組み合わせで貼ることで、組み合わせによって是多様な表情を作ることができます。プロジェクトへの想いの共感を表し、多様な人に対して開かれた場所であるというこのアイコンとして世田谷区の街並みを彩ります。

●プロジェクト 今後の予定【2】

□ 92万通りのアートポスターワークショップ

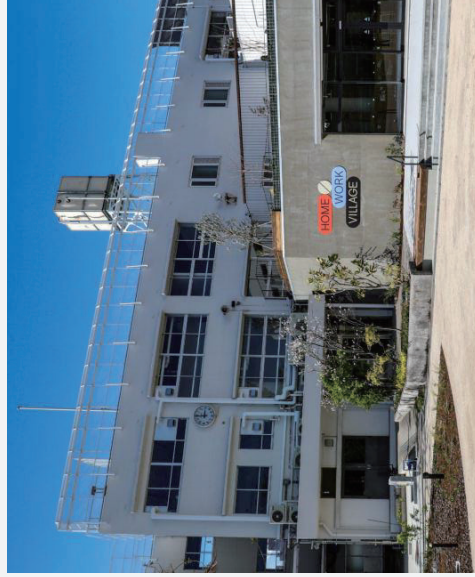
- ・障害の有無にかかわらず、多様な方々が一堂に会し、世界にひとつのプロジェクトポスターを共同制作するワークショップを開催します。
- ・参加者同士の対話や制作体験を通じて、お互いの個性を可視化し、「違いを大切にする喜び」を実感していただきます。



●プロジェクト 今後の予定【3】

□ 「世田谷たがいがいプロジェクト」アートワークショップの実施

- ・ 日時：令和7年8月24日（日）
①10時～11時30分 ②13時～14時30分
- ・ 会場：HOME/WORK VILLAGE
（世田谷区池尻2-4-5）
- ・ 内容：アートの創作体験を通じた相互理解を
促すワークショップなど
- ・ 対象：区内在住・在勤・在学者の方（全年齢）



プロジェクトの詳細は
区H P等をご覧ください ⇒



（区H P）



（区公式Y ouT ube）



（プロジェクト Instagram）

資料 8 - 1			< 地域課題抽出シート：2025 >		2025/7/11第3回運営会議にて検討		世田谷区自立支援協議会	
検討日	話題提供者 提供事業所	本人・家族の困りごと・希望 事業所としての困りごと・希望 地域で困っていること	困りごとの整理 個別の課題	今ある使える社会資源 <皆さんからのアドバイス・有効な 地域の情報など>	検討して見えてきたこと <皆さんからのアドバイス・有効な地域の情報など>	課題と感ずること <足りない社会資源：フォーマル・インフォーマル 足りない制度・福祉サービス・地域の理解など>		
6月24日 (ぼーとたまがわ)		就労を目指したいが今は体調が悪いため家にすつという。父親との関係が悪いため家にいると気が狂いそう。どこか通える場所が欲しいけど、電車で1人で乗れない。対人関係も苦手。	対人関係が苦手です。過剰な居場所が近くにない。	・デイケア、ナイトケアのような医療的なサポートがある場所に行く ・地域活動支援センターや生活訓練など通うハードルが低いところに行く ・SSTができる場所を探す ・訪問看護を利用する	◆運営会議にてグループワークを行い、各グループで挙がった「こんな地域（社会資源）になったら良い」 ・「やる気スイッチを押せばできる人にとって、本人のやる気売り込んでくれる人（せたがやボランティア協会等）や組織があり、職業選択ができる地域があると良い」 ・「興味の偏りがある方にとって、自分のやりたいこととお金が稼げる地域になったら良い」 ・「家族から理解を得られない障害者にとって、家族の話を聞いてくれ、本人の理解を促す地域になったら良い」 ・「嫌なことを重ねてきた人にとって、成功体験ができて、取り組みたくなるような活動ができる地域になったら良い」 ・「働きたいけど働けない人に、手軽に働けて小銭稼ぎができる情報がたくさんある地域になると良い」 ・「働きたいけど働けない人に、手軽に働けて小銭稼ぎができる場所を開拓できる仕組みがあると良い」 ・「対応が難しいお子さんをもつ親にとって、家族会ではなく、インフォーマルにつながる情報がある地域になると良い」			
			家族関係の改善	・世帯分離する ・ショートステイを利用してみる、 ・メルデン版家族支援やカウンセリングの活用				
		お金が欲しいので仕事したい。月に5万以上は稼きたい！推し活費用が必要。障害年金だけでは足りない。	金銭管理のサポートが必要	・ぶらっとぼーと世田谷やあしん事業の支援を受ける ・グループホームや生活訓練を利用し、お金の使い方や管理の仕方について学ぶ				
		家族の生活費も使ってしまうので家族は困っている。早く働いてほしい。						
		本人の思いと実際の状況が乖離しているため、資源につながりづらい。	本人のニーズに合った社会資源に繋ぐコーディネーターが必要	・ぼーと、メルカマル世田谷など				
		母が先回りしてどんどん動いてしまう。	親の障害の理解力不足	・親が家族会などに参加をする				

検討日	課題/提供/依頼/事業所	本人・家族の困りごと・希望 事業所としての困りごと・希望 地域で困っていること	困りごとの整理 個別の課題	今ある使える社会資源 く皆さんからのアドバイス・有効な 地域の情報など	地域課題として見えてきたこと		あったら良い社会資源：フォーマル・インフォーマル 足りない制度・福祉サービス・地域の理解など
1月22日	訪問看護	生活保護を受給しているが、散財してしまつたため、家賃や水光熱費が払えなくなる、交通費が払えず予定通りに医療にかかれなくなる。	金銭管理をどのようにサポートするか	家賃は生活支援課から直接払ってもらえることができる			
				生活費も分割して受け取ることができるのではないかと	・生活保護費を分割して渡すことは可能だが、生活支援課に來所する必要がある。來所が難しい方はそのような方法を取ることができない。		
				民間の金銭管理サービス業者（やまてなど）	・気軽に依頼できる金銭管理サービス業者が少ない。 ・障害特性によっては、「無くなった」「盗られた」などと疑われてしまう場合があり、金銭管理を気軽にできない。 ・成年後見人も後見監督人がいるほど、金銭管理については厳しく管理されている。 ・本人との関係性を築けないと金銭管理できない。		・金銭管理に関わる支援者が安心して支援できるような保証制度のようなものが必要であり、そのための仕組みづくりをするための連絡会等が必要である。
				金銭管理が破綻している場合は、成年後見制度やグループホーム等の利用が検討される。医療的に問題があれば、検診命令が出され、病院受診が必要になる。	・生活保護受給の要件の一つに金銭管理が可能な項目がある。 頻回お金を無くしてしまう方については、単身生活ができないと見なされてしまう。		
				通帳等を預かり、金銭管理の練習を行っている居宅安定化支援事業がある。	・居宅安定化支援事業は、1年間など有期限であり、枠が決まっており、各支所の生活支援課に相談する必要がある。		
				PASMOに入金すれば、買い物にも使える、1回20枚入金できる			
		小銭を使えず、家に大量に小銭が溜まっている。両替を促しても拒否されてしまう。	生活しやすい小銭をどのようにサポートするか	口座に入金するのはどうか			
				封筒に500円位ずつ入れておく使いやすくなるのではないかと			

検討日	最期関係者提供事業所	本人・家族の困りごと・希望事業所としての困りごと・希望地域で困っていること	困りごとの整理 個別の課題	今ある使える社会資源 ＜皆さんからのアドバイス・有効な 地域の情報など＞	地域課題として見えてきたこと		あったら良い社会資源：フォーマル・インフォーマル 足りない制度・福祉サービス・地域の理解など＞
		拒薬願望あり、怠業する傾向があるため意欲低下、抑うつ気分、不安など陰性症状の悪化や、妄想状態が出現し、無為自閉的な生活となるため通院できず安定した治療を受けられない。	どうすれば安定した医療を受け入れてもらえるか（支援ニーズの希薄な方にどうかがわかっていくか）	訪問看護を週1回受け入れている（当初は介入しようとして拒否された。あれこれ指図せず、困ったときに提案するようにしたら拒否されなくなったという時、助けてくれる）	医療や行政を拒否している方は、ぼーとや生活保護ワーカーが支援している場合がある。		
				薬をデボ剤にしても例えば、怠業の心配が減るのではない	- 医療との信頼関係が築けていないと怠業してしまうことがある。 - 本人の辛さを理解する医師が不足している。 - 怠業することによって困る人がどのくらいいるのかが把握できていない。		
				精神科の訪問診療は増えてきている。			
				薬を持ってきてくれる薬局もある。			
				家事援助でヘルパーが入れるのでは？保健福祉課に相談できる。本人の受け入れがどうか、がカギ	ケースワーカーは、医師に直接連絡することが出来ず、健康づくり課を通す必要がある。		
				ヘルパー（サービス）を入れれば計画相談が入れるので、訪問看護中心に動かなくてもよくなる	訪問看護師もどこに相談していいかわからない。		
				ぼーとに相談できる、計画相談に直接連絡も可能（ナイスケア）			
				まずは信頼されている訪問が家事をして慣れてもらい、そこから訪問とヘルパーと一緒に動いてつなげていけばいいのではない	福祉の力量不足		人材育成
				怠業があるとヘルパーが入れない事業所が多い	- 医療と福祉の連携が足りていない。 - 精神科病院は、病院によって全くシステムが異なる。どのように関わっていいかわからない。		医療関係機関との連携方法を検討する連絡会等が必要。

資料 8 - 3

北沢エリア

＜地域課題抽出シート：2024＞

R7.6.13第2回運営会議にて検討

世田谷区自立支援協議会

検討日	話題提供者 提供事業所	本人・家族の困りごと・希望 事業所としての困りごと・希望 地域で困っていること	困りごとの整理 個別の課題	今ある使える社会資源 ＜皆さんからのアドバイス・有効 な地域の情報など＞	地域課題として見えてきたこと		あったら良い社会資源：フォーマル・インフォーマル 足りない制度・福祉サービス・地域の理解など＞
			認知／判断能力の課題。 計算や記憶、出来事の見 通しが難しい部分がある。 忘れ物が多い片づけがで きないなどから過去（小学 校3年生時）にADHDの 指摘を受けたが、受診や心 理検査には繋がっていない。	・行政 ・保育士／教師 ・スクールカウンセラー ・1歳児／3歳児検診 ・療育センター ・児童発達支援センター ・子ども家庭支援センター ・子育て広場 ・子ども食堂 ・1歳6か月児健診でM-CHAT を使用し、早期発見につながって いる。	・親が子どもの障害を受け入れられず、支援につなが らないケースがある。 ・学齢期に障害特性があり周囲に馴染めず、後に精 神疾患が発症してばーとに相談に来る方がいる。 ・障害特性によっては、周囲の大人の不適切な関与 や働きかけにより犯罪等に巻き込まれてしまう場合が ある。 ・児童精神科医の不足。 ・発達期における医療的な評価が可能な機関がな い。 ・評価されることが多く、それに伴う挫折体験に繋がっ てしまっている。	↑	・子どもにADHDの疑いがあるとされたときに気 軽に相談できる場があると良い。 ・家族への早期支援。 ・保健センターで行う評価の対象年齢を広げる (現在は、就学前) ・どのようにしていけばいいのかななどのアドバイスをくれ る支援。 ・成功体験を積み重ねることが出来る場の創出。 ・専門職の育成を促進する取組み。
	ぼーと	精神障害、発達障害、軽度 知的障害を持つ若年者が生 活困窮に陥った際、社協等に 繋がる前にローンに手を出して しまうことで、生活の質の低 下、回復の遅れや病状のさら なる悪化、社会参加の機会の 喪失等、生活立て直しの大幅 な遅れに繋がる可能性があ る。	他者との会話、高圧的な 態度、何かを上手くできな いときにストレスを感じてしま い、動機や吐き気などの身 体症状が伴う。	・訪問診療 ・訪問看護 ・通院同行 ・保健師 ・産業医 ・社内のメンタルヘルス相談窓口	・本人がどうしたいのかを代弁するアドボケイターがい ない。	↑	
			適切な相談先やサービスへ 繋がる前に、メガバンクの ローンから50万円を借りて いる。	・ぶらっとホーム世田谷 ・成年後見制度 ・あんしん事業 ・生活保護 ・障害年金	・ローンを気軽に利用できてしまう。	↑	
			家族（両親には否定的／ 妹には無関心）との関係 が悪く、本人の特性に対し ての理解を全く得られてい ないため、適切な支援に繋 がっていない。	・ぼーと ・信頼できる支援者	・熱心に取り組む親もいるが、障害理解に目を向け ていない。 ・理解につなげるための取り組みの不足。 ・情報発信不足。	↑	

資料 8－3 北沢エリア					＜地域課題抽出シート：2024＞		R7.6.13第2回運営会議にて検討		世田谷区自立支援協議会	
検討日	話題提供者 提供事業所	本人・家族の困りごと・希望 事業所としての困りごと・希望 地域で困っていること	困りごとの整理 個別の課題	今ある使える社会資源 ＜皆さんからのアドバイス・有効 な地域の情報など＞	地域課題として見えてきたこと			あつたら良い社会資源：フォーマル・インフォーマル 足りない制度・福祉サービス・地域の理解など＞		
			世田谷区に転居してから 友人や知人とは疎遠にな り、かつ地域での居場所が ない。	・ぼーとのサロン ・若者サポートステーション ・地域活動支援センター ・みつけばハウス ・ダイケア ・ネットでの居場所 ・匿名性のチャット／電話相談 ・障害者就労支援センター ・区外には発達障害に特化した 就労移行支援事業所がある。	・障害を抱えているが故に孤立感を抱えている方がい る。		・本人が無理なく参加できる社会資源。 ・子ども・障害・高齢の分野問わず、マルチに情報 を持っている、居場所などの社会資源に繋げるコー ディネーター。			

第2回本会資料

資料 4 - 1

障害を理由とする差別に関する相談・問合せ及び対応の状況 令和7年4月1日～令和8年1月31日

1 件 数 24 件

2 相談等の分類

①相談内容

区分	主訴	調査後評価		
		件数	区に関わるもの (再掲)	割合
1 不当な差別的取扱いについて	10	2	0	8.3%
2 合理的配慮について	8	10	3	41.7%
(内訳) 2-1 物理的環境への配慮	2	2	0	8.3%
2-2 意思疎通への配慮	2	2	1	8.3%
2-3 ルール・慣行の柔軟な運用	4	6	2	25.0%
3 環境整備について	0	0	0	0.0%
4 その他の相談・問合せ	5	11	3	45.8%
5 対応中(報告月末現在)	1	1		4.2%
合計	24	24	6	100.0%

②相談者の分類

区分	件数	割合
当事者	17	70.8%
家族	6	25.0%
当事者団体	0	0.0%
区民	0	0.0%
委託・指定管理者	0	0.0%
民間事業者	0	0.0%
区職員	0	0.0%
不明・その他	1	4.2%
合計	24	100.0%

③障害特性

区分	件数	割合
視覚障害	0	0.0%
聴覚障害	1	4.2%
肢体不自由	3	12.5%
内部障害	0	0.0%
身体障害合計	4	16.7%
重症心身障害	0	0.0%
知的障害	1	4.2%
発達障害	6	25.0%
精神障害	7	29.2%
高次脳機能障害	2	8.3%
難病	0	0.0%
不明・なし	4	16.7%
合計	24	100%

④相談等への対応状況

区分	件数	割合
1 差別解消法に基づく対応	12	50.0%
(内訳) 1-1 状況を確認し、対応方法について相手方と協議	2	8.3%
1-2 担当所管に対応を依頼し、結果を確認	2	8.3%
1-3 相談内容を傾聴し、相談者・関係機関に情報を提供	8	33.3%
2 環境整備(傾聴・情報提供)	0	0.0%
3 その他の相談・問い合わせ	11	45.8%
(内訳) 3-1 法律や区の体制、広報等について説明	5	20.8%
3-2 保健福祉サービスに対する意見として対応	0	0.0%
3-3 その他の意見として対応	6	25.0%
3-4 匿名等により調査が出来なかったもの	0	0.0%
4 対応中(報告月末現在)	1	4.2%
合計	24	100.0%

資料4-2 障害を理由とする差別に関する相談・問合せ及び対応の要旨

令和7年4月1日～令和8年1月31日

24 件

1 不当な差別的取扱いについての相談

2 件

1-1	区に関すること	0 件
1-2	他の行政機関に関すること	0 件
1-3	民間事業者にかんすること	2 件

	障害 種別	障害 内容	相談者	相談要旨	対応要旨
1	精神 障害	精神 障害	本人	区内の不動産屋に部屋を探しに行ったところ、男の人から精神は扱っていないと言われた。その後会社のHPを見ていたら、断った人が店長だと分かり、本社の問い合わせフォームに経過を説明した。すぐに店長からメールが来たが、事実と異なることが記載されていた。会社としての障害者への対応方針等を示して欲しい。また、店長に注意してほしい。	本社に連絡をして、相談者が送ったメールの補足説明をした。また、依頼事項として、障害者差別解消に対する取り組み(マニュアル等を含む)、店長に再度差別解消法の理解の徹底を依頼した。再度連絡があり、相談者と店長の間でなされた会話の見解の違いは埋まらなかったが、対応方針等は現時点ではないが、差別解消に取り組むということ、店長に指導をしたとの報告があった。以上の内容を相談者に伝えた。また、物件によってはオーナーがNGの時もあるということは理解してほしいとのことであった。当職からは、オーナーに差別解消法の説明をすることも業務に含まれると解釈するのが指針に沿った対応であると伝えた。
2	精神障 害	統合失 調症	保護者 (母親)	大学院を卒業するので就職活動中。数十社受験して人材派遣会社に内定した。派遣先の会社の面接時に統合失調症のことを話したら、人材派遣会社から本人に対して、話が重すぎる、内定を辞退してほしいといわれた。人材派遣会社には障害のことを伝えて内定をもらい、内定式も終了している。お願いペースで話してくることも気になる。このまま会社側と話をしてもうまく話を丸めこまれてしまうので、事前に相談したい。	内定式も終了しているので、障害者雇用促進法の対象となると判断し、ハローワークが窓口になることを伝え、相談先を案内した。(専門援助第2部門)

2 合理的配慮の提供についての相談

10 件

2-1	物理的環境への配慮に関すること	2 件
2-1-1	区に関すること	0 件
2-1-2	他の行政機関に関すること	0 件
2-1-3	民間事業者に関すること	2 件

	障害 種別	障害 内容	相談者	相談要旨	対応要旨
3	身体 障害	肢体 不自由	本人	昨年からの継続相談：野球場の車いす席で観戦時の合理的配慮について相談者から連絡「再度観戦したが、同じように観えなかったのでスタッフに言うともっと来て、これを数枚重ねてご利用くださいとのこと。座面だけ上げるのは危険なので、辞退した。相変わらずの現状だった。」との報告があった。	事業者が提案している、マットと台の確認をした。マットは相談者是不安定ということで使用できないので、台の性状や利用方法について確認した。台についても必要な高さがなく、利用にあたっては当日の状況によるなど不明確なので現状を改善できるものではなかった。他からも同じような要望が来ているとのことで、再度対応方法の改善を求めた。

4	高次脳機能障害	高次脳機能障害	本人	住み替えのため住宅を探している。電動車いすを使用しているため、駐輪スペースが必要。紹介された物件が気に入ったので、仲介業者を介して車いすの駐輪場所として駐輪場を希望したが、管理会社(サブリースオーナー)が不可との回答であった。ほかの仲介業者を介しての物件も、障害者に対して拒否が多い。障害者はいろいろな人がいるのに、一律に拒否したりする。障害について理解してほしい。差別解消法があることも知らなかったので、事業者にも上記のような思いを伝えてほしい。	物件の管理会社に架電。契約が成立しない限りは、申込者と会話をすることはないので、仲介業者とどのようなやり取りがあったかは不明で記録もない。仲介業者に確認してほしいとのことであった。 差別解消法についての対応マニュアルの有無について尋ねたところ「無いが、eラーニングで職員は学んでいるはず」。相談者の趣旨である差別解消法に則り、合理的配慮を求めたいということ、車いすの駐輪を理由に契約を断られたことが、大変不合理に感じているということ、障害者の住宅探しの困難さへの理解を求めていることを伝えた。
---	---------	---------	----	--	---

2-2 意思疎通の配慮に関すること **2 件**

2-2-1 区に関すること **1 件**

5	身体障害	肢体不自由	本人	区の担当ワーカーから未提出の書類があるという内容で電話がきた。電話でやり取りしている中で、担当者から「何言っているかわからない」と言われた。 この発言は、言うてはいけない言葉である。その後、改めて説明や謝罪の電話はきていない。 担当者的上司からの謝罪と改めて提出書類に関する説明をしてほしい。また、接遇や障害者差別に関する研修の有無を聴きたい。	担当者の係長に内容を伝えたところ、係長が直接本人に説明をしてくれることになり、状況の説明と謝罪、また、書類の説明をした。
---	------	-------	----	--	--

2-2-2 他の行政機関に関すること **0**

2-2-3 民間事業者に関すること **1 件**

	障害種別	障害内容	相談者	相談要旨	対応要旨
6	身体障害	聴覚障害	本人	手話通訳者と窓口に来所。聴力障害により障害者手帳を所持。ヨガスタジオでお試した後10回分の回数券を購入した。その後、メールが複数回来た。内容は、①事務連絡②通訳者の同行について部屋での位置などの制限があるかもしれないこと。③同行を確実にするために、混みあっていないスタジオや時間帯の情報提供。④インストラクターには筆談等が必要なことを伝えておく。などである。相談者はメールで通訳者の制限がある場合があると書いてあるのが、来るなど言われているみたいであり文面も不愉快である。	メールの内容について①メールの発信者は、一般的な事務連絡をした。(説明が無かったとトラブルになるのを回避するため)③は他のスタジオや時間帯等の案内は情報提供をしていると読み取れる。 今後の対応(手話通訳者の同行)について。①建物の構造が不明であり、実際にレッスンを受ける中で、スタジオで要望を具体的に出してはどうか。②話し合いがうまくいかなかったら再度相談をしてほしい。双方の一致点を探るために協力できる。

2-3 ルール・慣行の柔軟な運用に関すること

6 件

2-3-1 区に関すること

2 件

	障害種別	障害内容	相談者	相談要旨	対応要旨
7	発達障害	発達障害	家族	中学校に在籍する学習障害の子どもの保護者から、合理的配慮を学校に求めているが、担当教諭から理解や配慮に欠けた対応を受け傷ついている。安心して通学できる環境の整備、相談できる仕組みの構築、ガイドラインの適用によりインクルーシブ教育が実現されるよう要望が寄せられた。	担当課は保護者からの意見要望を学校へ伝達し、相談者と相手方との面談に立会い、対応方針を協議した。面談では学校からの事実確認結果についての報告及び今後の対応方針として複数の内容を提示し、保護者は概ね理解を示した。提示された対応方針の中でどのような対応を希望するか、保護者が本人の意向を確認して検討することとなった。
8	不明	不明	本人	区民の声から。砧総合運動場で車いすマークのあるところに駐車したら張り紙をされ手帳を持参であった。文章がとても不愉快である。事務所までお願いしますでよいのか。	担当課より：駐車許可証等の掲示が確認できない場合には、案内として貼り紙をしている。意見を踏まえ張り紙の文言や現場での対応について改善の参考としていく。

2-3-2 他の行政機関に関すること

0 件

2-3-3 民間事業者に関すること

4 件

	障害種別	障害内容	相談者	相談要旨	対応要旨
9	精神障害	うつ	本人	歩行困難のため歩行者を使用。月に1回整形外科通院と定期的な買い物のため、バスを利用している。バス乗降時、歩行者を自分一人で上げ下ろしすることが困難である。運転手に配慮してもらえるようバス会社に働きかけて欲しい。	お客様センターに架電し、担当の方に相談者の事情と要望を伝えた。本人からも連絡を受けているとのこと。車いすはスロープを準備する必要があるので運転手に対応するが、それ以外は運転席をはずすことは原則できない。ただし、混雑具合など状況によっては運転手が手伝える場合はある。今回の意見を営業所にも伝えるとともに、今後に向けて検討する場合の参考としたいとの回答であった。この旨相談者に回答した。
10	精神障害	ADHD	本人	62歳で通過型のグループホームに入居しているが、次の住居先として軽費老人ホームの内見をした。その際に、ロードバイクを室内に入れていいか訊いたら、ダメとの回答であった。また、精神障害者を受け入れたことがないから不安があるとも言われた。その後、ロードバイクを外に駐輪した場合、盗難があった際に補償してくれるか問い合わせたら、それはできないとの回答であった。管理者からは、ひとつのことに固執する性格があるから、まわりとコミュニケーションがとれないのではないか(みたいな内容のこと)と言われた。判定会議にもあげないと言われた。障害と高齢者が一緒になる施設が問題。差別的扱いを受けたため、監督責任として施設の運営母体を指導してほしいとの要望。	高齢の担当課にも相談した。調査員からは、新たな施設の開設や制度に関しては回答するべき立場にないこと、当該施設の指導は東京都であることを伝えた。今後この施設に入居を希望することはないとのことだが、障害者差別解消法の概要を伝えることなどの要望があったので架電をした。管理者の話は、ロードバイクの取り扱いの検討や判定会議の準備をしているなど、相談者の訴えとは異なっていることも判明したが、相談者が差別を受けたと訴えていること、また、差別解消法の理解を求めた。
11	不明	不明	本人	つなぐ窓口からの案内。当課には過去2回の相談記録がある。バスの乗降時に運転手がキャリーバックの介助をしない。ヘルプマークを携帯しているのに、運転手に対応しないことへの不満を述べる。何十年にわたって、国交省をはじめ様々な相談機関や長に電話や書面で要望を伝えている。世田谷区のヘルプマークの取り組みにも不満がある。	本人が希望するバス会社3社に要望を伝えた。各社とも可能な範囲で、合理的配慮をしていくとのことであった。その後、バスに乗れなかった時に、区の対応やバス会社への不満について電話がかかっている。

12	発達障害	書画障害	保護者(母親)	息子は書画障害がある。昨年度通信制高校に入学し、通学型とオンライン授業を受けている。障害については学校に伝えている。昨年の単位認定試験はPCを使用し別室で受けさせてもらった。今年になり突然PCで受けられるが1教科につき5000円必要と言われた。その後、書面で個別対応希望の申し込みをするようにという文書が来た。昨年は無料で、今年から突然有料になるのは障害者差別になるのではないかと。昨年度は行われていた合理的配慮が、今年度から一方的に有料化されることは合理的配慮の不提供に該当する可能性がある。学校とまずは建設的対話を行うことを勧め何かあればいつでも相談できることを伝えた。数日後相談者が学校からのメール回答文に分からない部分があると来庁。回答文を基にし、相談者に差別解消法や合理的配慮、文部科学省の対応指針等の話をしながら、試験料が妥当な金額であるのかなど、更に学校側と建設的対話を進めてはどうかと提案する。また今後も何かあれば相談するよう伝えた。
----	------	------	---------	---

3	環境整備についての相談	0
3-1	区に関すること	0 件
3-2	他の行政機関に関すること	0 件
3-3	民間事業者に関すること	0 件

4	その他についての相談	11 件
4-1	区に関すること	4 件

13	精神障害	発達障害	保護者	どこに電話をしてよいのかわからなかったため、この窓口で相談した。相談者・母(72歳)息子(32歳 発達障害)の二人暮らし。生活は母(年金・生保) 息子(就労収入・障害者年金)である。現在の住宅は母名義で数年後に建て替えになる。息子名義の賃貸住宅を確保したいと、区営・都営住宅を申し込んでいたが、今回やっと区営の枠が空いた。保証会社に申し込んだが審査が通らなかった。何とか息子名義の住むところの確保をしたい。	①母の生活保護のケースワーカーに相談すること。②息子が支援機関につながっているとのことでそこにも相談してみる。③世田谷区すまいサポートセンターを紹介。以上を伝えた。また、保証会社に障害者差別について問い合わせることができるが、相談者は保証会社の回答が覆るとは考えていないので、保証会社への問い合わせは希望していないとのことであった。
14	身体障害	肢体不自由	本人	区の障害者施設の改修工事と同時に、駐車場も国際シンボルマークが表示された駐車場に改修されると聞いた。このマークを設置すると車いす優先となり、他の障害者が使えなくなり、差別に該当するのではないかと判断してほしい。	マークの説明と、駐車施設の運用について説明したが、障害者施設にはマークが必要でないこと、今までマークがなく利用していたのに、新たに設置するのは納得がいかないとのことであった。
15	高次脳機能障害	高次脳機能障害	家族	広報12月号を見て電話をした。記載してある高次脳機能障害の症状が夫に当てはまっている。相談先を紹介してほしい	世田谷区保健センター専門相談課・高次脳機能障害相談支援窓口を案内した
16	精神障害	精神障害	本人	保健福祉課の窓口で相談をした際『…と本人が主張していた』と記載しておくと言われた。その時の窓口担当の顔つきが冷やかで、障害者への差別を感じた。書類を「主張していた」ではなく違う文言に、「DV」を「DV被害者女性」に訂正してほしい。	担当した職員に架電。相談者の担当地域が異なるが、強い希望がありメモをした。今回のことについては、担当に連絡を入れておくということであった。

4-2 4-3 4-4 4-5 4-6 4-7 4-8 4-9 4-10 4-11 4-12 4-13 4-14 4-15 4-16 4-17 4-18 4-19 4-20 4-21 4-22 4-23 4-24 4-25 4-26 4-27 4-28 4-29 4-30 4-31 4-32 4-33 4-34 4-35 4-36 4-37 4-38 4-39 4-40 4-41 4-42 4-43 4-44 4-45 4-46 4-47 4-48 4-49 4-50 4-51 4-52 4-53 4-54 4-55 4-56 4-57 4-58 4-59 4-60 4-61 4-62 4-63 4-64 4-65 4-66 4-67 4-68 4-69 4-70 4-71 4-72 4-73 4-74 4-75 4-76 4-77 4-78 4-79 4-80 4-81 4-82 4-83 4-84 4-85 4-86 4-87 4-88 4-89 4-90 4-91 4-92 4-93 4-94 4-95 4-96 4-97 4-98 4-99 4-100 4-101 4-102 4-103 4-104 4-105 4-106 4-107 4-108 4-109 4-110 4-111 4-112 4-113 4-114 4-115 4-116 4-117 4-118 4-119 4-120 4-121 4-122 4-123 4-124 4-125 4-126 4-127 4-128 4-129 4-130 4-131 4-132 4-133 4-134 4-135 4-136 4-137 4-138 4-139 4-140 4-141 4-142 4-143 4-144 4-145 4-146 4-147 4-148 4-149 4-150 4-151 4-152 4-153 4-154 4-155 4-156 4-157 4-158 4-159 4-160 4-161 4-162 4-163 4-164 4-165 4-166 4-167 4-168 4-169 4-170 4-171 4-172 4-173 4-174 4-175 4-176 4-177 4-178 4-179 4-180 4-181 4-182 4-183 4-184 4-185 4-186 4-187 4-188 4-189 4-190 4-191 4-192 4-193 4-194 4-195 4-196 4-197 4-198 4-199 4-200 4-201 4-202 4-203 4-204 4-205 4-206 4-207 4-208 4-209 4-210 4-211 4-212 4-213 4-214 4-215 4-216 4-217 4-218 4-219 4-220 4-221 4-222 4-223 4-224 4-225 4-226 4-227 4-228 4-229 4-230 4-231 4-232 4-233 4-234 4-235 4-236 4-237 4-238 4-239 4-240 4-241 4-242 4-243 4-244 4-245 4-246 4-247 4-248 4-249 4-250 4-251 4-252 4-253 4-254 4-255 4-256 4-257 4-258 4-259 4-260 4-261 4-262 4-263 4-264 4-265 4-266 4-267 4-268 4-269 4-270 4-271 4-272 4-273 4-274 4-275 4-276 4-277 4-278 4-279 4-280 4-281 4-282 4-283 4-284 4-285 4-286 4-287 4-288 4-289 4-290 4-291 4-292 4-293 4-294 4-295 4-296 4-297 4-298 4-299 4-300 4-301 4-302 4-303 4-304 4-305 4-306 4-307 4-308 4-309 4-310 4-311 4-312 4-313 4-314 4-315 4-316 4-317 4-318 4-319 4-320 4-321 4-322 4-323 4-324 4-325 4-326 4-327 4-328 4-329 4-330 4-331 4-332 4-333 4-334 4-335 4-336 4-337 4-338 4-339 4-340 4-341 4-342 4-343 4-344 4-345 4-346 4-347 4-348 4-349 4-350 4-351 4-352 4-353 4-354 4-355 4-356 4-357 4-358 4-359 4-360 4-361 4-362 4-363 4-364 4-365 4-366 4-367 4-368 4-369 4-370 4-371 4-372 4-373 4-374 4-375 4-376 4-377 4-378 4-379 4-380 4-381 4-382 4-383 4-384 4-385 4-386 4-387 4-388 4-389 4-390 4-391 4-392 4-393 4-394 4-395 4-396 4-397 4-398 4-399 4-400 4-401 4-402 4-403 4-404 4-405 4-406 4-407 4-408 4-409 4-410 4-411 4-412 4-413 4-414 4-415 4-416 4-417 4-418 4-419 4-420 4-421 4-422 4-423 4-424 4-425 4-426 4-427 4-428 4-429 4-430 4-431 4-432 4-433 4-434 4-435 4-436 4-437 4-438 4-439 4-440 4-441 4-442 4-443 4-444 4-445 4-446 4-447 4-448 4-449 4-450 4-451 4-452 4-453 4-454 4-455 4-456 4-457 4-458 4-459 4-460 4-461 4-462 4-463 4-464 4-465 4-466 4-467 4-468 4-469 4-470 4-471 4-472 4-473 4-474 4-475 4-476 4-477 4-478 4-479 4-480 4-481 4-482 4-483 4-484 4-485 4-486 4-487 4-488 4-489 4-490 4-491 4-492 4-493 4-494 4-495 4-496 4-497 4-498 4-499 4-500 4-501 4-502 4-503 4-504 4-505 4-506 4-507 4-508 4-509 4-510 4-511 4-512 4-513 4-514 4-515 4-516 4-517 4-518 4-519 4-520 4-521 4-522 4-523 4-524 4-525 4-526 4-527 4-528 4-529 4-530 4-531 4-532 4-533 4-534 4-535 4-536 4-537 4-538 4-539 4-540 4-541 4-542 4-543 4-544 4-545 4-546 4-547 4-548 4-549 4-550 4-551 4-552 4-553 4-554 4-555 4-556 4-557 4-558 4-559 4-560 4-561 4-562 4-563 4-564 4-565 4-566 4-567 4-568 4-569 4-570 4-571 4-572 4-573 4-574 4-575 4-576 4-577 4-578 4-579 4-580 4-581 4-582 4-583 4-584 4-585 4-586 4-587 4-588 4-589 4-590 4-591 4-592 4-593 4-594 4-595 4-596 4-597 4-598 4-599 4-600 4-601 4-602 4-603 4-604 4-605 4-606 4-607 4-608 4-609 4-610 4-611 4-612 4-613 4-614 4-615 4-616 4-617 4-618 4-619 4-620 4-621 4-622 4-623 4-624 4-625 4-626 4-627 4-628 4-629 4-630 4-631 4-632 4-633 4-634 4-635 4-636 4-637 4-638 4-639 4-640 4-641 4-642 4-643 4-644 4-645 4-646 4-647 4-648 4-649 4-650 4-651 4-652 4-653 4-654 4-655 4-656 4-657 4-658 4-659 4-660 4-661 4-662 4-663 4-664 4-665 4-666 4-667 4-668 4-669 4-670 4-671 4-672 4-673 4-674 4-675 4-676 4-677 4-678 4-679 4-680 4-681 4-682 4-683 4-684 4-685 4-686 4-687 4-688 4-689 4-690 4-691 4-692 4-693 4-694 4-695 4-696 4-697 4-698 4-699 4-700 4-701 4-702 4-703 4-704 4-705 4-706 4-707 4-708 4-709 4-710 4-711 4-712 4-713 4-714 4-715 4-716 4-717 4-718 4-719 4-720 4-721 4-722 4-723 4-724 4-725 4-726 4-727 4-728 4-729 4-730 4-731 4-732 4-733 4-734 4-735 4-736 4-737 4-738 4-739 4-740 4-741 4-742 4-743 4-744 4-745 4-746 4-747 4-748 4-749 4-750 4-751 4-752 4-753 4-754 4-755 4-756 4-757 4-758 4-759 4-760 4-761 4-762 4-763 4-764 4-765 4-766 4-767 4-768 4-769 4-770 4-771 4-772 4-773 4-774 4-775 4-776 4-777 4-778 4-779 4-780 4-781 4-782 4-783 4-784 4-785 4-786 4-787 4-788 4-789 4-790 4-791 4-792 4-793 4-794 4-795 4-796 4-797 4-798 4-799 4-800 4-801 4-802 4-803 4-804 4-805 4-806 4-807 4-808 4-809 4-810 4-811 4-812 4-813 4-814 4-815 4-816 4-817 4-818 4-819 4-820 4-821 4-822 4-823 4-824 4-825 4-826 4-827 4-828 4-829 4-830 4-831 4-832 4-833 4-834 4-835 4-836 4-837 4-838 4-839 4-840 4-841 4-842 4-843 4-844 4-845 4-846 4-847 4-848 4-849 4-850 4-851 4-852 4-853 4-854 4-855 4-856 4-857 4-858 4-859 4-860 4-861 4-862 4-863 4-864 4-865 4-866 4-867 4-868 4-869 4-870 4-871 4-872 4-873 4-874 4-875 4-876 4-877 4-878 4-879 4-880 4-881 4-882 4-883 4-884 4-885 4-886 4-887 4-888 4-889 4-890 4-891 4-892 4-893 4-894 4-895 4-896 4-897 4-898 4-899 4-900 4-901 4-902 4-903 4-904 4-905 4-906 4-907 4-908 4-909 4-910 4-911 4-912 4-913 4-914 4-915 4-916 4-917 4-918 4-919 4-920 4-921 4-922 4-923 4-924 4-925 4-926 4-927 4-928 4-929 4-930 4-931 4-932 4-933 4-934 4-935 4-936 4-937 4-938 4-939 4-940 4-941 4-942 4-943 4-944 4-945 4-946 4-947 4-948 4-949 4-950 4-951 4-952 4-953 4-954 4-955 4-956 4-957 4-958 4-959 4-960 4-961 4-962 4-963 4-964 4-965 4-966 4-967 4-968 4-969 4-970 4-971 4-972 4-973 4-974 4-975 4-976 4-977 4-978 4-979 4-980 4-981 4-982 4-983 4-984 4-985 4-986 4-987 4-988 4-989 4-990 4-991 4-992 4-993 4-994 4-995 4-996 4-997 4-998 4-999 500

障害種別	障害内容	相談者	相談要旨	対応要旨
知的障害	知的障害	本人	現在就職活動中。建設会社の採用申し込みフォームから応募。その後、連絡がこないため電話で会社に問い合わせた。特別支援学校出身だと伝えたと「障害があるなら採用できない」と言われた。自分が差別を受けて不愉快であったことを伝えてほしい。	本人に何度も架電するが、つながらず、1週間後本人より電話が入る。就労に関してであれば、次の職場を探すという意味でもハローワークも案内したが、「聞いていない」と立腹したので事業者に架電する。採用担当者からは、障害者だから採用しないというような発言はしていない。採用申し込みフォームで特別支援学校出身との記入も検索したが、名前と年齢のみ記入されている。障害者だとも聞いていない。電話で、採用手続きの説明をしたが対応が遅い等暴言を吐くので、コミュニケーションが取れないなら採用は無理ですねと答えたら電話を切ったということであった。区からは、障害者の雇用の促進等に関する法律があること、その理解をお願いした。相談者に報告するため架電したが、電話が使われていないとの案内がありつながらなかった。
精神障害	発達障害	本人	約2年ぶりに電話があった。 ①2年前に相談した。その際、なぜ医師のことばかり信じたのか説明してほしい。 ②診察拒否したのは違法ではないか。記録を確認して架電 本人の主張 ①自分の言い分を聞かないのは人権侵害である。 ②診察拒否をされたのも精神による人権侵害である。要望はこんな病院をつづしてほしい。	当課に保存されている病院からの手紙には、診断結果や治療の提案が記載されていることを伝えた。(本人はこの手紙を開封せず破棄している)なお、この提案内容の適否は医療分野のことであること、医療内容や病院の処分は世田谷区では範疇外である旨を伝えた。
精神障害・身体障害	精神障害	本人	いろいろな病気を抱えているが4年5ヶ月入院していない。病院の主治医に入院したいと相談したが、意地悪で入院をさせてくれない。通院回数も変更したいと相談しても変更してくれない。ケースワーカーや訪問看護師、保健師、ひまわりにも相談したが、誰も何もしてくれない。	医師の診療についての対応は対象外であることを説明する。周囲の支援者に再度相談し、病院の予約や受付状況を確認してもらうなど、できることから一緒に動いてもらうと良いのではないかと伝える。その後複数回電話があり、法テラスにも相談したようである。健康づくり課にも連絡済み。
不明	不明	近隣住民	昨年12月、スーパーのカウンターで障害者従業員が、女性上司と思われる人から強い口調で叱責されているのを目撃した。障害者だからと圧をかけていた。その他にも男性指導者がきつく当たったり、きつい仕事を押し付けているなどの話を聞いている。障害という弱みに付け込むのは許せない。また従業員のネームプレートの名前が偽名だったりして深い闇を感じる。注意してほしい。	まず約1年前なので確認が難しいこと、相談者の話に伝聞が多く含まれていることから事実確認が困難であることを伝える。ただし、昨年不快な思いをされた地域の方から苦情があった旨を伝える事はできるので、それでよいと確認し、スーパーに架電する。店長は昨年は在籍していなかったが、相談者が店に伝えてほしいと強く希望していたと伝えると「しっかり承りました」との返事であった。ネームプレートについては、偽名は使っていない、技能実習生の名前が長いのでその場合は日本人の姓にあたる部分を記載しているということであった。
精神障害	精神障害	本人	共同作業所連絡会に相談したら、こちらの連絡先を紹介された。トレーニングルーム入館の際、割引のために障害者手帳を提示した。女性従業員に手帳を見せたが納得せず「カード、カード」と言われ、身分証カードの提示まで求められた。確認した途端に顔色が代わり、自分を下に見ているのを感じた。この女性従業員は敵意帰属性バイアスの人で、自分が障害者だから差別をしている。このような精神的な問題を抱えている従業員であるため、障害者の自分が犯罪者にされ、警察に逮捕される可能性があるのでは何とかしてほしい。今後も通いたいで、自分の名前を出さない方向でお願いしたい。	女性従業員がカードを確認したのはマニュアル通りに本人確認をした可能性が高いこと、また、施設側に事実確認をすることで本人が特定されてしまう可能性があることを伝える。本人と施設長及び管理担当者との関係は良好なようなので(以前相談対応してもらったことがあるとの事)まずは、支援者等つながりのある方と一緒に直接相談してみたらどうかと提案する。すると、この窓口の他に相談先はあるのかと確認されたので、東京都の権利擁護センターと人権擁護相談窓口を案内する。

22	精神障害	発達障害	本人	5年間ほど福島でのイベントに関わっていたが、昨年主催者と意見の相違があった。質問状を出したが回答がなかったので、本年は直接会場に行き回答を求めようとしたが、会うことを回避された。それもあるのか発作を起こしてしまった。これは障害者差別になるのか聞きたい。	これだけの内容では差別かどうか判断しかねること、また、差別解消法でできることを説明した。二次障害が心配なので弁護士にも相談をしてみるとのことであった。
----	------	------	----	--	---

4-4 個人その他に関する事 1件

23	不明	不明	保護者	区の広報12月号を見て電話をした。現在資格を持ち全国を回って活躍している娘と二人暮らしをしている。自身が退職して時間ができたためか、片付けができないなど娘の行動を見ているいろいろな気になるところが見えてきた。発達障害の特徴が娘に当てはまっている。つい強い口調で娘に指図して、娘が口をとぎしてしまう。どのような対応をしたらよいか。	発達障害云々よりも、今、社会人として立派に仕事をされていること、人間はみな一人ひとり違うので、苦手なことは娘の性格ととらえて接するのがよいのではないかと。苦手な片付け等と一緒にやり、具体的に伝えながら繰り返し行っていくことで、少しずつ変化していくのではないかと。スモールステップで余裕をもって対応できるとよいのではと伝えた。
----	----	----	-----	--	--

対応中 1件

令和8年2月18日
障害施策推進課

地域生活支援拠点等整備事業の実施状況について

区の地域生活支援拠点等整備事業の実施状況について、以下のとおり報告する。

1 「相談」・「緊急時の受入・対応」の機能

【令和7年度からの運営手法見直し】

- ・ 緊急時バックアップセンターについては、障害者や家族からの相談に応じて、当面の生活維持のコーディネート等を行う専門職員を受託法人事務所に24時間365日の体制で配置してきた。
- ・ モデル実施から約2年、全区実施から1年が経過し、登録利用者数が約500名となるなか、これまでの相談実績や対応状況等を踏まえて、令和7年度より運営手法の一部見直しを行い、日中時間帯は引き続き区内の社会福祉法人、夜間時間帯はコールセンター業務を行う事業者それぞれ委託、夜間時間帯で受けた相談内容は、翌朝に確実に引継ぐとともに、夜間に発生した緊急事態等には区と連携して対応を行う仕組みとした。

【緊急時バックアップセンター 実施状況(令和7年12月末現在)】

(1)登録者数

	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	合計
人数	99	125	151	126	67	568

(利用登録者の内訳)

・障害者手帳の所持状況(重複あり)

	身体	知的	精神	未記入
人数	207	419	68	7

・年齢別(登録時)

	10未満	10代	20代	30代	40代	50代	60～64	65以上
人数	25	76	120	117	86	98	24	22
割合%	4.4%	13.4%	21.1%	20.6%	15.1%	17.3%	4.2%	3.9%

(2)相談対応の状況

・日中緊急時バックアップセンターの対応状況

	コーディネート対応				保健福祉課 相談支援機関 引継ぎ	その他 (相談)	合計
	短期入所 施設	専門 サポーター	短期入所・専門サポ ーター派遣併用	居宅介護(ヘル パー)事業所等			
4年度	4	1	0	1	8	9	23
5年度	5	3	3	1	26	11	49
6年度	2	0	0	0	10	14	26
7年度	4	7	0	0	12	11	34

・夜間緊急時バックアップセンターの対応状況

	夜間時間帯に 保健福祉課へ連絡	日中 EBC に引継ぎ、 翌日、日中 EBC から連絡	夜間 EBC で対応完結 (その他相談等を含む)	合計
7年度	3	1	24	28

2「地域の体制づくり」機能

【拠点等整備事業への参加状況(令和7年12月末現在)】

- (1)相談 : 7事業者
- (2)緊急時の受け入れ・対応 : 11事業者
- (3)地域の体制づくり : 2事業者

3「体験の機会・場」の機能

主に中学・高校生から若者世代の知的障害者を対象として、6ヶ月程度の期間の中で、生活体験を3回程度経験し、生活力を高める支援をしながら、必要な助言を行う事業。昨年度は1泊2日のみの体験メニューとしていたが、加えて今年度は日帰りのメニューを追加して実施。

- ・ 令和7年度参加者数:5名(申込者:16名)

4「専門的人材の確保・養成」の機能

世田谷区福祉人材育成・研修センターにおける研修を活用し、障害児・者施設職員を対象とする研修において、強度行動障害を含む障害理解や困難事例の対応などを学ぶオンライン研修を実施。

- ・ 令和7年度受講者数(視聴者数):193名。

資料6

地域共生社会推進事業 「世田谷たがいがいプロジェクト」 実施状況

令和8年2月18日

障害福祉部 障害施策推進課

資料6

1

● 地域共生社会推進事業 概要

□ 地域共生社会推進事業

令和5年1月に制定した「世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例」の趣旨や基本理念などを広く一般区民に普及・啓発し、区民の方々が障害、障害者及び障害の社会モデルについての理解を深めることで、「世田谷区地域共生社会」の実現に寄与することを目的として、現在、地域共生社会推進事業を推進。

□ 世田谷たがいがいいプロジェクト

本事業では、株式会社ヘラルボニーに企画・運営を委託し、プロジェクト名称を「世田谷たがいがいいプロジェクト」として、主にアートを通じて、特にこれまで障害理解に関心のなかった層への普及・啓発を目的に事業を展開し、多様な価値観を認め合い、たがいを尊重しながら暮らせるまちづくりを目指す。

●プロジェクトの活動【1】アートポスター、Instagram等

□ まち中でのアートポスター掲示、Instagram での発信

- ・プロジェクトに共感していただけた人・お店・事業者にポスター掲示いただき、多様な人に対して開かれた場所のアイコンとして世田谷区の街並みを彩る。
- ・ポスターについて、区内5地域をリレー形式で順次展開する企画を実施。
- ・掲示スポットや参加店舗は、公式インスタグラムにて随時発信。
- ・掲出していただける店舗、事業所等は随時募集中。

□ 発信状況（令和8年2月10日現在）

・アートポスター掲出場所

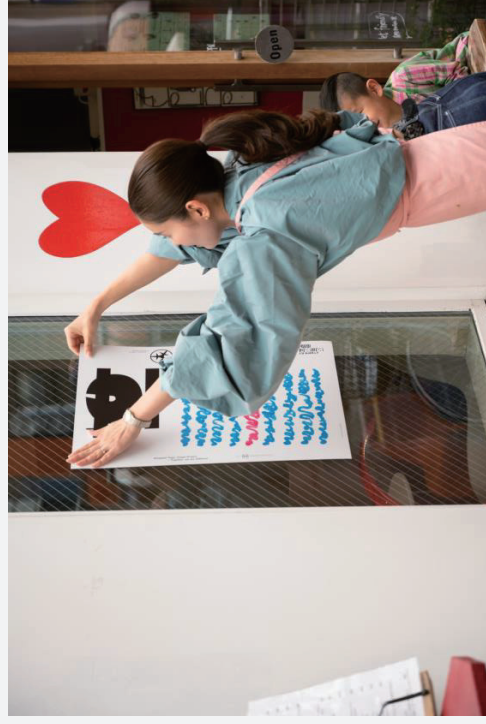
百数十か所（区内商店街、電鉄駅、区施設、
その他希望店舗・団体 等）

・Instagram

フォロー数：812

・YouTube

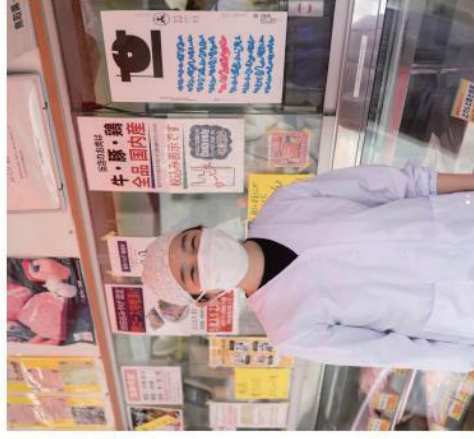
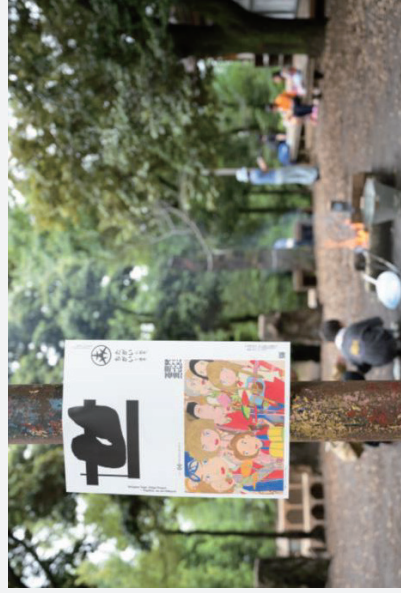
閲覧数：1,401回



アートポスター



●プロジェクトの活動【1】アートポスター、Instagram



ポスター掲出／インスタグラムのまちの声

「「たがいに拍手、ちがいで握手／おたがいのちがいを尊重し合う」というフレーズが、いつも考えていることとあうな
 と思う。こういうふうにする、したい、を言葉にすると、
 広がりますよね。言葉にしなければ、想いはひとりだけのもの。
 でも、誰かが言葉で方向性を示すと、みんなの想いになる。
 だから、とてもいい取り組みだと感じました。
 お互いに思いやる心があれば、みんな一緒じゃなくっていい
 と思うんです。お金を出すのに時間がかかるお客さまには、
 小銭があると助かると声をかけて、ゆっくり教えていた
 だく。人の話し声が辛いというスタッフには、少し離れた場
 所で作業に集中してもらおう。たがいに優しくありたいです
 ね」と。

●プロジェクトの活動【2】アートワークショップ等

□ 92万通りのアートポストカードワークショップ

- ・障害の有無にかかわらず、多様な方々が一堂に会し、世界にひとつのプロジェクトポストカードを共同制作するワークショップを開催。
- ・参加者同士の対話や制作体験を通じて、お互いの個性を可視化し、「違いを大切にする喜び」を実感していただく。



●プロジェクトの活動【2】アートワークショップ等

□ アートワークショップの実施

令和7年8月24日（日）にHOME/WORK VILLAGEにて、プロジェクト第1回目のアートワークショップを実施。

予約制ワークショップでは、多様な方々が今回限りのグループを作り、アートを通じて「たがいちがいがいい」を体感する時間をお楽しみながら、自由な発想でプロジェクトのアートポスター制作に取り組んだ。参加者：午前の会（22名）、午後の会（26名）

あわせて、ポスターに起用されている作家のひとり、世田谷区在住のmarina氏のライブペインティングや予約不要で参加できるミニワークショップを実施。

また、ワークショップ会場のHOME/WORK VILLAGE では、8月22日（日）から9月5日（日）までの期間で、プロジェクトのなりたちや全種類のアートポスターが並ぶ展示に加え、区民のみならずと一緒につくる参加型展示「92万通りの世－多様性ってなんだろう？」を開催。

●プロジェクトの活動【2】アートワークショップ等

□ 予約制アートワークショップ



●プロジェクトの活動【2】アートワークショップ等

□ marina氏によるライブペインティング

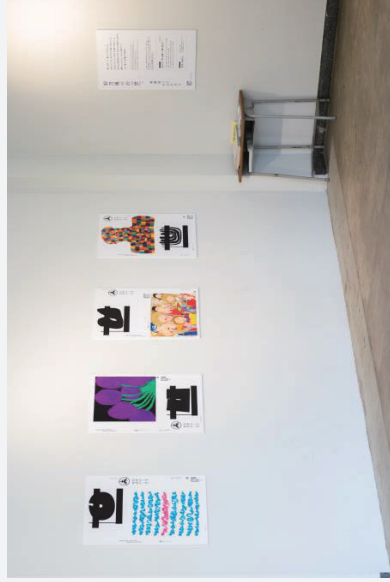


□ ミニワークショップ



●プロジェクトの活動【2】アートワークショップ等

□ スペシャルエキシビジョン 参加型展示「92万通りの世ー多様性ってなんだろう？」



※テーブルの上にある
用紙を貼ってください。

参加方法1

あなたの「声」を書いて壁に貼ろう。

- 自分と違う考えや文化に触れて、嬉しかったかもしれないと思った経験
- 最近「世田谷って多様な」と思った出来事
- 10年後の世田谷に見たいと思う「地域共生社会」を感じる光景
- 「地域共生社会」に向けて自分でもできるかもしれないと思う行動

他人が書いたものを読んで、
「あもしろい意見だな」「自分は考えなかったことだな」
と思ったら5回（半シート）を貼りましょう。

参加方法2

「拍手」を送ろう。



●プロジェクトの活動【2】アートワークショップ等

□ イベント等でのミニワークショップの実施

実施日	イベント名	会場	WS運営団体
令和7年10月19日（日）	砧公園アートデー	砧公園	arTeaTreat
12月 6日（土）	区民ふれあいフェスタ	うめとぴあ	区
12月19日（金）	けやき広場（馬事公苑前）	bajicoキャンドルナイト	bajico
令和8年 2月 7日（土）	ラグビーフェスティバル	駒沢オリンピック公園	区

※ この他、今後の実施に向けて現在複数の団体と調整中



● 今後の予定

- ポスター掲出予定
 - ・ 掲出いただける店舗・事業所等は継続して募集中
 - ・ 掲出の様子はInstagramで引き続き発信
- (ミニ) アートワークショップ
 - ・ 地域の活動団体などが運営するアートワークショップ実施に向けて複数の団体と調整中
- 来年度の取り組みについては、委託事業者と協議中



(区HP)



(区公式YouTube)



(プロジェクト Instagram)

令和 8 年 2 月 1 8 日
障害者地域生活課

世田谷区における入所施設からの地域移行検討について（報告）

1. 検討の目的

世田谷区における入所施設からの重度障害者の円滑な地域移行と移行後の地域生活を支える仕組みを構築することを目的としています。

2. 検討メンバー

障害者支援施設、グループホーム、身体障害者福祉ホーム、区立自立体験施設、相談支援事業所、保健福祉課、障害施策推進課、障害保健福祉課等

3. 検討状況と検討内容

令和 7 年度に 3 回（2 回対面、1 回書面）開催し、各施設の地域移行に対する支援や関わり、課題を情報共有したうえで、以下のとおり、重度障害者の地域移行支援の共通認識、課題をまとめ、課題解決に向けての検討を進めているところです。

<重度障害者の地域移行支援の課題>

- ① 重度障害者の地域移行には、受け皿となる社会資源が必要ですが、重度障害者対応のグループホーム、重度訪問介護・居宅介護の事業者、通所施設等が不足しています。
- ② 地域移行の意思決定を行うためには、入所施設以外での体験が重要です。複数の体験を行い、選択を重ねることで自分の望む暮らし方が定まっていくと思いますが、現状、体験の場は限られています。
- ③ 地域移行を進めるには、入所施設が終の棲家と考えている保護者へ地域移行の理解を進める必要があります。
- ④ 昨年の講演会でも浮き彫りとなりましたが、地域移行は入所施設だけでなく、相談支援事業所、保健福祉課等、本人と家族を取り巻く支援者チームにより、移行後の生活を含め進めていく必要があります。

<課題> → <解決に向けての取り組み>

- ① **社会資源の充実→新規開設施設だけでなく既存施設とも連携する**
新規開設施設への移行だけでなく、福祉サービスの活用等による既存施設での地域移行を検討する。また、地域移行の際の居所と通所を一緒に探すことの困難性や当事者の負担感など、社会資源活用に係る課題の整理と解決手法の検討も進めていく。
- ② **体験の場の確保→区内障害者施設を有効活用する**
既存の障害者施設に地域移行のための体験の場の提供や協力を依頼する。障害者施設にアンケートを実施し、体験として協力できる施設情報をまとめた地域移行体験マップ（仮）を作成する。
- ③ **保護者、家族の地域移行に対する理解→理解を深める機会を設ける**
勉強会、見学会等「障害者が地域で暮らす様子」を学ぶ、見る機会を設ける。
- ④ **支援者のチーム作り→地域移行の進め方を共有する**
世田谷区の地域移行の進め方（ガイドライン）を関係者で共有することで、チーム作りを推進する。

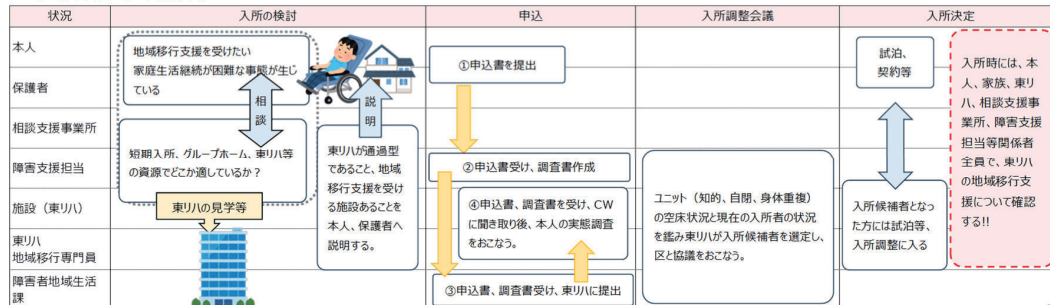
＜ガイドラインの作成に向けて 課題④の支援者のチーム作りのために＞

厚生労働省作成の「施設入所者の地域移行確認マニュアル」に『意向確認や地域移行等の支援はチームでおこなう』とあります。区においても、『地域移行は入所施設だけで取り組むものではない』という認識のうえ、検討を進めています。地域移行支援の共通認識を持ち、支援チームを構築するために「世田谷区における入所施設からの地域移行ガイドライン」を作成します。以下の内容を盛り込んでいく予定です。

関係機関との連携 支援チームメンバー 地域移行支援の役割分担等

	入所前	入所検討	入所中	地域移行検討	地域移行	地域生活
入所施設・生活支援員						
入所施設・地域移行相談員						
相談支援事業所						
区・保健福祉課ケースワーカー						
グループホーム						
通所施設						
地域の障害福祉サービス事業所						

入所までの流れ



その他にも・・・

- 入所施設からの地域移行とは
- 入所施設での地域移行の取り組み内容
- 具体的な地域移行の進め方（実例含む）等々

4. 今後の進め方

令和8年度中のガイドラインの策定を目指し、課題解決に向けての取り組みを引き続き進めていきます。取り組みを進めるにあたり、区内の事業所の方にはアンケートや実際の検討に参加いただくなど、ご協力をお願いさせていただくことがありますので、よろしくお願いいたします。

資料 7 - 2

～障害者支援施設梅ヶ丘の支援の特徴～

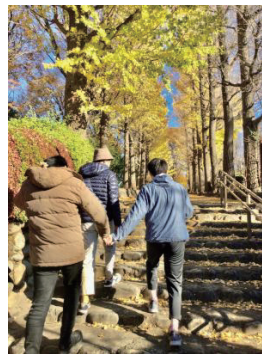
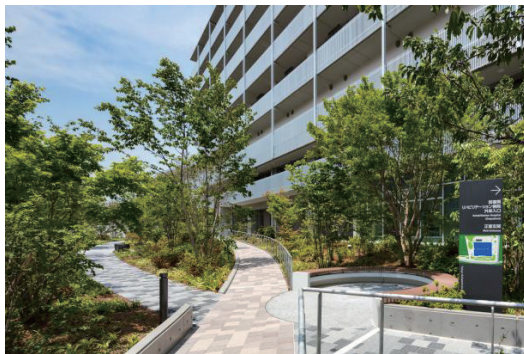
障害者支援施設梅ヶ丘は、 「地域移行」を目指し、 利用者の方の「意思決定支援」を 行う施設です

ご本人がその人らしく 生活できる場を

ご本人と関係者とともに探していきます

「毎日同じ生活を望む」人や「張りのある生活を楽しみたい」人など、
その人らしく生活できる場は様々です。

入所時に地域移行計画書を作成し、5年を目途に支援していきます。
5年以降については、地域移行支援の継続が必要な場合において1年ごとの
更新となります。



地域移行とは？

「地域移行」とは、住まいを施設や病院から単に元の家庭に戻すことではなく、障害者個々人が市民として、自ら選んだ住まいで安心して、自分らしい暮らしを実現することを意味する。（「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」2011年8月30日厚生労働省より）

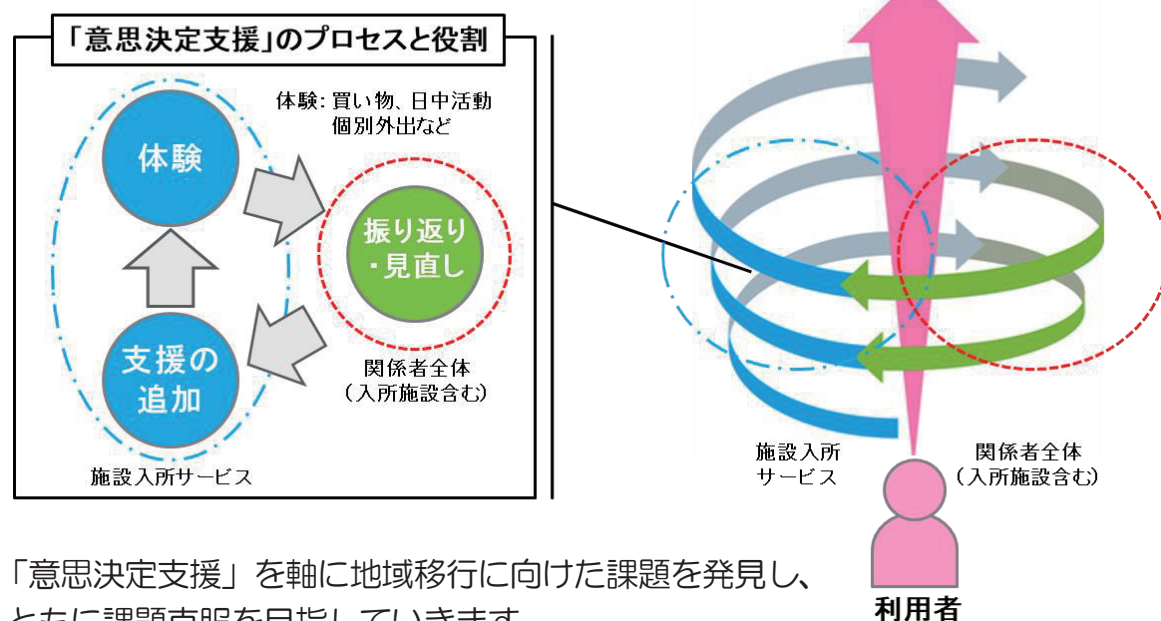
「地域への移行」はご本人の意思を中心に、
次の生活の場へ繋げていく必要があります
そのためのアプローチが障害者支援施設梅ヶ丘の
「意思決定支援」です

～意思決定支援のすすめ方～

「意思決定支援」の積み重ねにより、
その人のその人らしさが形づくられていきます

「意思決定支援」では、ご本人の施設生活における日々の選択や、
様々な体験を通じて、支援者はご本人の意思を確認し、
「体験エピソード」として記録していきます。

「体験エピソード」を積み重ね、関係者全体で
振り返り、支援を見直していきます。



「意思決定支援」を軸に地域移行に向けた課題を発見し、
ともに課題克服を目指していきます。

【「意思決定支援」のステップと取り組み】

ステップ	O期	I期	II期	III期
目標	●施設の生活に慣れる ●基本的なアセスメントを実施する	●アセスメントに基づいた支援の構築と、必要な支援量の確認	●施設内外での体験を増やし、移行に向けた意思決定の記録を積み重ねる ●移行先の方針を関係者で確認	●地域への移行
意思決定支援	意思表出方法のアセスメント	意思表出	意思形成	意思実現
取り組み	生活全般のアセスメントをとる 例)【生活全般】食事や入浴の評価、生活リズムの安定に向けた通院など	施設内での体験を通じ、どんな支援(内容と量)があれば、落ち着いて過ごすことができるのかを確認する	施設内外での体験を積み重ね、移行先を考えるための意思決定支援のヒントを探す 例)【買い物へ行く】支援員と売店→支援員とスーパー→支援員と公共交通機関を利用する→地域生活に近づく	必要な支援の引継ぎを行う 支援の型を崩していくことで新しい環境変化への耐性を検証する

その人らしさ、
本人意思を
中心とした
地域移行に
つなげていく

次期世田谷区障害施策推進計画（令和 9 年度～令和 11 年度）への一次意見

世田谷区自立支援協議会 会長 鈴木敏彦

1. 意見提出にあたって

世田谷区自立支援協議会では、意見提出にあたり、5つのエリア協議会（世田谷、北沢、玉川、砧、烏山）と3つの部会（地域移行部会、虐待防止・差別解消・権利擁護部会、子ども部会）にて個別課題等から地域課題を検討し、下記のような取り組みが必要であるという認識に至り提出いたします。下記の助言・提言の他、別紙にて具体的な「あったら良い資源」を参考資料として添付いたします。

2. 意見

（1）居場所

- ✧ 障害、高齢、子ども、若者の垣根なく、誰もが安心して集え、互いに支えあうことができる居場所づくりのサポート（経費・ネットワークづくり等）に必要な事業や制度設計を行い、居場所がどこであれ本人が安心できる場を増やしていく地域を目指す。

（2）金銭管理

- ✧ 利用される方、それを支える関係者にとって分かりやすく、安心して利用できる金銭管理事業の創設または既存制度の拡充、柔軟な利用を推進する。利用者、支援者双方の権利擁護が成立した仕組みの構築のある地域を目指す。

（3）住まい

- ✧ 障害者に住宅を提供するオーナーや借りる人にも配慮があって、障害があっても地域の一員として暮らし続けることができる地域を目指す
- ✧ 障害のある方と近隣住民がお互いを理解し合えるよう、関係をつなぐ支援者や場所を多く作り、顔の見える地域づくりを目指す

（4）制度について

- ✧ 日常生活で困っている障害者のニーズを「制度の型にはまったもの」だけで判断するのではなく「本人の意志や希望・状態像」を尊重し、暫定的にでも支援を受けられる地域を目指す。
- ✧ ピア（当事者）活動が地域にとってどのようなニーズがあるのかを把握して、ピア活動が浸透していくような地域を目指す。

（5）情報について

- ✧ 当事者、家族、関係機関など、すべての人がそれぞれに必要な情報に“つながる”（気づける、

アクセスできる、理解できる、活用できる）ことができる地域を目指す。

- ✧ 制度の枠にとらわれず寄り添える支援者（地域住民・ピア・民間団体など）が協働できるネットワークをつくり、情報共有することで困っている人と確実につながる地域を目指す。

（６）権利擁護・差別解消

- ✧ 障害のある方にとっても重大な不利益が生じない限りは、失敗を経験し、そこから学ぶ機会を保障された地域を目指す。
- ✧ 障害のあるなしに関わらず、互いのことを理解する機会を増やし、互いを認め合い、支え合うことのできる地域づくりを目指す。

（７）包括的支援

- ✧ 一人一人異なる希望やニーズを理解し、多職種で連携して、支援できる地域を目指す。
- ✧ 福祉や地域のことを理解している医療関係者と医療のことを理解している福祉関係者がいて、お互いの立場や役割を理解し、連携できる地域を目指す。

（８）発達障害

- ✧ 制度のはざまに置かれる発達障害者（児）や生きづらさを抱えた方が、それぞれの個性を発揮しながら活躍できる場の提供と、その活動を全員で支える地域を目指す。
- ✧ 当事者、家族、医療、教育、福祉、障害者雇用をしている企業等の輪が垣根なく繋がり、誰でも気軽に情報収集できたり、相談が受けられたりする地域を目指す。

3. 提出日 令和7年12月19日

以上

次期インクルージョンプランへの一次意見(あったら良い資源)

せたがやインクルージョンプラン◇ 中項目 ◇

- (1) 理解する —社会全体に障害理解を浸透させる—
- (2) 守る —当事者を権利侵害から守る—
- (3) つながる場をつくる —当事者が使いやすい交流の場をつくる—
- (4) 連携して支援する —縦割りにならない支援を実現する—
- (5) 安心できる暮らしを確保する —当事者が不安なく日常生活を送れる環境をつくる—
- (6) 望むライフスタイルを実現する —当事者が希望する暮らし方を選択できる—
- (7) 毎日の暮らしをサポートする —日々の暮らしに必要な支援を確実に届ける—
- (8) 出かけやすい街をつくる —外出のハードルを下げる—
- (9) いつでも相談できる —一人で悩む当事者・家族を減らす—
- (10) 家族を支援する —当事者家族が自分の生活を楽しめる環境をつくる—
- (11) サービスの質を向上する —より良いサービスを提供する—
- (12) 望むワークスタイルを実現する —多様な働き方を可能にする—
- (13) みんなで学ぶ・楽しむ・考える —社会の一員として交流し、影響しあう—
- (14) 情報取得・発信手段を確保する —情報格差をなくす—

次期インクルージョンプランへの一次意見(あったら良い資源)

カテゴリー：居場所

担当：世田谷

① 助言・提言	※文書の終わりは「～の地域を目指す」とする
障害、高齢、子ども、若者の垣根なく、誰もが安心して集え、互いに支えあうことができる居場所づくりのサポート（経費・ネットワークづくり等）に必要な事業や制度設計を行い、居場所がどこであれ本人が安心できる場を増やしていく地域を目指す。	
「あったら良い資源」※あてはまる中項目（1～14）を記入し、あてはまらないものはその他とする	
<障害、高齢、若者、子どもの垣根がない居場所づくり事業の創設> ・既存の居場所に関する情報収集機能、新しく居場所を開発できる地域ネットワークをもち、対象の方々と居場所をつなぐマッチング・コーディネート機能も持ち合わせている事業を運営するための補助金事業 （3）つながる場をつくる （4）連携して支援する （5）安心できる暮らしを確保する （6）望むライフスタイルを実現する （8）出かけやすい街をつくる （9）いつでも相談できる （10）家族を支援する （14）情報取得・発信手段を確保する	
<居場所づくり応援団促進事業> ・居場所の必要性を理解してくれる人々（障害当事者・インフォーマルな方々を含む）を増やし、資金、場所の提供、居場所の運営など携わってくれる人を増やしていくための事業 （1）理解する （3）つながる場をつくる （4）連携して支援する （8）出かけやすい街をつくる （12）望むワークスタイルを実現する （13）みんなで学ぶ・楽しむ・考える	
・居場所を利用するどんな方々にも役割があり、居ることに安心することができる場（食堂、イベント等）を作りたい方々をサポートする事業（経費・協議会等） （1）理解する （3）つながる場をつくる （4）連携して支援する （5）安心できる暮らしを確保する （6）望むライフスタイルを実現する （8）出かけやすい街をつくる （9）いつでも相談できる （10）家族を支援する （13）みんなで学ぶ・楽しむ・考える	

次期インクルージョンプランへの一次意見(あったら良い資源)

カテゴリー： 金銭管理

担当： 北沢

① 助言・提言	※文書の終わりは「～の地域を目指す」とする
利用される方、それを支える関係者にとって分かりやすく、安心して利用できる金銭管理事業の創設または既存制度の拡充、柔軟な利用を推進する。利用者、支援者双方の権利擁護が成立した仕組みの構築のある地域を目指す。	
「あったら良い資源」※あてはまる中項目（1～14）を記入し、あてはまらないものはその他とする	
・「金銭管理が苦手な人にとって、収入の中で生活費等の項目ごとに上限金額を決めて、制限してくれるアプリがあると良い」 （2）守る（7）毎日の暮らしをサポートする（11）サービスの質を向上する	
・「様々な理由によりお金を散財してしまう人にとって、お金が定期的に振り込まれるカード（カエルカード*）があると良い」 （2）守る（7）毎日の暮らしをサポートする（11）サービスの質を向上する	
・金銭管理に関わる支援者が安心して支援できるような保証制度のようなものが必要であり、そのための仕組みづくりをするための連絡会等が必要である。 （4）連携して支援する（5）安心できる暮らしを確保する（7）毎日の暮らしをサポートする（11）サービスの質を向上する（14）情報取得・発信手段を確保する	
・課題を集約し、解決に向けた策を協議する場、協議した事項の実践を重ねることが出来る仕組み （1）理解する（2）守る（3）つながる場をつくる（4）連携して支援する（5）安心できる暮らしを確保する（6）望むライフスタイルを実現する（7）毎日の暮らしをサポートする（9）いつでも相談できる（10）家族を支援する（11）サービスの質を向上する（12）望むワークスタイルを実現する（13）みんなで学ぶ・楽しむ・考える（14）情報取得・発信手段を確保する	
・事業費の拡大 （4）連携して支援する（11）サービスの質を向上する	

次期インクルージョンプランへの一次意見(あったら良い資源)

カテゴリー： 住まい

担当： 玉川

① 助言・提言	※文書の終わりは「～の地域を目指す」とする
障害者に住宅を提供するオーナーや借りる人にも配慮があって、障害があっても地域の一員として暮らし続けることができる地域を目指す	
「あったら良い資源」※あてはまる中項目（1～14）を記入し、あてはまらないものはその他とする	
・ 借りる人も貸す人も安心して暮らせる仕組みがあるとよい（本人と大家との仲介役、家賃補助制度、防音対策への補助、理解ある大家や不動産会社への優遇制度や連携など） （1）理解する （2）守る （4）連携して支援する （5）安心できる暮らしを確保する （6）望むライフスタイルを実現する （7）毎日の暮らしをサポートする （9）いつでも相談できる （14）情報取得・発信手段を確保する ・ 障害があっても住みやすい住宅の提供を増やし、柔軟な住まいのカタチがあるとよい （1）理解する （2）守る （3）つながる場をつくる （4）連携して支援する （5）安心できる暮らしを確保する （6）望むライフスタイルを実現する （7）毎日の暮らしをサポートする （8）出かけやすい街をつくる （9）いつでも相談できる （10）家族を支援する （14）情報取得・発信手段を確保する	
② 助言・提言	※文書の終わりは「～の地域を目指す」とする
障害のある方と近隣住民がお互いを理解し合えるよう、関係をつなぐ支援者や場所を多く作り、顔の見える地域づくりを目指す	
「あったら良い資源」※あてはまる中項目（1～14）を記入し、あてはまらないものはその他とする	
・ お互いを理解し合える交流の場や、トラブルがあった時に間に入る仲介役や相談役としての支援者がいるとよい （1）理解する （2）守る （3）つながる場をつくる （4）連携して支援する （5）安心できる暮らしを確保する （6）望むライフスタイルを実現する （7）毎日の暮らしをサポートする （8）出かけやすい街をつくる （9）いつでも相談できる （13）みんなで学ぶ・楽しむ・考える （14）情報取得・発信手段を確保する	

次期インクルージョンプランへの一次意見(あったら良い資源)

カテゴリー： 制度

担当： 砧

① 助言・提言	※文書の終わりは「～の地域を目指す」とする
日常生活で困っている障害者のニーズを「制度の型にはまったもの」だけで判断するのではなく「本人の意志や希望・状態像」を尊重し、暫定的にでも支援を受けられる地域を目指す。	
「あったら良い資源」※あてはまる中項目（1～14）を記入し、あてはまらないものはその他とする	
・表向きから分かりにくい症状や複合的な理由により、希望する生活ができない方にとって、本人の苦しさを含め、生活を客観的に評価し、支給決定に繋がられるような指標があるといい。 （4）連携して支援する （6）望むライフスタイルを実現する （7）毎日の暮らしをサポートする	
・福祉サービスに含まれていないことが一時的にでも出来る部署が区にあるといい。 （4）連携して支援する （6）望むライフスタイルを実現する （7）毎日の暮らしをサポートする	
② 助言・提言	※文書の終わりは「～の地域を目指す」とする
ピア（当事者）活動が地域にとってどのようなニーズがあるのかを把握して、ピア活動が浸透していくような地域を目指す。	
「あったら良い資源」※あてはまる中項目（1～14）を記入し、あてはまらないものはその他とする	
・ピア活動がどのようなものか、活動したい側と利用する側双方がピア活動について知ることができるプラットフォームのような機関があるといい。 （1）理解する （13）みんなで学ぶ・楽しむ・考える	
・ピア活動やピアスタッフが働けて、賃金が発生する機会の拡充。 （6）望むライフスタイルを実現する （12）望むワークスタイルを実現する （13）みんなで学ぶ・楽しむ・考える	
・ピア活動を行いたい方に向けた研修などの周知や、ピアを活用したい方とのマッチングが行える情報の場があるといい。 （12）望むワークスタイルを実現する （13）みんなで学ぶ・楽しむ・考える （14）情報取得・発信手段を確保する	

次期インクルージョンプランへの一次意見(あったら良い資源)

カテゴリー： 情報

担当： 鳥山

① 助言・提言	※文書の終わりは「～の地域を目指す」とする
当事者、家族、関係機関など、すべての人がそれぞれに必要な情報に”つながる”（気づける、アクセスできる、理解できる、活用できる）ことができる地域を目指す。	
「あったら良い資源」※あてはまる中項目（1～14）を記入し、あてはまらないものはその他とする	
・自分の困りごとに対して使える資源や制度、相談先、専門家などを教えて（推奨して）くれるAIやアプリなどがあるとよい。 （4）連携して支援する（6）望むライフスタイルを実現する（7）毎日の暮らしをサポートする（8）出かけやすい街をつくる（9）いつでも相談できる（14）情報取得・発信手段を確保する ・当事者や家族が気づきやすい場所（公共交通機関やスーパー、病院、薬局、図書館など生活の中で目に入りやすい場所）と連携し、情報共有できる仕組みがあるとよい。 （4）連携して支援する（6）望むライフスタイルを実現する（7）毎日の暮らしをサポートする（8）出かけやすい街をつくる（9）いつでも相談できる（11）サービスの質を向上する（14）情報取得・発信手段を確保する ・困りごとに対して分野にとらわれず社会資源を案内できるワンストップ機能と、困りごとに応じた支援先を提案できる仕組みがあるとよい。 （4）連携して支援する（5）安心できる暮らしを確保する（6）望むライフスタイルを実現する（7）毎日の暮らしをサポートする（9）いつでも相談できる（11）サービスの質を向上する（14）情報取得・発信手段を確保する ・困りごとに対して制度や分野を越えても支援が途切れないよう、情報共有をスムーズに行うことのできる地域のネットワークシステムがあるとよい。 （4）連携して支援する（5）安心できる暮らしを確保する（6）望むライフスタイルを実現する（7）毎日の暮らしをサポートする（9）いつでも相談できる（11）サービスの質を向上する（14）情報取得・発信手段を確保する	
② 助言・提言	※文書の終わりは「～の地域を目指す」とする
制度の枠にとらわれず寄り添える支援者（地域住民・ピア・民間団体など）が協働できるネットワークをつくり、情報共有することで困っている人と確実につながる地域を目指す。	
「あったら良い資源」※あてはまる中項目（1～14）を記入し、あてはまらないものはその他とする	
・子ども・障害・高齢の分野問わず、分野横断で当事者等に社会資源等の必要な情報を繋げることができる仕組みや、コーディネーターがいるとよい。 （4）連携して支援する（6）望むライフスタイルを実現する（7）毎日の暮らしをサポートする（9）いつでも相談できる（10）家族を支援する（11）サービスの質を向上する（14）情報取得・発信手段を確保する ・支援を必要とする当事者や家族が、制度の枠にとらわれず、気軽に相談したり必要な情報を得たりできるインフォーマルな場がより多くあるとよい。 （4）連携して支援する（9）いつでも相談できる（14）情報取得・発信手段を確保する ・ピアサポート（自助活動グループ・ピアサポーター）の活動や内容等、情報提供の場が開かれ、より普及する仕組みがあるとよい。 （1）理解する（9）いつでも相談できる（14）情報取得・発信手段を確保する	

次期インクルージョンプランへの一次意見(あったら良い資源)

カテゴリー： 権利擁護・差別解消

担当： 基幹

① 助言・提言	※文書の終わりは「～の地域を目指す」とする
障害のある方にとっても重大な不利益が生じない限りは、失敗を経験し、そこから学ぶ機会を保障された地域を目指す。	
「あったら良い資源」※あてはまる中項目（1～14）を記入し、あてはまらないものはその他とする	
・ 障害のある方の愚行権が認められる地域となるために自己決定の尊重と意思決定支援を推進するための取り組みがあるとよい。（2）守る （5）安心できる暮らしを確保する （6）望むライフスタイルを実現する ・ 生命維持に必要な最低限の衣食住が満たされなくなった時に迅速にサポートできるような相談窓口や制度があるといい。（5）安心できる暮らしを確保する （9）いつでも相談できる	
② 助言・提言	※文書の終わりは「～の地域を目指す」とする
障害のあるなしに関わらず、互いのことを理解する機会を増やし、互いを認め合い、支え合うことのできる地域づくりを目指す。	
「あったら良い資源」※あてはまる中項目（1～14）を記入し、あてはまらないものはその他とする	
・ 地域住民や支援関係者等が障害のある方との関りで困ったことがあった時に、障害理解によって、解決できるような取り組みがあるとよい。（1）理解する （13）みんなで学ぶ・楽しむ・考える ・ 児童期から障害のある方と関わる機会を増やし、基本的な配慮を学べ、自然な形で支え合えるようになる取り組みを推進できるとよい。（1）理解する（2）守る （3）つながる場をつくる（5）安心できる暮らしを確保する （6）望むライフスタイルを実現する （7）毎日の暮らしをサポートする （8）出かけやすい街をつくる （9）いつでも相談できる（13）みんなで学ぶ・楽しむ・考える	

次期インクルージョンプランへの一次意見(あったら良い資源)

カテゴリー： 包括的支援

担当： 基幹

① 助言・提言	※文書の終わりは「～の地域を目指す」とする
一人一人異なる希望やニーズを理解し、多職種で連携して、支援できる地域を目指す。	
「あったら良い資源」※あてはまる中項目（1～14）を記入し、あてはまらないものはその他とする	
・ 当事者(ピア)との協働の場を作る。医療機関や福祉施設のケースカンファレンスにピアサポーターも参加し、当事者目線での意見や視点を反映させる機会があったらよい。 （2）守る （4）連携して支援する （13）みんなで学ぶ・楽しむ・考える ・ 意思決定支援、生活能力のアセスメント、クライシスプランの作成など、再入院を防ぎ、地域に定着するための取り組みを丁寧にとできる。とよい。 （2）守る （5）安心できる暮らしを確保する （9）いつでも相談できる	
② 助言・提言	※文書の終わりは「～の地域を目指す」とする
福祉や地域のことを理解している医療関係者と医療のことを理解している福祉関係者がいて、お互いの立場や役割を理解し、連携できる地域を目指す。	
「あったら良い資源」※あてはまる中項目（1～14）を記入し、あてはまらないものはその他とする	
・ 病院との話し合いの場を作る。地域移行支援サービスにのらないケースに対する思いや、地域生活に対する不安を共有する場があるとよい。（4）連携して支援する ・ 共通リストの作成。地域移行する際に受け入れる地域側として確認したい項目をリスト化し、医療と地域の共通シートを作成できるとよい。（例えば、金銭管理、趣味の傾向、できること、できないことなど）（4）連携して支援する ・ 医療職と福祉職が互いの専門性、役割、業務内容、価値観を深く理解するための合同研修や勉強会を定期的で開催されるといい。（4）連携して支援する ・ オンラインカンファレンスツール等を活用し、時間や場所の制約を受けずに多職種が連携できる場があるとよい。（4）連携して支援する ・ 各精神科病院のシステムやルールに関する情報を整理し、連携する側の関係者（地域の医療機関、福祉サービス、行政など）がアクセスできるようになるといい。（4）連携して支援する	

次期インクルージョンプランへの一次意見(あったら良い資源)

カテゴリー： 発達障害

担当： 子ども部会

① 助言・提言	※文書の終わりは「～の地域を目指す」とする
制度のはざまに置かれる発達障害者（児）や生きづらさを抱えた方が、それぞれの個性を発揮しながら活躍できる場の提供と、その活動を全員で支える地域を目指す。	
「あったら良い資源」※あてはまる中項目（1～14）を記入し、あてはまらないものはその他とする	
・発達障害を抱える方が個性を活かして就労できる場があったらよい。 （3）つながる場を作る （5）安心できる暮らしを確保する （12）望むワークスタイルを実現する。 ・発達障害者の方もピアサポーターとして活躍できる機会があったらよい。 （3）つながる場を作る （12）望むワークスタイルを実現する （13）みんなで学ぶ・楽しむ・考える ・発達障害についての知識だけではなく、具体的な困りごとや困難なことを、当事者と区民と一緒に体感し、理解しあえる機会があったらよい。 （1）理解する （2）守る （13）みんなで学ぶ・楽しむ・考える ・「ながら見守り活動」ような地域住民で当事者や家族を見守る仕組みがあったらよい。 （1）理解する （2）守る （5）安心できる暮らしを確保する （7）毎日の暮らしをサポートする （8）出かけやすい街をつくる （9）いつでも相談できる	
② 助言・提言	※文書の終わりは「～の地域を目指す」とする
当事者、家族、医療、教育、福祉、障害者雇用をしている企業等の輪が垣根なく繋がり、誰でも気軽に情報収集できたり、相談が受けられたりする地域を目指す。	
「あったら良い資源」※あてはまる中項目（1～14）を記入し、あてはまらないものはその他とする	
・各関係者で共有できるシステムネットワークを構築し、共通のデータが使用できる仕組みがあったらよい。 （9）いつでも相談できる （11）サービスの質を向上する （14）情報取得・発信手段を確保する。 ・保護者や支援者同士が気軽に繋がりを持てる機会や場所があったらよい。 （9）いつでも相談できる （10）家族を支援する （14）情報取得・発信手段を確保する。 ・発達障害（児）の方や生きづらい方にとって有益な情報を一括で網羅できる冊子、もしくはホームページがあったらよい。 （1）理解する （4）連携して支援する （11）サービスの質を向上する （14）情報取得・発信手段を確保する。 ・各関係機関や事業所間の交流研修や好事例を共有できる機会があったらよい。 （4）連携して支援する （11）サービスの質を向上する	

発 行 世田谷区自立支援協議会
(事務局 世田谷区基幹相談支援センター)
制 作 特定非営利活動法人ウィーキャン世田谷
在宅ワーキングチーム
発 行 年 月 令和8年7月

社会福祉法人 南東北福祉事業団
世田谷区基幹相談支援センター
〒156-0043 東京都世田谷区松原6-37-1
電話 03-6379-0644 / FAX 03-6379-0628